

令和元年度6月補正予算案 主要事業

事業別参考資料

1 「安心新時代」へチャレンジ！	1
2 「しごと新時代」へチャレンジ！	28
3 「ひと新時代」へチャレンジ！	57
4 「暮らし新時代」へチャレンジ！	75
5 「ふるさと新時代」へチャレンジ！	102

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機管理政策課 (内線：7894)

1 目 防災総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源													
鳥取県地震津波対策推進事業	1,949	4,200	6,149				4,200													
トータルコスト	9,887	4,200	14,087	(補正に係る主な業務内容) ・市町村が実施する津波ハザードマップ作成等の支援を行う。																
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人																	
工程表の政策目標(指標)	市町村が作成する津波ハザードマップ作成、津波避難対策の表示板(避難所案内、標高表示板)設置等の支援																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成29年度に「鳥取県地震防災調査研究委員会」から津波防災地域づくりに関する法(以下、「津波法」という。)に基づく津波浸水想定区域が指定、公表された。また、現在、津波法による津波災害警戒区域(以下、「警戒区域」という。)の指定に向けて市町村と協議を進めているところである。</p> <p>警戒区域を指定した場合、その警戒区域を含む市町村は住民へのハザードマップの配布やその他必要な措置を講ずることが義務付けられる。これら施策は、本県の防災力向上、地域住民の安心・安全に資するものであり、市町村が取り組むべき施策の促進を図る必要がある。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>警戒区域の指定後、その警戒区域を含む市町村が津波防災に資する津波法の義務規定(ハザードマップの作成などによる避難施設、避難経路等の周知)や各種施策を実施する際の費用に対し補助する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">対象事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・津波ハザードマップ作成に係る経費 ・津波避難対策の表示板の作成に係る経費 (避難所案内、標高表示板) ・津波対策の学識経験者等を活用した事業 (避難計画の策定、避難訓練、研修会等) ・その他知事が必要と認めたもの </td> </tr> <tr> <td>補助対象事業費</td> <td>実施事業費 × 1/2(国の防災・安全交付金の交付率) × 0.3(1 - 特交措置率(0.7))</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1 / 2</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>4,200千円</td> </tr> </table> <p>3 参考：警戒区域の指定について</p> <p>(1) 津波浸水の影響が想定される9市町村 鳥取市、米子市、境港市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町</p> <p>(2) 指定に向けた作業状況 令和元年度中の指定に向けて市町村と連携のうえ作業中である(事前公表を早期に実施し、事前公表が終了次第、問題がなければすみやかに指定)。 なお、警戒区域の指定により住民等への規制などは発生しないが、ていねいに周知を図るため、津波法に基づかない任意の事前公表(縦覧)を実施予定としている(市町村からの要望)。</p> <p>(3) 警戒区域の指定による義務と全国の指定状況</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">義務化される事項</th> <th>全国の指定状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> (市町村) ・警戒避難体制の市町村地域防災計画への位置づけ ・ハザードマップの作成周知 (要配慮者利用施設管理者) ・避難計画作成～避難訓練実施 (宅地建物取引業者) ・取引時における重要事項説明 </td> <td> (指定済) 11道府県 【内、中国地方各県の状況】 山口県… H28 指定 広島県… H30.3 指定 島根県・岡山県… 指定の動きは見られず </td> </tr> </tbody> </table>									対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・津波ハザードマップ作成に係る経費 ・津波避難対策の表示板の作成に係る経費 (避難所案内、標高表示板) ・津波対策の学識経験者等を活用した事業 (避難計画の策定、避難訓練、研修会等) ・その他知事が必要と認めたもの 	補助対象事業費	実施事業費 × 1/2(国の防災・安全交付金の交付率) × 0.3(1 - 特交措置率(0.7))	補助率	1 / 2	予算額	4,200千円	義務化される事項	全国の指定状況	(市町村) ・警戒避難体制の市町村地域防災計画への位置づけ ・ハザードマップの作成周知 (要配慮者利用施設管理者) ・避難計画作成～避難訓練実施 (宅地建物取引業者) ・取引時における重要事項説明	(指定済) 11道府県 【内、中国地方各県の状況】 山口県… H28 指定 広島県… H30.3 指定 島根県・岡山県… 指定の動きは見られず
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・津波ハザードマップ作成に係る経費 ・津波避難対策の表示板の作成に係る経費 (避難所案内、標高表示板) ・津波対策の学識経験者等を活用した事業 (避難計画の策定、避難訓練、研修会等) ・その他知事が必要と認めたもの 																			
補助対象事業費	実施事業費 × 1/2(国の防災・安全交付金の交付率) × 0.3(1 - 特交措置率(0.7))																			
補助率	1 / 2																			
予算額	4,200千円																			
義務化される事項	全国の指定状況																			
(市町村) ・警戒避難体制の市町村地域防災計画への位置づけ ・ハザードマップの作成周知 (要配慮者利用施設管理者) ・避難計画作成～避難訓練実施 (宅地建物取引業者) ・取引時における重要事項説明	(指定済) 11道府県 【内、中国地方各県の状況】 山口県… H28 指定 広島県… H30.3 指定 島根県・岡山県… 指定の動きは見られず																			

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機管理政策課 (内線：7892)

1 目 防災総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新) 災害時物流体制整備事業	0	1,182	1,182				1,182	
トータルコスト	0	1,182	1,182	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0	0.0 人	0.0 人	○簡易な実動訓練を通じたオペレーションマニュアルの検証・修正 ○岡山県北部の物流拠点候補施設をどのようにオペレーションマニュアルに位置づけるか検討				
工程表の政策目標(指標)	大規模災害時の物流体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要(背景)</p> <p>熊本地震や鳥取県中部地震を教訓に、平成29年度、集中型の物資集積拠点を設けるのではなく、物流に適した代替性も有する施設(民間のトラックターミナルや営業倉庫、JAグループの選果場等)を関係団体との協定により確保を行った。</p> <p>平成30年度には、市町村の備蓄倉庫の状況(進入可能なトラックの大きさの確認、トラックの進入ルートや施設での駐車位置の確認、倉庫内の保管状況等)を調査し台帳化するとともに、市町村備蓄倉庫や二次物流拠点(市町村)と一次物流拠点(県)や国や近県の支援拠点(ゼロ次拠点)の間において物資がスムーズに流通するよう災害対策本部内に設置する物資支援グループや物流専門家の基本的な動きを整理した「災害時物流体制オペレーションマニュアル」(以下「オペレーションマニュアル」という。)を策定した。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>ゼロ次拠点の候補地としている岡山県北部の民間物流施設をオペレーションマニュアルにどう関連づけるか、支援を受ける立場だけではなく南海トラフ地震の際には支援を行うという視点も持って検証・検討するために、物流関係団体、市町村、岡山県、国、有識者等による「災害時物流確保対策検討会(仮)」を設置し、災害時の物流体制の確立を目指す。</p> <p>併せて、第1回実動訓練(基幹編)を秋頃に行い、オペレーションマニュアルの実効性を検証するとともに、改善を加えていく。</p> <p>予算額：1,182千円</p> <p>【「災害時物流確保対策検討会(仮)」の開催】(482千円) 有識者(東京)及び検討メンバーの謝金及び旅費</p> <p>【災害時物流実動訓練】(700千円) トラックステーション使用料、物流専門家等人件費、二次拠点等への物資輸送トラック借上料等</p> <p>○検証組織(予定)</p> <p>トラック協会、倉庫協会、石油連盟、市町村代表、中国運輸局鳥取運輸支局、有識者(東京大学大学院情報学環・学際情報学府 総合防災情報研究センター特任教授(岡山県支援物資物流体制強化検討協議会幹事)等</p> <p>※オブザーバーとして岡山県の参加を予定。</p> <p>3 参考：次年度以降のスケジュール</p> <p>令和2年度：県外物流拠点の指定(岡山県と連携)及びマニュアルへの位置づけ、県外拠点も含めた訓練を実施することを検討している。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新) 指定避難所生活環境整備支援事業	0	2,850	2,850				2,850	
トータルコスト	0	2,850	2,850	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0	0.0人	0.0人	指定避難所での福祉スペースの確保など要配慮者に対応するために必要な資機材の整備				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 事業実施の背景</p> <p>平成30年7月豪雨では、鳥取県でも初めて1市9町に大雨特別警報が発表されるとともに、多くの市町村で発令された避難勧告等により、2,000人を超える住民の方が避難をされたが、避難勧告等の対象人数に対する避難者数は1%弱であり、避難されない方が多かったのが実態である。</p> <p>甚大な被害が発生した倉敷市では要介護者が死者全体の約4割、身体障がい者は約2割で、死者数に占める要配慮者（高齢者、障がい者等）の割合は非常に高く、要配慮者の避難対策の充実は急務となっている。</p> <p>(2) 事業の目的</p> <p>「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難のあり方研究会」の提言では、要配慮者をはじめ多くの住民にとって、避難所の環境が十分整っていない（福祉避難スペースの確保、プライバシーの確保ができていない等）ことが住民の避難行動を躊躇させる要因の一つとして挙げられており、県と市町村による連携のもと、避難所環境の整備を推進する必要がある。</p> <p>このため、特に災害時において弱い立場となりやすい要配慮者に対し、指定避難所における福祉避難スペースの環境整備や機能向上を促進することで、適切に避難しやすい環境を整える。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>市町村が実施する指定避難所での福祉避難スペース確保など要配慮者に対応するために必要な資機材等の整備について、モデル的に補助を行う（1市町村1ヶ所）。</p>								
(1) 補助対象者	市町村							
(2) 補助率	2分の1							
(3) 補助額の上限	1ヶ所当たり150千円（事業費300千円×1/2）							
(4) 対象経費	<p>ア) 指定避難所において、福祉避難スペースの確保など、要配慮者に配慮した生活環境を整えるための資機材の購入経費。</p> <p>（例：多目的簡易テント、簡易エアーマット、段差解消スロープなど）</p> <p>イ) 避難支援に必要な資機材の購入経費。</p> <p>（例：ヘルメット、折り畳みリヤカーなど）</p>							
(5) 予算額	150千円×19ヶ所=2,850千円							

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
6 項 防災費
1 目 防災総務費

原子力安全対策課（内線：7974）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	372,464	79,741	452,205	79,741				
トータルコスト	475,658	79,741	555,399	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	13.0 人	0.0 人	13.0 人	<ul style="list-style-type: none"> 原子力防災訓練(島根原発対応)の内容拡充 原子力災害時避難円滑化モデル実証事業 				
工程表の政策目標(指標)	原子力防災対策の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年度の地域防災計画（原子力災害対策編）及び広域住民避難計画の修正において、複合災害時の対応の強化等を盛り込んでおり、これらの計画の検証を行うために、検証内容を拡充して、原子力防災訓練を実施する。</p> <p>また、UPZ（緊急時防護措置準備区域）にある弓ヶ浜半島は避難経路が限られ、原子力災害時に渋滞の発生等により避難に支障をきたす恐れがあるため、平成29年度に行った調査で判明した課題、対応策に基づき、避難経路を効率的に使用するために必要な整備事業を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 原子力防災訓練の内容拡充</p> <p>島根原子力発電所対応の防災訓練について、昨年度訓練の成果等に基づき、以下の訓練項目を追加実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合災害を想定した災害対策本部・現地災害対策本部の運営訓練 オフサイトセンターへの要員派遣訓練 避難経路の道路啓開、道路応急復旧訓練 避難退城時検査会場の開設、運営訓練を複数会場で実施 避難退城時検査会場用資機材（標準化し、コンテナ化したもの）の輸送、展開 等 <p>■事業費 36,803千円 財源：緊急時安全対策交付金（10/10）</p> <p>(2) 原子力災害時避難円滑化モデル実証事業（内閣府の3カ年事業の1年目）</p> <p>原子力災害時に大渋滞が発生する恐れのある弓ヶ浜半島において、交通誘導対策等の強化や避難経路上の改善を行うこと等により、住民等の円滑な避難等を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難経路上の信号機の遠隔操作による集中制御体制の構築（今年度事業では設計に係る調査業務を実施） 道路監視カメラの新設・更新（既設監視カメラの動画化） 道路監視カメラシステムの導入（今年度事業では設計委託を実施） 等 <p>■事業費 42,938千円 財源：原子力災害対策事業費補助金（10/10）</p>								
<p>3 これまでの取り組み状況、改善</p> <p>(1) 島根原子力発電所に係るUPZ（緊急時防護措置準備区域）としての原子力防災体制を早期に構築し、県民の安心・安全の確保に繋げるため、平成25年度から計画的に原子力体制の整備を進めている。</p> <p>(2) 国に対して原子力防災体制の充実に必要な予算の確保の要望を継続していく。</p> <p>(3) 原子力防災体制の強化に向け、今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

消防防災課 (内線: 7065)

2 目 消防連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) Net119導入支援事業	0	3,404	3,404				3,404	
トータルコスト	0	4,198	4,198	(補正に係る主な業務内容)				・ Net119 緊急通報システムの早期導入を促進するための補助金交付。
従事する職員数	0	0.1 人	0.1 人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

聴覚や言語機能に障がいのある人が、スマートフォン画面をタップする等により即時に消防に通報できる Net119 緊急通報システムを県内で早期利用できるよう、各消防局に対し初期導入費用の一部を支援する。

2 主な事業内容

(1) 補助対象 県内各消防局

(2) 補助率 2分の1

(3) 対象経費 Net119 緊急通報システムの初期導入経費 (1 消防本部の上限額: 2,269千円)

【参考】

○ Net119の導入状況

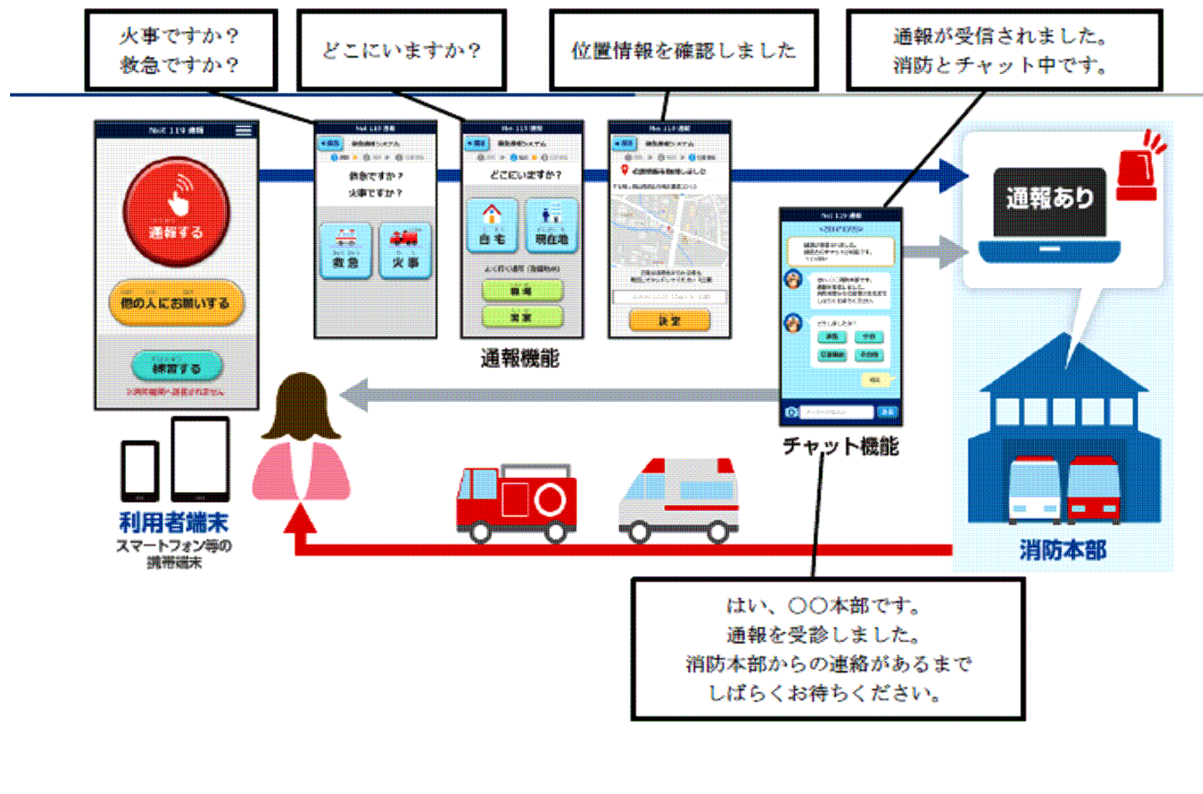
全国: 728 消防本部のうち 148 の本部で導入済 (平成30年12月末時点)

鳥取県: 3 消防本部の導入はなし (平成30年度末時点)

※ 国の障がい者基本計画 (第4次) における目標

令和2年度までにすべての消防本部で導入する。

【Net119のイメージ】



令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7177)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり方式認知症予防プログラム全県展開事業	0	3,543	3,543				3,543	
トータルコスト	0	5,924	5,924	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	研修会等の開催、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日本財団の助成を受けて開発した「とっとり方式認知症予防プログラム」(※)を全県に普及する。また、同プログラム教室を契機として、実証にも使用したタッチパネル(もの忘れ相談プログラム等を組み込んだ端末)を活用し、MC I(軽度認知障がい)の早期発見・早期予防体制を強化し、認知症への移行を防ぐ。

(※) とっとり方式認知症予防プログラム：

鳥取大学医学部浦上克哉教授を始めとした県内の医療・リハビリ専門職等の知見で作成した、運動・知的活動・座学を効果的に組み合わせた本県独自の認知症予防プログラム

2 主な事業内容

認知症予防プログラムを全県展開するため、市町村等への導入支援や県民向け普及フォーラム等を行う。

(単位：千円)

内容	補正額
(1) 認知症予防プログラムの導入支援 各圏域及び市町村などで、地域包括支援センター等(医療・介護・行政関係者)を対象に医学的エビデンスを踏まえたプログラムの成果と実施方法に係る説明会等を実施する。	437
(2) 認知症予防プログラム指導者の養成 プログラムの実効性を高めるため、プログラム指導者を養成し、導入をバックアップできるよう、各圏域及び市町村などで指導者養成のための研修会を開催する。	164
(3) タッチパネルの購入・貸出 各圏域ごとに1台配置し、市町村がスクリーニングに取り組める体制を整えることで、プログラムの普及を進めていく。(864千円×3台分)	2,592
(4) 一般県民向け認知症予防プログラム普及フォーラム 市町村の介護予防教室に留まらず、介護施設や地域のサロン、老人クラブ、自治会活動等にも展開できるよう、一般県民向けの認知症予防プログラム普及フォーラムを開催し、プログラム導入の裾野を拡げる。	350
計	3,543

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度から、日本財団との共同プロジェクトとして、鳥取大学・伯耆町・鳥取県がとっとり方式認知症予防研究開発・普及協議会を設置し、本県独自の認知症予防プログラムを開発した。平成29年10月から2ヶ年度にわたり、伯耆町の高齢者136人を対象にこのプログラムを実施し、認知機能や身体機能等の変化を比較・分析したところ、プログラムを実施することで認知機能と身体機能の改善が認められた。

今後は実証された医学的エビデンスと併せて、プログラムを全県に普及することにより、より効果的・積極的な認知症予防を推進していく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児・医療的ケア児等に係る人材確保事業	940	647	1,587				647	
トータルコスト	2,528	647	3,175	（補正に係る主な業務内容） 看護学生に対する講義の企画・実施				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人					
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 重症心身障がい児及び医療的ケア児（以下「医療的ケア児等」という。）を支援する通所支援事業等の確保が求められる中、県内事業所からは、看護師等の必要な人材が確保しづらい状況にあるとの声を聞いており、障がい福祉分野における人材確保が課題となっている。 そのため、県内の医療的ケア児等を受け入れる事業所等の充実を目的として、理解・啓発事業を展開することで、事業所の人材確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容 県内の看護学生を対象として、医師等による医療的ケア児等への支援方法、事業所に従事する看護職員等による仕事のやりがい等に関する講義を実施し、医療的ケア児等の支援について理解・啓発を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児支援に携わる医師等による講義 4校×2回 ・事業所に従事する看護職員等による講義 4校×1回 <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成30年度は、県立鳥取看護専門学校及び県立倉吉総合看護専門学校において医師による講義をきっかけとして看護学生への理解・啓発が図られたことを踏まえ、今年度は実施校や時間数を増やすとともに、新たに看護職員等による講義を設けるなど、事業を充実させる。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費
1 項 公衆衛生費
3 目 予防費

健康政策課（内線：7153）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）感染症診療機能強化事業	0	2,620	2,620	712			1,908	
トータルコスト	0	2,620	2,620	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	研修会の開催、感染症指定医療機関における感染症の診療・治療の相談等				
工程表の政策目標（指標）	－							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 デング熱、麻しんなど海外旅行等を起因とした感染症の県内拡大を防止するため、感染症専門医の養成機関である鳥取大学医学部附属病院（高次感染症センター）の協力を得て、県内医療機関や感染症指定医療機関を対象とした研修会等を実施することより、感染症の診療体制を強化する。</p> <p>2 主な事業内容 （1）感染症診療研修事業：865千円 増加傾向にある輸入感染症など診断・治療が困難な感染症や、エイズなど本県では症例数が少ない感染症に対し早期発見・適切な医療を提供するため、医療関係者を対象とした研修会を開催する。 ア 研修内容 ・感染症に関する最近の話題、海外旅行後の症例に対する疑うべき感染症 ・感染症の診断方法、注意点 ・エイズ治療の最新情報 など イ 開催回数等 東・中・西部地区 各1回／年（鳥取大学医学部附属病院に委託）</p> <p>（2）感染症指定医療機関の機能強化事業：1,755千円 感染症指定医療機関の感染症病床における感染防止対策の強化を図るとともに、医療スタッフ等の感染症に対するさらなる技術向上のため、感染症指定医療機関（県立中央病院、厚生病院、済生会境港総合病院）に、鳥取大学医学部附属病院の感染症専門医等を派遣（月1回常駐）する。 （実施回数：各施設 年12回×3施設＝延べ36回（R元年度は年9回×3施設＝延べ27回）） ア 院内感染防止対策の強化（国庫1/2） ・医師、看護師その他医療技術者を対象とした、感染症病床における二次感染予防などの研修会を実施する。（年3回×3施設） ・感染症病床のマニュアル等の点検・助言を行い、その結果を研修会で説明する。 イ 感染症に係る治療・診断の相談（単県） ・医療スタッフからの感染症に係る診断・治療方法等の相談受付と助言を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・感染症専門医養成機関である鳥取大学医学部附属病院における専門医研修の体制強化を図るため、平成25年度から30年度に補助金を交付し、感染症専門医の育成を進めてきた。 ・この結果、新たに2名の感染症専門医が育成され、現在、計6名（他県からの異動者1名を含む）の感染症専門医が県内で従事している。 ・現在も感染症専門医を目指した研修生が研修を受けているが、全ての感染症指定医療機関に感染症専門医を配置するためには、かなりの時間を要する。 ・なお、一類・二類感染症発生時における体制を確保するため、平成28年3月に鳥取大学と鳥取大学医学部附属病院から感染症指定医療機関への医師の派遣等に係る協定を締結している。</p> <p>※感染症指定医療機関：エボラ出血熱・中東呼吸器症候群（MERS）など一類・二類感染症の患者に対する入院、治療を行う医療機関として県内4病院（県立中央病院、厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、済生会境港総合病院）を指定</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	82,611	3,537	86,148				3,537	
トータルコスト	126,270	5,125	131,395	（補正に係る主な業務） 連絡調整、支払事務等				
従事する職員数	5.5人	0.2人	5.7人					

工程表の政策目標（指標）がん対策の推進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県のがん死亡率は例年ワースト3位前後と全国に比べて高い状況が続いており、がん死亡率を減少させる取組を強化することが喫緊の課題となっていることから、がんの早期発見・早期治療のための受診率向上並びにがん医療の質の向上等を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	補正額
本県のがん罹患率、死亡率が高い要因の分析	全国がん登録情報や保険者のレセプト情報について、鳥取大学や保険者、医療関係者等で構成する検討会を設置し、リンク解析によるがんのステージ別発見経路や生存率等の調査を行う。	114
放射線治療機能強化事業	県内の地域がん診療連携拠点病院における放射線治療の質の向上を図るため、鳥取大学医学部附属病院が主体となり、放射線治療医への事例研修や診療放射線技師への実地指導を行う。	1,951
職域がん検診の精密検査受診率向上モデル事業	職域における各種がん検診の要精密検査対象者に対する受診勧奨強化を検診機関に委託し、東部地域でモデル的に実施する。	832
小児がん患者ワクチン再接種支援事業	小児がん患者に対して、小児ワクチン再接種の費用助成事業を市町村が実施する場合、その経費の一部を助成する。 (補助率：県1/2)	640
合 計		3,537

3 これまでの取組状況、改善点

- がん予防対策として、食生活改善の推進や運動習慣の定着など県民の生活習慣の改善に取り組むとともに、早期発見・早期治療に向け、個別受診勧奨や休日がん検診の支援などがん検診の受診率向上を進めている。
- 医療面においては、平成31年3月に国が指定したがん診療連携拠点病院（鳥取大学医学部附属病院、県立中央病院、県立厚生病院、米子医療センター）において、身近な地域で質の高い専門的ながん医療の提供等を行っている。
また、がん医療の質の向上に向け、がん治療に係る専門医資格取得やがん専門医療従事者の育成に支援を行うほか、県立中央病院・鳥取赤十字病院の病病連携の推進やがん治療に係る医療機器の整備に助成を実施するなどの取組を行っている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
(新) ～食のみやことっとり～ おいしい へるしい 大作戦 (やさいを食べよう事業)	0	1,095	1,095				1,095										
トータルコスト	0	1,095	1,095	(補正に係る主な業務内容)													
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	普及啓発、講演会等の実施等													
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>健康づくりの三大要素（食事、運動、睡眠）の一つの「食」に着目し、県民の野菜摂取量を増やすための環境整備、普及啓発等を実施することにより、糖尿病、がん等の生活習慣病の発症及び重症化の予防等、「健康寿命」の延伸に向け、「食」を通じた健康づくり、鳥取に住んでいるだけで健康になれる地域づくりを推進する。</p>																	
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「やさいを食べよう」協力店の登録、情報発信</td> <td> ○野菜を食べやすい環境づくりに協力する店舗の登録、周知 ○協力店へのポスター、のぼり、ステッカー等の配布 【協力店の具体的な取組例】 ・野菜の販売（直売所、スーパーマーケット等） ・野菜を使った惣菜等の販売（惣菜店、コンビニエンスストア等） ・野菜たっぷりメニューの提供（食堂、飲食店等） ・その他野菜に関する取組の実施 </td> <td style="text-align: center;">935</td> </tr> <tr> <td>「やさいを食べよう」キャンペーンリレーの実施</td> <td> ○「やさいの日」（8月31日）スタートイベント（講演、クッキングショー等）の実施 ○食育の日（毎月19日）を中心に、スーパーマーケット等において野菜摂取を呼びかけるイベント（協力店舗の紹介、野菜レシピの紹介、試食等）の実施 </td> <td style="text-align: center;">160</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	「やさいを食べよう」協力店の登録、情報発信	○野菜を食べやすい環境づくりに協力する店舗の登録、周知 ○協力店へのポスター、のぼり、ステッカー等の配布 【協力店の具体的な取組例】 ・野菜の販売（直売所、スーパーマーケット等） ・野菜を使った惣菜等の販売（惣菜店、コンビニエンスストア等） ・野菜たっぷりメニューの提供（食堂、飲食店等） ・その他野菜に関する取組の実施	935	「やさいを食べよう」キャンペーンリレーの実施	○「やさいの日」（8月31日）スタートイベント（講演、クッキングショー等）の実施 ○食育の日（毎月19日）を中心に、スーパーマーケット等において野菜摂取を呼びかけるイベント（協力店舗の紹介、野菜レシピの紹介、試食等）の実施	160
区分	事業内容	予算額															
「やさいを食べよう」協力店の登録、情報発信	○野菜を食べやすい環境づくりに協力する店舗の登録、周知 ○協力店へのポスター、のぼり、ステッカー等の配布 【協力店の具体的な取組例】 ・野菜の販売（直売所、スーパーマーケット等） ・野菜を使った惣菜等の販売（惣菜店、コンビニエンスストア等） ・野菜たっぷりメニューの提供（食堂、飲食店等） ・その他野菜に関する取組の実施	935															
「やさいを食べよう」キャンペーンリレーの実施	○「やさいの日」（8月31日）スタートイベント（講演、クッキングショー等）の実施 ○食育の日（毎月19日）を中心に、スーパーマーケット等において野菜摂取を呼びかけるイベント（協力店舗の紹介、野菜レシピの紹介、試食等）の実施	160															
<p>(参考) ～食のみやことっとり～ おいしい へるしい 大作戦</p> <p>地元の食材を使い、食べて健康になるプロジェクトに部局横断で取り組むことで、県産食材の活用促進を図るとともに、がんなど生活習慣病等の予防に繋げ、県民の「健康寿命」を延伸する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やさいを食べよう事業（健康政策課） ・とっとりジビエ全県普及推進事業（食のみやこ推進課） ・きのこ王国とっとり推進事業、みんなで取り組む山間地きのこ生産モデル事業（県産材・林産振興課） 																	

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業	（債務負担行為） 1,454 13,594	（債務負担行為） 3,734 3,734	（債務負担行為） 5,188 17,328	（債務負担行為） 1,867 1,867			（債務負担行為） 1,867 1,867	
トータルコスト	28,676	3,734	32,410	補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.9人	0.0人	1.9人	とっとりひきこもり生活支援センター委託実施等				
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
8050問題などひきこもりの高齢化・長期化の課題に対応するため、ひきこもり支援の専門機関であるとっとりひきこもり生活支援センターの相談機能や市町村への後方支援機能（スーパーバイズ）の強化、民生児童委員等のひきこもりに関する理解の促進を図り、全県体制でひきこもり支援の充実を図る。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容							補正額
とっとりひきこもり生活支援センター	○相談員の増員（4人→5人） ○市町村が行う相談支援に対する後方支援機能（スーパーバイズ）の強化 ○訪問支援の積極的な実施 ○西部相談拠点の開設日の増加（週1日→週5日）							3,514
ひきこもりサポーター養成研修	○民生児童委員等を対象とした研修会の実施（各圏域1回）							220
市町村における支援体制の構築	○八頭町等の取組の横展開やモデル事業の検討 ○地域包括支援センター等職員対象研修の実施							-
合計								3,734
3 これまでの取組状況、改善点								
○ ひきこもり状態にある方への支援については、平成21年度からは「とっとりひきこもり生活支援センター」を設置し、ひきこもり支援と社会参加促進（職場体験）を併せて実施し就労に繋げる”鳥取モデル”として取組を実践してきた。								
○ 昨年7月の実態調査により、中高年齢層への支援の充実、支援を必要とする方の早期の把握及び未だ支援の手が届いていない方に対する支援体制づくりが一層重要と判明した。								
○ 支援に当たっては、身近な市町村における支援体制づくりが一層重要であり、地域住民による理解、適切な支援機関と連携した支援を更に充実させるとともに、ひきこもり支援の専門機関であるとっとりひきこもり生活支援センターの機能強化を進めていく必要がある。								
（参考）ひきこもり調査結果								
○鳥取県：県調査（15歳～59歳、平成30年実施）から、県内でひきこもり状態の人は685人、そのうち40歳以上の方が過半を占める。								
○内閣府：内閣府が若年層（15～39歳、平成27年実施）と中高年（40～64歳、平成30年実施）を対象にした調査によると、全国のひきこもり状態の人は若年層で約57万人、中高年で約61万人。								
※調査時期などの違いはあるが全体で100万人超存在								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線：7228)

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)医療機関BCP策定推進事業	0	4,000	4,000				4,000	
トータルコスト	0	4,000	4,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	契約事務、補助金交付事務等				

工程表の政策目標(指標) 安心安全な医療提供体制の構築

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自然災害等による被災後の業務復旧については、県、市町村、医療機関、社会福祉施設、企業が「鳥取県版業務継続計画（BCP）策定推進に関する基本指針」に基づく取組を行ってきた。

医療機関のBCP策定に法的義務はないが、特に地域住民に必要な医療を提供しなければならない医療機関については、被災後も迅速に医療機能を再開することができるよう、業務の継続に主眼を置いた計画が不可欠であるため、「鳥取県国土強靱化計画」及び「鳥取県保健医療計画」において推進してきたが、このたび更なる推進を図るため、BCP策定のあい路となる担当職員の知識不足、院内調整等に対応した研修会及び個別アドバイザー派遣を実施し、新規策定、既存計画の見直しを行う。

また、BCP策定により必要となる備蓄品等を整備する場合の経費の一部を補助することにより、策定意欲の向上を図ることとする。

2 主な事業内容

(1) BCP研修会及びアドバイザー派遣 1,000千円

ア 研修会開催

- ・対象：病院及び透析・周産期医療を担う医療機関等
- ・内容：基礎知識、策定・見直しポイントを学び基本的なBCPを完成させる。
- ・主な経費：委託料（講師謝金、事務費）

イ アドバイザー派遣

- ・対象：病院及び透析・周産期医療を担う医療機関等
- ・内容：新規策定、見直し・検証に関する助言を個別に行う。
- ・主な経費：委託料（旅費、資料作成）

(2) BCPに基づき整備する備蓄品等への支援 3,000千円

区分	内容
実施主体	BCPを新たに策定又は見直しを行った医療機関（病院及び透析・周産期医療を担う医療機関等を想定）
基準額	600千円
補助率	1/2(県 1/2 事業主体 1/2)
補助対象	BCPに基づいた備蓄品、災害対応品等（簡易トイレ、ポータブル発電機、水質浄化フィルター等の設備や栄養食品・医薬品などの備蓄等。）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成24年度 医療機関説明会実施
 - ・平成25年度 策定に関する文書依頼
 - ・平成26年度 透析医療機関に策定依頼（「透析医療体制等についての意見交換会」を開催）
- ※BCP策定率：病院72.7%、透析・周産期医療機関5%（平成30年10月1日時点）

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課（内線：7207）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 骨髄移植推進体制整備事業	0	1,032	1,032				1,032	
トータルコスト	0	1,032	1,032	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	骨髄移植普及啓発、補助金交付事務等				

工程表の政策目標(指標) 安心安全な医療提供体制の構築

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

骨髄等の移植でしか治癒が望めない方(年間2,000人以上)が骨髄バンクを通じた移植を望んでいる現状があり、鳥取県内でも6名(平成31年1月末時点)の方が移植を望んでいるが、ドナーの都合により骨髄提供に至らない事例があるため、この解消を目指し助成制度を実施する。
また、骨髄ドナー登録を推進するため、骨髄ドナー登録会の開催及び普及啓発の拡充を行う。

2 主な事業内容

(1) 骨髄ドナー提供支援事業 840千円

骨髄提供に際してドナーが休暇を取得した場合にドナー等に支援を行う。

実施主体	負担割合	補助対象	補助額
骨髄等提供のために年次有給休暇または就業先が用意した無給の休暇を取得したドナー本人	県 10/10	ドナーの休暇取得	取得した休暇1日あたり10千円(上限70千円)
ドナーの骨髄等提供のために有給の特別な休暇を付与した企業	県 10/10	企業の休暇付与	付与した休暇1日あたり20千円 ※このうち少なくとも10千円はドナーに支給するものとする。(上限140千円)

(2) 骨髄ドナー登録会の開催 42千円

骨髄ドナー登録会の単独開催等を行う場合に対応する医師・看護師を招へいする経費

(3) 普及啓発事業 150千円

骨髄ドナー提供支援事業等について広報するためのチラシ等を作成する経費

3 これまでの取組状況、改善点

イベント等に合わせて骨髄ドナー登録会を開催し、ドナー登録者の増加や骨髄移植の普及啓発に取り組んできた。

平成30年度開催実績	会場
6月10日(日)	(午前)山郷地区公民館・(午後)イオン鳥取北
6月16日(土)	(午前)イオン鳥取北・(午後)ガイナーレ鳥取試合会場
6月24日(日)	倉吉未来中心
7月15日(日)	イオン鳥取北
7月22日(日)	イオン日吉津献血ルームひえづ
7月29日(日)	倉吉未来中心
8月26日(日)	倉吉未来中心
9月30日(日)	倉吉未来中心
10月7日(日)	鳥取大学(学園祭 風紋祭)
10月21日(日)	鳥取環境大学(学園祭)
10月24日(水)	鳥取短期大学
10月27日(土)	鳥取大学医学部(学園祭 錦祭)
10月28日(日)	倉吉未来中心
11月2日(金)	米子高専(学園祭)
11月25日(日)	イオン日吉津献血ルームひえづ
12月16日(日)	イオン鳥取北
2月24日(日)	イオン鳥取北
3月3日(日)	イオン日吉津献血ルームひえづ

令和元年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

4 目 建築指導費

住まいまちづくり課(内線:7697)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	103,489	2,000	105,489				2,000	
トータルコスト	112,221	2,000	114,221	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.1人	0.0人	1.1人	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地震におけるブロック塀の倒壊は、人命に関わる重大事故を招き、避難、消火、救命活動の支障となることから、国の補助制度を活用し危険ブロック塀の撤去等を実施する市町村に対し、県補助制度の拡充等により危険ブロック塀の撤去等の促進を図る。

2 主な事業内容

耐震改修促進法施行令の一部改正(平成31年1月施行)により、地方公共団体が耐震改修促進計画等に位置付けた避難路沿いにあるブロック塀等の所有者に耐震診断を義務付けることが可能となった。

国がこれに合わせて避難路沿いのブロック塀の撤去等に対する補助制度を創設したので、耐震診断を義務付けられたブロック塀の耐震診断、撤去及び改修に係る補助制度の創設並びに避難路沿いのブロック塀の撤去及び改修に係る補助制度の拡充等を行う。

	拡充制度内容	現行制度内容
耐震診断	【耐震診断義務付けあり】(新設) 補助率:10/10(国1/2、県1/4、市町村1/4) 限度額:(48+0.2L)千円(Lはブロック塀の長さ)	なし
撤去	【耐震診断義務付け危険ブロック塀】(新設) 補助率:4/5(国2/5、県1/5、市町村1/5) 補助単価:18千円/m 限度額:40万円 【避難路沿いの危険ブロック塀】(新設) (地域防災計画又は耐震改修促進計画に位置付けたもの) 補助率:2/3(国1/3、県1/6、市町村1/6) 補助単価:18千円/m 限度額:30万円 【不特定の者が通行する道に面した危険ブロック塀】 (上記以外のブロック塀) 補助率:2/3(国1/3、県1/6、市町村1/6) 補助単価:18千円/m(拡充) 限度額:15万円 ※基礎を含め撤去できる金額に増額	【不特定の者が通行する道に面した危険ブロック塀】 補助率:2/3 (国1/3、県1/6、市町村1/6) 補助単価:9千円/m 限度額:15万円
改修	【耐震診断義務付けブロック塀】(新設) 補助率:2/5(国1/5、県1/10、市町村1/10) 補助単価:25千円/m 限度額:25万円 【避難路沿いの危険ブロック塀】(新設) (地域防災計画又は耐震改修促進計画に位置付けたもの) 補助率:1/3(国1/6、県1/12、市町村1/12) 補助単価:25千円/m 限度額:20万円 【不特定の者が通行する道に面した危険ブロック塀】 (上記以外のブロック塀) 補助率:1/3(国1/6、県1/12、市町村1/12) 補助単価:25千円/m 限度額:10万円	【不特定の者が通行する道に面した危険ブロック塀】 補助率:1/3 (国1/6、県1/12、市町村1/12) 補助単価:25千円/m 限度額:10万円

3 これまでの取組状況・改善点

- 平成30年6月に発生した大阪府北部地震でのブロック塀の倒壊による死亡事故を受け、危険と判断される民間所有のブロック塀の撤去等に係る県独自の補助制度を創設した。
- コンクリートブロック対策連絡会議、庁内会議を設置し、市町村、庁内関係課と連携して、危険ブロック塀対策に取り組んでいる。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

農地・水保全課 (内線：7323)

4目 農地防災事業費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農地防災事業	453,787	債務負担行為 316,000 1,018,783	債務負担行為 316,000 1,472,570	640,147	<183,000> 289,000	(負担金等) 87,213	2,423	県費負担 185,423
トータルコスト	567,822	1,018,783	1,586,605	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	16.2人	0.0人	16.2人	-				
工程表の政策目標 (指標)	ため池整備箇所数の増			令和元年度 135箇所				

事業内容の説明

1 事業の目的

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業内容

事業名		補正前	補正	計	補正理由
補 助 事 業 営	県営地域ため池総合整備事業	239,000	債務負担行為 207,000 308,300	債務負担行為 207,000 547,300	国事業(農村地域防災減災事業)の割当による認証増。
	県営特定農業用管水路等特別対策事業	40,500	219,500	260,000	国事業(農村地域防災減災事業)の割当による認証増。
	県営農業用河川工作物応急対策事業	121,726	債務負担行為 89,000 201,000	債務負担行為 89,000 322,726	国事業(農村地域防災減災事業)の割当による認証増。
	県営たん水防除事業	20,000	債務負担行為 20,000 40,000	債務負担行為 20,000 60,000	国事業(農村地域防災減災事業)の割当による認証増。
	県営農地防災事業調査	10,000	217,207	227,207	国事業(農村地域防災減災事業)の割当による認証増。
小計		431,226	986,007	1,417,233	
補助事業計		431,226	986,007	1,417,233	
補助事務費		22,561	32,776	55,337	
補正に係るもの計		453,787	1,018,783	1,472,570	

(着工地区の概要：別紙のとおり)

3 債務負担行為限度額

- 令和2年度県営地域ため池総合整備(天神野地区)工事 140,000千円
- 令和2年度県営地域ため池総合整備(般若・般若区有地区)工事 12,000千円
- 令和2年度県営地域ため池総合整備(松谷第1地区)工事 10,000千円
- 令和2年度県営地域ため池総合整備(浅井地区)工事 45,000千円
- 令和2年度県営農業用河川工作物応急対策(尾高堰地区)工事 69,000千円
- 令和2年度県営農業用河川工作物応急対策(三ヶ堰地区)工事 20,000千円
- 令和2年度県営たん水防除(海川第2地区)工事 20,000千円

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

森林づくり推進課 (内線 : 7298)

(単位 : 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 流木災害に強いもり づくり推進事業	0	1,860	1,860			(基金繰入金) 360	1,500	
トータルコスト	0	1,860	1,860	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	—	—	—				
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月の九州北部豪雨や近年の集中豪雨による流木災害を踏まえ、平成29年10月から部局横断的なワーキンググループを設置し、河川、砂防溪流、ため池に区分し、流木による閉塞等の危険度を判定し危険箇所(トラブルスポット)を抽出した。

トラブルスポット上流域の森林内において、特に流木災害の発生の恐れがある危険箇所を抽出し、適正な森林整備手法を検討し、発生リスク軽減に向けた取組を行う。

2 主な事業内容

(単位 : 千円)

区分	事業内容	補正額
モデル流域等(3箇所)における森林内の危険箇所抽出	モデル流域(佐治川、土師川)及びため池のトラブルスポット上流域の森林内の危険箇所を抽出する。抽出結果を森林クラウドシステムを活用して情報共有し、巡視活動等に繋げる。	1,500
森林づくり検討会の開催	抽出した危険箇所を基に、適正な森林整備手法を検討し、ガイドラインを作成する。	360

3 これまでの取組状況、改善点

現在、林業試験場において森林エリアにおける山地災害リスク評価技術の開発に関する研究がなされており、地形・地質等の状況からみた潜在的に山地災害リスクの高い森林エリアの抽出手法が確立する見込み。当該成果を活用しながら適正な森林整備を行う必要がある。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 (交通安全)	626,116	30,156	656,272	18,545	<9,000> 11,000		611	県費負担 9,611
トータルコスト	856,318	30,156	886,474	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	29.0人	0.0人	29.0人	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な歩行空間を確保するため、歩道未整備区間に歩道・自転車歩行車道を整備する。 円滑な交通流を確保するため、交差点改良、視距改良等を行う。 適切な道路案内を行うため、案内標識の表示内容の修正を行う。 事故数減少、事故抑制を図る対策を行う。 <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道・自転車歩行者道整備、交差点改良等(12箇所) C = 30,156千円 事業例 一般国道431号(米子市夜見町～境港市新屋町)自転車道整備 延長6,900m 幅員4.0m 令和元年6月15日に一部供用開始。今年度末に全区間開通予定。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者等の安全確保、事故対策及び交通の円滑化のため、令和元年度以降も引き続き早期完了に向けて取り組んでいく。 								

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線7351）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 （雪寒）	212,522	100,795	313,317	74,386	<11,000> 26,000		409	県費負担 11,409
トータルコスト	229,192	100,795	329,987	（補正に係る主な内容） 整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、 補助金申請・受入事務				
従事する職員数	2.1人	0.0人	2.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」に基づき路線指定された県管理道路（雪寒指定道路）において、防雪施設や凍雪害防止施設の整備・修繕を行い、冬季の円滑な道路交通を確保する。 <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪崩防止柵、堆雪帯等（7箇所） C=100, 795千円 県管理道路（雪寒指定道路）における冬季の円滑な道路交通を確保するため国道180号（日野町門谷）等において、雪寒対策を実施する。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 当県は、県内のほぼ全域が積雪地域に指定（旧米子市・境港市・日吉津村除く）されており、中国地方でも有数の豪雪地帯である。 物資の輸送等の経済活動、通勤・通学といった住民生活を支える道路については、冬期における交通の確保は、当県における重要な課題であり、引き続き対策を実施していく。 								

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線7351）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
防災・安全交付金 （災害防除）	146,987	653,605	800,592	401,967	<136,500> 250,000		1,638	県費負担 138,138																
トータルコスト	189,058	653,605	842,663	（補正に係る主な内容） 整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、 補助金申請・受入事務																				
従事する職員数	5.3人	0.0人	5.3人																					
工程表の政策目標(指標)	—																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な道路を提供するため、落石・斜面崩壊等の恐れのある箇所に、災害による被害を防止する施設を設置する。 																								
<p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 落石・斜面崩壊対策（56箇所） C=653,605千円 防災点検の結果、落石、斜面崩落などの恐れにより要対策箇所となっている324箇所のうち、対策の急がれる国道181号（伯耆町根雨原）外55箇所の対策を実施する。 <p><平成24年防災点検結果> (平成30年度末)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">要対策箇所</th> <th rowspan="2">カルテ対応 (経過観察)</th> <th rowspan="2">対策不要</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>対策済み</th> <th>未対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>940</td> <td>616</td> <td>324</td> <td>865</td> <td>449</td> <td>2,254</td> </tr> </tbody> </table>											要対策箇所		カルテ対応 (経過観察)	対策不要	計	対策済み	未対策	箇所数	940	616	324	865	449	2,254
		要対策箇所		カルテ対応 (経過観察)	対策不要	計																		
		対策済み	未対策																					
箇所数	940	616	324	865	449	2,254																		
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度までに防災総点検により危険箇所を調査した。 要対策箇所(940箇所)のうち、平成30年度までに616箇所(66%)が完了したが、残りの324箇所について、引き続き対策を実施していく。 																								

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線7351）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
通学路安全対策事業	675,700	81,585	757,285	55,182	<21,000> 26,000		403	県費負担 21,403																																				
トータルコスト	729,678	81,585	811,263	(補正に係る主な内容) 整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、 補助金申請・受入事務																																								
従事する職員数	6.8人	0.0人	6.8人																																									
工程表の政策目標(指標)	—																																											
事業内容の説明																																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育委員会、PTA、警察、道路管理者が連携して小学校、中学校の通学路合同点検を平成24年度から毎年実施しており、対策が必要とされた全ての箇所において対策を実施する。 通学路の安全対策は、歩道と車道の分離を基本とするが、「人家連担等で抜本的な対策に期間を要する」「通行する車両や児童等が少ない」などの場合は、即効性のある当面の対策を緊急に実施する。 対策は、教育委員会、警察、道路管理者の各々がすみやかに行うこととしている。 <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道整備、カラー舗装による歩行空間の確保など(10箇所) C = 81,585千円 事業例 一般県道河原郡家線（八頭町堀越）踏切拡幅 延長40m 令和元年度末に開通予定。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から平成30年度の通学路点検で要対策とされた481箇所のうち、平成30年度までに387箇所の対策が完了しており、残る94箇所の未対策箇所についても、関係機関と調整し、早期対策完了に向けて引き続き取り組んでいく。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要対策箇所</th> <th>対策済箇所</th> <th>未対策箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度点検</td> <td>196</td> <td>196</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H25年度点検</td> <td>37</td> <td>36</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H26年度点検</td> <td>29</td> <td>27</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H27年度点検</td> <td>77</td> <td>58</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>H28年度点検</td> <td>62</td> <td>44</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H29年度点検</td> <td>50</td> <td>26</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>H30年度点検</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>481</td> <td>387</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>										要対策箇所	対策済箇所	未対策箇所	H24年度点検	196	196	0	H25年度点検	37	36	1	H26年度点検	29	27	2	H27年度点検	77	58	19	H28年度点検	62	44	18	H29年度点検	50	26	24	H30年度点検	30	0	30	合計	481	387	94
	要対策箇所	対策済箇所	未対策箇所																																									
H24年度点検	196	196	0																																									
H25年度点検	37	36	1																																									
H26年度点検	29	27	2																																									
H27年度点検	77	58	19																																									
H28年度点検	62	44	18																																									
H29年度点検	50	26	24																																									
H30年度点検	30	0	30																																									
合計	481	387	94																																									

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
1目 河川総務費

河川課 (内線7386)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 樹木伐採・河道掘削等 緊急対策事業	0	1,128,000	1,128,000	529,000	<285,500> 599,000	0	0	県費負担 285,500
トータルコスト	0	1,129,588	1,129,588	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

樹木繁茂・土砂堆積による洪水氾濫を防止するため、緊急点検により判明した危険箇所の樹木伐採、河道掘削を実施する。

1) 3か年緊急対策事業(交付金)

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく交付金事業を活用し、河川内の樹木伐採、河道掘削を集中的に実施する。(3か年緊急対策の2年目)

2) 県単独事業

交付金事業の対象外となった河川のうち、昨年、浸水被害があり緊急な対応を要する河川について、県単独事業により樹木伐採、河道掘削を実施する。

2 主な事業内容

1) 3か年緊急対策事業(交付金)(1,058百万円)

- ・ 樹木伐採 露谷川(青谷町露谷)等(41箇所)
- ・ 河道掘削 八東川(若桜町須澄)等(27箇所)

2) 県単独事業(70百万円)

- ・ 樹木伐採 円城寺川(倉吉市穴沢)等(4箇所)
- ・ 河道掘削 小川尻川(日野町本郷)等(2箇所)



<樹木伐採：露谷川(青谷町露谷)>



<河道掘削：小川尻川(日野町本郷)>

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 平成30年7月豪雨や台風24号の出水で河道に土砂が異常堆積し、緊急な対策が必要な箇所について、平成30年度7月専決予算(280百万円)、9月補正予算(250百万円)により河道掘削を実施した。
 - ・ 平成30年度に全ての県管理河川(295河川)の緊急点検を実施し、樹木伐採・河道掘削が必要な箇所を把握した。(要対策箇所：593箇所)
 - ・ 要対策箇所のうち257箇所については、平成30年度から、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(交付金)」を活用し、樹木伐採・河道掘削を実施している。
- ※3か年緊急対策1年目(平成30年度2月補正予算：1,300百万円)

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 2 目 河川改良費

河川課 (内線 7 3 7 9)
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 (河川改修)	1,679,100	486,638	2,165,738	243,319	<174,500> 243,000	0	319	県費負担 174,819
トータルコスト	1,842,623	486,638	2,329,261	(補正に係る主な内容) 設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国等関係 機関との連絡調整				
従事する職員数	20.6人	0.0人	20.6人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年の集中豪雨により全国の中小河川では浸水被害が多発しており、本県においても平成30年7月豪雨、台風24号等にて浸水被害等が発生した。これら被害の軽減に向け、河川の断面拡幅・築堤などの改修を実施し治水安全度の向上を図るとともに、既存河川管理施設の長寿命化により、ライフサイクルコストの低減・維持管理費の平準化を図っていく。

また、重要インフラの点検の結果に基づく河川の再度氾濫防止対策について、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(交付金)」等を活用しながら重点的に対策を実施する。

2 主な事業内容

○河川改修事業 17河川 C=299,538千円

豪雨時の、浸水被害の防止・軽減を図るため、築堤、河道掘削等により断面確保を行う。

事業実施箇所：塩見川、勝部川、蒲生川、八東川、佐陀川ほか

○特定構造物改築事業 7箇所 C=187,100千円

水門・ポンプ施設の老朽化に伴う更新費用の増大に対して、施設の長寿命化を計画的に行うことにより、ライフサイクルコストの低減を図る。

事業実施箇所：橋津川水門ほか6施設



<河川改修事業：塩見川>



<特定構造物改築事業：橋津川水門>

3 これまでの取組状況、改善点

近年の局地的豪雨など異常気象の多発が予想される中、抜本的な対策となるハード事業には、多額の事業費と長期の整備期間を要している。

このため、早期に治水効果が発現する改修方法とソフト対策（洪水ハザードマップ、河川水位情報の提供等）による減災対策に取り組んでいる。

また、既存施設の治水効果発現や機能維持を図るために、長寿命化計画に基づく機器更新や、効率的・効果的な維持管理に取り組んでいる。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
 3項 河川海岸費
 2目 河川改良費

河川課 (内線7386)
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全交付金 (堰堤改良)	0	639,412	639,412	235,517	<214,000> 351,000	51,136	1,759	県費負担 215,759
トータルコスト	0	641,000	641,000	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

1) 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業分

国の「重要インフラ点検」の結果を踏まえ、災害時にダム機能を保持するための対策やダム緊急放流時の住民避難対策を支援する。

2) 通常分

長期的視点を踏まえたダムの維持管理及び施設更新等について、効果的・効率的に推進していくため作成したダム長寿命化計画に基づき、保全対策を実施する。

<県管理ダム：5ダム>

- ・百谷ダム (鳥取市)、佐治川ダム (鳥取市)、東郷ダム (湯梨浜町)、賀祥ダム (南部町)
- 朝鍋ダム (南部町)

2 主な事業内容

1) 3か年緊急対策事業分 (372,892千円)

- ・斜面对策 : 百谷ダム等2ダム (40,392千円)
- ・ダム警報施設改良 : 佐治川ダム等5ダム (282,500千円)
- ・ダム情報掲示板設置 : 賀祥ダム等2ダム (50,000千円)

2) 通常分 (266,520千円)

- ・ダム湖堆砂対策 : 佐治川ダム (20,000千円)
- ・堰堤改良 (長寿命化) : 佐治川ダム等3ダム (246,520千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 防災・安全交付金を活用し、長寿命化計画に基づく堰堤改良 (施設更新) を実施してきている。
 - ・ 平成30年度から、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策 (交付金)」を活用し、ダム下流浸水想定やダム流入量予測システム更新を実施している。
- ※ 3か年緊急対策1年目 (平成30年度2月補正予算：240,294千円)

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
治山事業 (県土)	150,400	511,926	662,326	255,963	<180,000> 255,000		963	県費負担 565,882														
防災・安全交付金 (通常砂防事業)	591,900	810,350	1,402,250	405,175	<199,000> 405,000		175															
防災・安全交付金 (急傾斜地崩壊対策事業)	385,850	774,379	1,160,229	354,244	<183,500> 352,000	(負担金) 65,891	2,244															
トータルコスト	1,394,073	2,096,655	3,490,728	(補正に係る主な内容)																		
従事する職員数	33.5人	0.0人	33.5人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督																		
工程表の政策目標(指標)	—																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 智頭町を中心に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨など、近年、県内で発生している豪雨では、土砂災害とともに多量の流木による被害も発生しており、このような災害は県内各所において毎年のように発生している。これらの災害を減らし、また、県民の生命及び財産を保護し、安心・安全で住みよい地域づくりを行うため、3か年緊急対策による臨時特別予算等を活用し、緊急度や優先度を考慮しながら治山・砂防及び急傾斜施設の重点的整備を進める。</p>																						
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 治山事業 511,926千円 (対策箇所11箇所[新規6箇所、継続5箇所]) 平成30年7月豪雨を始めとする近年の災害により荒廃した森林において、谷止工や山腹工により林地環境の整備を行う。</p> <p>(2) 通常砂防事業 810,350千円 (対策箇所55箇所[新規4箇所、継続51箇所]) 流木捕捉機能の無い砂防施設等で下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)を抱える溪流において、土砂及び流木の捕捉効果の高い透過型砂防堰等の整備を行う。</p> <p>(3) 急傾斜地崩壊対策事業 774,379千円 (対策箇所54箇所[継続54箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命及び財産を保護するため、擁壁工等の整備を行う。</p>																						
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。</p> <p>(2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先し、砂防堰堤等による土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。</p>																						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数 (H21時点)</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H30末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設 (24時間及び通い含む)</td> <td>153</td> <td>22 (14.4%)</td> <td>62 (40.5%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所 (保全家5戸以上)</td> <td>3,072</td> <td>686 (22.3%)</td> <td>816 (26.6%)</td> </tr> </tbody> </table>				区分	対象数 (H21時点)	対策状況		H21末時点	H30末時点	要配慮者利用施設 (24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	62 (40.5%)	土砂災害危険箇所 (保全家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	816 (26.6%)	
区分	対象数 (H21時点)	対策状況																				
		H21末時点	H30末時点																			
要配慮者利用施設 (24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	62 (40.5%)																			
土砂災害危険箇所 (保全家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	816 (26.6%)																			
※要配慮者利用施設 (24時間利用施設：要対策22箇所) については全て事業着手済み。(H30年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)																						

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
治山事業 (県土)	150,400	511,926	662,326	255,963	<180,000> 255,000		963	
防災・安全交付金 (通常砂防事業)	591,900	810,350	1,402,250	405,175	<199,000> 405,000		175	県費負担 565,882
防災・安全交付金 (急傾斜地崩壊対策事業)	385,850	774,379	1,160,229	354,244	<183,500> 352,000	(負担金) 65,891	2,244	
トータルコスト	1,394,073	2,096,655	3,490,728	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	33.5人	0.0人	33.5人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 智頭町を中心に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨など、近年、県内で発生している豪雨では、土砂災害とともに多量の流木による被害も発生しており、このような災害は県内各所において毎年のように発生している。これらの災害を減らし、また、県民の生命及び財産を保護し、安心・安全で住みよい地域づくりを行うため、3か年緊急対策による臨時特別予算等を活用し、緊急度や優先度を考慮しながら治山・砂防及び急傾斜施設の重点的整備を進める。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 治山事業 511,926千円 (対策箇所11箇所[新規6箇所、継続5箇所]) 平成30年7月豪雨を始めとする近年の災害により荒廃した森林において、谷止工や山腹工により林地環境の整備を行う。 (2) 通常砂防事業 810,350千円 (対策箇所55箇所[新規4箇所、継続51箇所]) 流木捕捉機能の無い砂防施設等で下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)を抱える溪流において、土砂及び流木の捕捉効果の高い透過型砂防堰等の整備を行う。 (3) 急傾斜地崩壊対策事業 774,379千円 (対策箇所54箇所[継続54箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命及び財産を保護するため、擁壁工等の整備を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。 (2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先し、砂防堰堤等による土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。</p>								
				対象数 (H21時点)		対策状況		
区分						H21末時点	H30末時点	
要配慮者利用施設 (24時間及び通い含む)				153		22 (14.4%)	62 (40.5%)	
土砂災害危険箇所 (保全家5戸以上)				3,072		686 (22.3%)	816 (26.6%)	
※要配慮者利用施設 (24時間利用施設：要対策22箇所) については全て事業着手済み。(H30年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課（内線7821）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
治山事業（県土）	150,400	511,926	662,326	255,963	<180,000> 255,000		963	県費負担 565,882														
防災・安全交付金（通常砂防事業）	591,900	810,350	1,402,250	405,175	<199,000> 405,000		175															
防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業）	385,850	774,379	1,160,229	354,244	<183,500> 352,000	（負担金） 65,891	2,244															
トータルコスト	1,394,073	2,096,655	3,490,728	（補正に係る主な内容）																		
従事する職員数	33.5人	0.0人	33.5人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督																		
工程表の政策目標(指標)	—																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 智頭町を中心に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨など、近年、県内で発生している豪雨では、土砂災害とともに多量の流木による被害も発生しており、このような災害は県内各所において毎年のように発生している。これらの災害を減らし、また、県民の生命及び財産を保護し、安心・安全で住みよい地域づくりを行うため、3か年緊急対策による臨時特別予算等を活用し、緊急度や優先度を考慮しながら治山・砂防及び急傾斜施設の重点的整備を進める。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 治山事業 511,926千円（対策箇所11箇所[新規6箇所、継続5箇所]） 平成30年7月豪雨を始めとする近年の災害により荒廃した森林において、谷止工や山腹工により林地環境の整備を行う。 (2) 通常砂防事業 810,350千円（対策箇所55箇所[新規4箇所、継続51箇所]） 流木捕捉機能の無い砂防施設等で下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において、土砂及び流木の捕捉効果の高い透過型砂防堰等の整備を行う。 (3) 急傾斜地崩壊対策事業 774,379千円（対策箇所54箇所[継続54箇所]） 急傾斜地崩壊防止施設により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命及び財産を保護するため、擁壁工等の整備を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。 (2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先し、砂防堰堤等による土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数 (H21時点)</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H30末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設（24時間及び通い含む）</td> <td>153</td> <td>22（14.4%）</td> <td>62（40.5%）</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所（保全家5戸以上）</td> <td>3,072</td> <td>686（22.3%）</td> <td>816（26.6%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※要配慮者利用施設（24時間利用施設：要対策22箇所）については全て事業着手済み。（H30年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中）</p>									区分	対象数 (H21時点)	対策状況		H21末時点	H30末時点	要配慮者利用施設（24時間及び通い含む）	153	22（14.4%）	62（40.5%）	土砂災害危険箇所（保全家5戸以上）	3,072	686（22.3%）	816（26.6%）
区分	対象数 (H21時点)	対策状況																				
		H21末時点	H30末時点																			
要配慮者利用施設（24時間及び通い含む）	153	22（14.4%）	62（40.5%）																			
土砂災害危険箇所（保全家5戸以上）	3,072	686（22.3%）	816（26.6%）																			

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

いじめ・不登校総合対策センター(0857-28-2322)

4 目 教育連絡調整費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
(新) 不登校児童生徒への自宅学習支援事業	0	5,544	5,544	4,678		3	863	
トータルコスト	0	5,544	5,544	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	学習支援、学校等関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築							

事業内容の説明

1 事業の概要

学びの機会を失っている不登校児童生徒を対象に、ICT等を活用した自宅学習支援を行い、学力補充や学校や社会への復帰の後押しを行う。県内3か所の県教育支援センター(ハートフルスペース)に自宅学習支援員を配置し、インターネットを介して学習の進め方をアドバイスしたり心的なサポートを行ったりする。

2 事業内容

児童生徒理解に精通し、義務教育段階の学習の指導ができる者を自宅学習支援員として、県教育支援センター(ハートフルスペース)に配置し、インターネットを介して、一人一人の習熟度に合わせて国語、算数・数学、英語の学習プログラムを提供する学習教材ソフトを使用して、不登校児童生徒の学習を遠隔で支援する。

自宅学習支援員は、児童生徒の学習の進捗状況をパソコンで一括管理し、学習を進める上でつまづきが生じた際等に支援するとともに、保護者及び在籍校の教員と連携を図りながら、今後の支援の方向性について話し合ったり、保護者への支援・助言を行ったりする。

支援対象者は、県内の小・中学校の不登校児童生徒及び高校生年代(概ね20歳までの者も含める)であり、「自宅からほとんど出られていない」、「学ぶ意欲がある」、「保護者の理解協力が得られる」等の条件を満たす児童生徒とし、15名程度を見込んでいる。

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
自宅学習支援員の配置	3,596	県内3か所の県教育支援センター(ハートフルスペース)に各1名の自宅学習支援員(週20時間勤務)を配置する。
自宅学習支援員の活動旅費	210	学校及び関係機関との連絡調整を行うとともに、児童生徒自宅に訪問し保護者支援を行う。
学習教材	540	学習ソフト使用料及び個人ID使用料。
ICT機材のリース	1,198	自宅学習支援員用のPC及びタブレットをレンタルする。
合計	5,544	

3 これまでの取組状況、改善点

不登校児童生徒への学習機会の確保は、喫緊の課題となっている。不登校児童生徒の在籍校は、家庭訪問などを通して児童生徒への支援を行っていたが、自宅から外出ができないまたは他者に会うことを拒否する子どもに対しては、学力補充や進路実現に向けた働きかけは十分にできていない。そこで、ICT等を活用した学習支援を通して、学力補充や学び直しの機会を提供する。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2 目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食の安全・安心HACCP（ハサップ）推進事業	24,590	11,864	36,454	2,965	<2,100> 3,000		5,899	県負担額 7,999
トータルコスト	30,147	11,864	42,011	（補正に係る主な業務内容） 零細事業所等を対象とした説明会等の開催				
従事する職員数	0.7人	0.0人	0.7人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

食品衛生法の改正に伴い、原則として全ての食品等事業者にはHACCPによる衛生管理の導入が義務づけられるため、新たな支援策を講じて県内事業者のHACCP導入を支援する。

※HACCPとは、食品の製造・加工工程の微生物汚染等の危害を予め分析し、その結果に基づき、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
衛生管理計画作成システム開発事業	県民が利用する機会が多く、事業所数も多い飲食店は、食の安全・安心確保の充実を図るために優先的な導入が求められることから、飲食店の衛生管理計画を簡易に作成できるシステムを開発し、衛生管理計画書の作成を支援する。	5,059
HACCP導入研修会委託事業	零細事業所は、HACCPの自主的導入が難しいと考えられるため、零細事業所等を対象に業界団体が作成した手引書を用いた制度説明会や導入研修会を外部委託により開催する。	3,864
HACCP導入確認検査委託事業	HACCP導入研修会を受講しHACCPを導入した事業所のフォローアップのため、（一社）鳥取県食品衛生協会の食品衛生指導員による巡回を行い、HACCP運用状況を把握する。	900
HACCP義務化周知広報事業	HACCP義務化について、チラシ、ポスター等を作成し、県民にも広く周知し、県内全体でのHACCP導入の気運醸成を図る。	127
食品衛生業務システム改修委託事業	新たに食品衛生法の規制対象となる業種業態について、HACCPの導入状況を確実に管理できるよう既存の許可台帳システムを改修する。	1,914
HACCP適合施設認定取得支援補助金（制度改正）	補助対象経費：施設整備費に加えてコンサルタント委託料を追加 補助限度額：1,500千円（変更前：3,000千円） 補助率：1/2（変更なし）	—
合 計		11,864

3 これまでの取組状況・改善点

- ・ HACCP義務化を見据えて、平成17年4月からHACCPによる衛生管理を行う施設のうち、衛生管理が優れている施設を県が認定する「鳥取県HACCP適合施設認定制度」を創設し、県内事業者に対しHACCPの導入促進を進め、食品製造事業所を中心に現在までに96施設を認定している。
- ・ HACCP義務化により次のいずれかの対応が要求される。
 - 「HACCPに基づく衛生管理（基準A）」
 - 「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理（基準B）」
 従業員が50人未満の中小零細事業所に対しては、比較的導入が簡易な「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理（基準B）」が適用される予定である。（6月に食品衛生法改正に係る政省令公布予定）
- ・ 食品製造事業所を中心とした大手事業所と比較して、飲食店を中心とした零細事業所はHACCPの普及・導入が遅れていることから、零細事業所に重点を置いた制度説明会の開催など支援事業を新たに展開する。加えて零細事業所の多くを占める飲食店に対しては、衛生管理計画書の作成を支援することで、加速度的にHACCP導入を推し進める。

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費

商工政策課（内線：7212）

1 目 商業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産業成長戦略プログラム検討事業	0	673	673				673	
トータルコスト	0	673	673	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	ワーキンググループの運営				
工程表の政策目標(指標)	県内経済を着実に成長軌道に乗せ、県民所得を向上させるための「鳥取県経済成長創造戦略」に基づく施策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県経済の成長に向けて重点的に拡大を推し進めるべき産業分野について、行動プログラムとロードマップ等をまとめた「戦略プログラム」を策定することで、先導的なプロジェクト事業の創出やプロジェクト実施のための推進体制の構築等を図り、多軸型産業構造をより強固なものとし、県経済の持続的発展を目指す。

2 主な事業内容

【概要】

重点的に拡大を推進する産業分野毎にワーキンググループ（以下、「WG」という）を設けて、企業・関連団体等と現状や課題、取組の方向性等を共有しつつ、産業振興策と人材確保・育成策の一体的な戦略プログラムを描き、先導的なプロジェクト事業の実施を促進する。

【想定する産業分野】

分野	背景
自動車等輸送機械	世界的な新世代自動車への転換、自動車部品製造企業の県内集積、航空機関連企業の県内誘致 等
医療・バイオ・ヘルスケア	鳥取発の医療機器・バイオベンチャーの創出、健康関連サービスの伸長 等
食品	県産品のブランド化の進展、海外需要の拡大、水産加工品等食品製造業の県内集積 等
観光	陸海空の交通ネットワークの拡大、訪日外国人旅行者の増加 等

【WGの活動内容】

- ・企業や団体からの意見聞き取りや有識者を招聘しての業界動向の調査
- ・各分野ごとの行動プログラム（5年間程度）の策定
- ・行動プログラムの実施に向けた施策の包括的パッケージを展開促進 等
（先導的プロジェクトの立案や実施するための推進体制の創設）

【所要額】

673千円（有識者委員への報償費・特別旅費）

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 1 目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県自動車「次の十年企業」創出事業	0	972	972				972	
トータルコスト	0	2,560	2,560	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	関係機関等との連絡調整、委託事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

世界的に自動車の電動化・自動運転化（新世代自動車）が急速に進む中、本県の自動車部品産業が新世代自動車の需要を獲得できるよう、自動車産業に関わる各主体及び企業による「鳥取県自動車「次の十年企業」創出プラットフォーム（仮称）」を立ち上げ、新技術・サービス開発支援、販路開拓支援等のための共同基盤とし、本県自動車関連産業の振興につなげる。

○鳥取県自動車「次の十年企業」創出プラットフォーム（仮称）の役割

- ・技術開発支援 …個社が持つ特定の技術を基にした新世代自動車向けの新たな部品・技術・装備品・サービスの開発支援
- ・技術啓発・研さん …技術情報・ビジネス環境（国際経済動向等）などの情報共有、勉強会・研究会の実施
- ・販路開拓支援 …商談機会の提供等

○プラットフォームの基本構成（想定）

企業	県内自動車関連事業者、とっとりIoT推進ラボ参加企業、県外大手自動車関連企業など
産業支援機関	(公財)鳥取県産業振興機構、とっとり国際ビジネスセンター、(地独)鳥取県産業技術センター、JETROなど
行政機関	県、国（経済産業省など）

※県及び(公財)鳥取県産業振興機構が共同事務局を担う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項 目	予算額	内 容
(1) 鳥取県自動車「次の十年企業」創出プラットフォーム（仮称）の設置・運営	260	・プラットフォームの開設式、セミナーの開催 ・県内企業及び参加主体間の情報共有支援
(2) 意見交換会、見学会	712	・県外の新世代自動車関連企業への訪問やアドバイザー等の県内招へいによる意見交換 ・個社技術の活用に向けた情報交換
合 計	972	

3 これまでの取組状況、改善点

- 自動車部品関連産業の支援のため、県、県内産業支援機関等が中心となって事業を実施してきた。
 - 鳥取県自動車部品研究会（(公財)鳥取県産業振興機構）…セミナー、講演会、研修会、展示・商談会など
 - 自動車部品の海外展開（とっとり国際ビジネスセンター）…中国市場での技術交流会、部品展示商談会
 - 鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト（県）…専門知識・技術講座、専門家派遣による戦略立案、事業計画作成・実践を通じた人材育成
 - 自動車ワーキンググループ（県）…海外展開・新世代自動車に係る情報提供など
- 新世代自動車をめぐる急激な変化をビジネスチャンスととらえ、各機関が個々に取り組んだ成果の共有をさらに進め、県内企業の需要獲得につなげていく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課・企業支援課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県産業成長応援補助金	0	100,000	100,000				債務負担行為 620,000 100,000	
トータルコスト	0	119,845	119,845	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.5人	2.5人	事業認定手続、補助金交付手続				
工程表の政策目標(指標)	製造品出荷額9千億円への挑戦、技術革新・生産性向上・働き方改革等に挑戦する企業支援制度創設							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人口減少、国内市場縮小等の環境変化の中で本県経済をさらに成長させていくため、「企業の成長への挑戦」を原動力（エンジン）とする新しい補助制度を構築する。鳥取県版経営革新総合支援補助金、企業立地事業補助金を再編・一本化し、企業の成長に応じた段階的な支援を提供する。

2 主な事業内容

- ① 「企業の成長への挑戦」をエンジンとして経済を牽引する、新しい補助制度を構築。
- ② 企業の成長に応じた挑戦ステージを設定。特に成長を推進する産業への挑戦は、柱立てして重点支援。



<新支援制度の概要>

区分	対象事業	対象経費	補助率	補助限度額	対象者
E 一般投資支援	一定額以上の投資による規模拡大の取組等	土地取得 設備投資 賃借リース料 投資関連事務費	1/10 ※+5%加算あり (土地・建物取得)	5億円	県内拠点企業、 県外企業
D 成長・規模拡大ステージ(重点分野)		投資関連事務費 人材確保費	1/5 ※+5%加算あり (先進技術・地域資源活用、本社機能拡充・移転)	10億円	県内拠点企業
C 成長・挑戦ステージ(重点分野)	将来の成長に向けた事業拡大の取組等	商品開発 販路開拓 設備投資 賃借リース料	1/2 (組合・任意グループ 2/3)	1,500万円 (重点分野) 1,000万円 (上記以外)	県内中小企業者 等
B 生産性向上(働き方改革)挑戦ステージ	生産性向上(働き方改革)につながる取組等		1/2 (組合・任意グループ 2/3)	500万円	県内中小企業者 等
A 小規模事業者挑戦ステージ	小規模事業者による新たな取組等		1/2	200万円	県内中小企業者 等

(補助要件)

区分	要件								
E 一般投資支援 ※単年度補助金交付限度額：2億円	対象事業者： 県内に事業所等を有する者、県外企業 対象事業： D認定を受けていない事業のうち、製造業・その他の指定業種の事業 対象経費： ○ 投資額 3,000万円超の工場・事業所等整備 ○ 操業後1年間のリース料・賃借料（土地・建物・設備） ※補助率は1/2 ○ 設備投資に付随する経費、人材確保に要する経費（Dに同じ。） ※設備投資費の1/2以内 補助要件： 新規常用雇用の増（3人以上）又は雇用維持＋付加価値の増（＋4％・年）								
D 成長・規模拡大ステージ(重点分野) ※単年度補助金交付限度額：2億円	対象事業者： 県内に事業所等を有する者 対象事業： 将来の成長に向けた事業拡大の取組で以下に該当する事業 【重点分野】 <table border="1"> <tr> <td>成長ものづくり</td> <td>自動車・医療機器・航空/ロボット/宇宙・素形材関連</td> </tr> <tr> <td>豊かな自然環境と調和した産業</td> <td>食品製造加工・バイオ/ヘルスケア・美容/健康関連</td> </tr> <tr> <td>国際需要獲得(観光・インバウンド)</td> <td>宿泊・観光拠点/サービス整備・サプライチェーン再構築/体質強化</td> </tr> <tr> <td>IoT技術・ソフトウェア</td> <td>電子デバイス・情報通信・地域産業IoT化関連</td> </tr> </table> 対象経費： ○ 投資額 3,000万円超の工場・事業所等整備 ○ 操業後1年間のリース料・賃借料（土地・建物・設備） ※補助率は1/2 ○ 設備投資に付随する経費、人材確保に要する経費（従業員及びその家族の県内への転居費用や採用活動経費） ※設備投資費の1/2以内 補助要件： 経営革新計画等の承認(県)又は地域経済牽引事業計画の承認(県) ＋ 新規常用雇用の増（5人以上）又は雇用維持＋付加価値の増（＋5％・年）	成長ものづくり	自動車・医療機器・航空/ロボット/宇宙・素形材関連	豊かな自然環境と調和した産業	食品製造加工・バイオ/ヘルスケア・美容/健康関連	国際需要獲得(観光・インバウンド)	宿泊・観光拠点/サービス整備・サプライチェーン再構築/体質強化	IoT技術・ソフトウェア	電子デバイス・情報通信・地域産業IoT化関連
成長ものづくり	自動車・医療機器・航空/ロボット/宇宙・素形材関連								
豊かな自然環境と調和した産業	食品製造加工・バイオ/ヘルスケア・美容/健康関連								
国際需要獲得(観光・インバウンド)	宿泊・観光拠点/サービス整備・サプライチェーン再構築/体質強化								
IoT技術・ソフトウェア	電子デバイス・情報通信・地域産業IoT化関連								
C 成長・挑戦ステージ(重点分野)	対象事業者： 県内に主たる事業所を有する企業/組合・任意グループ 対象事業： 将来の成長に向けた事業拡大の取組で以下の重点分野、又はその他の分野に該当する事業 【重点分野】 （Dに同じ。） 補助要件： 経営革新計画等の承認(県)又は地域経済牽引事業計画の承認(県) ＋ ハード整備が事業費の1/2以上となるものについては、新規常用雇用の増（1人以上）又は雇用維持＋付加価値の増（＋3％・年） <small>（地域経済牽引計画…地域未来投資促進法に基づき県が認定する企業の計画。）</small>								
B 生産性向上(働き方改革)挑戦ステージ	対象事業者： 県内に主たる事業所を有する企業/組合・任意グループ 対象事業： 生産効率（労働投入量の低下）が向上する事業 補助要件： 生産性向上(働き方改革)の取組＋経営力向上計画の認定(国)等 <small>（経営力向上計画……中小企業等経営強化法に基づき国が認定する企業の計画。）</small> ※ 生産性向上…労働投入量の低下による生産効率向上のこと。 ※ 働き方改革…従業員の就労意欲向上や職場環境改善のこと。								
A 小規模事業者挑戦ステージ	対象事業者： 県内に主たる事業所を有する小規模事業者(従業員20名以下) 対象事業： 新たな取組(商品開発、販路開拓、設備投資、賃借リース等) 補助要件： 付加価値・経常利益・売上高のいずれかが増加する計画 ※ 補助は2回まで。設備投資上限100万円は撤廃。 ※ 新たな取組…自社にとっての新たな取組であって、自社のコンセプトやビジネスモデルを変える取組(単なるサービスメニューの追加等は対象外)								

3 予算額 100,000千円（A～C部分 50,000千円＋D・E部分 50,000千円）
 債務負担行為 A・B部分 令和2～3年度 480,000千円、
 C部分 令和2～4年度 140,000千円

4 「鳥取県産業成長応援条例」の設定

今回の補助制度創設に併せて、県内企業の成長への挑戦に係る支援を盛り込んだ、「鳥取県産業成長応援条例」を設定する。（→ 現行の鳥取県企業立地等事業助成条例は廃止。）

〔制定主旨〕

- 「鳥取県産業成長応援補助金」などの企業の成長への挑戦を支援する補助制度を取りまとめて条例化。
- 自治体の最上位例規である条例に規定することで、企業の成長を支援する県の意思を明確に示す。
 ※ 鳥取県企業立地等事業助成条例に基づいていた不動産取得税の不均一課税制度は、新条例においても適用する。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔制度改正〕 次世代ソフトウェア産業等 創出支援事業	143,903	0	143,903					
トータルコスト	148,666	0	148,666	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	事業認定手続、補助金交付手続				
工程表の政策目標 （指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進：県内企業の新增設の増加を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内におけるシステム開発、ソフトウェア開発等のソフトウェア系産業の振興を図るため、先端的なIT関連企業の誘致や県内で新たにIT関連事業に取り組もうとする企業に対し、事業所及び設備機器の賃借に要する経費の一部を補助する。
昨今の雇用情勢の変化等を踏まえ、対象業種等の見直しを行うとともに、IJUターンによる人材確保を支援するため、県外から人材移転に要した経費の一部を新たに補助対象に追加する。

2 主な事業内容

○支援対象業種の見直し

雇用情勢の変化等を踏まえ、大量雇用の受け皿創出を目的とした「情報処理・提供サービス業（コールセンター等）」を支援対象から除外し、ソフトウェア系産業等を中心とした支援体系に見直しを行う。

○IJUターン経費を補助対象に追加

IJUターンによる雇用確保を促すため、企業がIJUターン者を採用又は転勤により県内移転する場合、企業が負担した採用・移転経費の一部を補助限度額の範囲内で補助する。

	改正後	改正前
事業名	次世代ソフトウェア産業等創出支援事業	次世代ソフトウェア産業等立地事業
対象業種及び雇用要件	ア) ソフトウェア業、デザイン・機械設計業 イ) コンテンツ事業 ウ) 一般事務・会計事務・事務用機器操作事務の事業 雇用要件：5人以上	ア) 情報処理・提供サービス業 20人以上 （パート含） イ) ソフトウェア業、デザイン・機械設計業 5人以上 ウ) コンテンツ事業 3人以上 エ) 一般事務・会計事務・事務用機器操作事務の事業 5人以上
補助対象経費	1) 事業所の賃借に要する費用 2) 設備の賃借に要する費用 3) 企業が支出した以下の費用 i) 人材確保費（県外での採用活動に要する経費） ii) 従業員及びその家族の県内への転居費用等（社内規定に基づき企業が負担する移転に係る経費） ※事業開始から5年間が対象。 ※IJUターン者の採用・移転に限る。	1) 事業所の賃借に要する費用 2) 設備の賃借に要する費用
補助率・期間	1/2（事業開始から5年間）	1/2（事業開始から5年間）
補助限度額	1,000万円/年 ※3)に掲げる費用は、補助限度額の範囲内で5年間で総額150万円かつ雇用増1名につき30万円を限度とする。	ア)イ)に掲げる事業 1,500万円/年 ウ)エ)に掲げる事業 1,000万円/年

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成30年度に既存の「情報通信関連雇用事業補助金」「コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金」を「次世代ソフトウェア産業等立地事業補助金」に一本化した。現在20件（県外10件、県内10件）の企業に対し補助金を交付している。
- 令和元年度6月補正予算以降は、新規制度で事業認定を行う。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取発知財創造教育推進事業	0	1,700	1,700	850			850	
トータルコスト	0	1,700	1,700	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約業務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標（指標）	産学官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

産学官連携による知財教育推進コンソーシアム（「とっとりイノベーション教育コンソーシアム（仮称）」）を編成し、小学校等の教育現場や県内企業を対象とした授業や研修会等を開催することで、次世代の県内産業人材の育成及び県内企業の技術・製品開発能力の向上を図る（事業実施主体：（一社）鳥取県発明協会）。

2 主な事業内容

区分	事業費 (千円)	概要
県内企業と連携した「発明楽」授業の実施	810	鳥取大学医学部考案のイノベーション教育用テキスト「発明楽」を活用した県内企業の技術・製品を学ぶ出前事業の実施。
イノベーション教材づくり	553	鳥取大学監修の元、教育現場及び企業等の研修会向けのイノベーションに関する学習教材の作成。
発明チャレンジコンテスト開催	712	小中学生等から発明に関する企画を募集し、大学関係者及び県内企業の技術者等から評価やアドバイスを受けるコンテストの開催。
イノベーション教育の普及促進	225	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業向け医療機器開発講座の開催 新たな研究開発の発想や技術を掘り起こす契機となる企業向け研修会の開催（（公財）鳥取県産業振興機構による医療機器関連産業戦略研究会との連携）。 ・ 北東アジア地域産業技術フォーラムでの発信 同フォーラムで「日中韓イノベーション教育」をテーマに「発明楽」授業を公開するなど国際イノベーション交流の実施。 ・ 全国への情報発信 内閣府と連携して東京都内での「発明楽」出前授業の開催（年2回） ・ 「とっとりイノベーション教育コンソーシアム（仮称）」開催 都道府県単位での全国初のイノベーション教育に関する産学官連携のコンソーシアム（年2回）
合計	2,300	発明協会への県委託料：1,700千円 発明協会への商工団体・会員企業からの協賛金：600千円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成29年度から実施していた教育現場での知財出前授業に、平成30年度から鳥取大学医学部で考案された「発明楽」を導入し産学官連携の事業として実施したところ、内閣府知財創造教育推進コンソーシアムにおいて、同取組は全国モデルのエコシステムとして高く評価された。

《参考》発明楽

- ・ 鳥取大学医学部で考案された新しいアイデア（発明）を生み出すための発想法を学ぶテキスト。
- ・ 「四則演算」を応用することで新しいアイデアにつながることを小学生にもわかりやすく紹介。
- ・ 平成25年より県内一部小学校で同テキストを活用した授業が始まり、平成30年には同テキストの全国販売が開始されている。

○そこで、今年度は本県の教育現場での学生の創造力向上の寄与に加え、県内企業の魅力ある商品・技術力に対するキャリア教育、医療機器等の開発推進、地域発の知的財産の全国発信等を図るため、「とっとりイノベーション教育コンソーシアム（仮称）」を編成し、さらなる取組み強化を図る。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ファインバブル産業創出事業	0	1,140	1,140				1,140	
トータルコスト	0	1,140	1,140	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

次世代型産業として農水産業・工業・医療等の分野において幅広い用途（鮮度維持・洗浄廃液処理等）への活用が期待されるファインバブル技術について、産官学が連携して実施する事業化に向けた研究開発を支援することにより地域産業の強化・創出を図る。

(※) ファインバブル：気泡のサイズが100 μ m（マイクロメートル）以下のマイクロバブル及びナノバブルの総称。気体溶解効果及び気体封入効果があり、封入する気体や気泡のサイズにより幅広い機能を付加することができる技術

2 主な事業内容

区分	予算額 (千円)	内容
ファインバブル研究会支援補助金	800	ファインバブルの活用を検討する企業と研究機関等で構成される研究会での事業化に向けた可能性調査等に必要となる経費に対して助成する。 ・限度額：400千円（採択予定は2研究会） ・補助率：2/3
ファインバブルセミナー	340	ファインバブル技術の可能性と導入実例、研究会の成果等を紹介するセミナーの開催。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成30年度、ファインバブル技術による新規産業の創出、地方創生を目指す自治体・関係機関による情報交換等を実施する「ファインバブル地方創生協議会」の総会を本県で開催した。その際、ファインバブル技術の導入可能性・実例等を紹介するセミナーを開催し、県内外の企業等約100名が参加した。
- 米子工業高等専門学校においてマイクロバブルの勉強会が実施されており、実用化に向けた研究会が県内企業からの参加も含めて立ち上がりつつあることから、本年度はそれらの活動を支援していく。

《参考》ファインバブル実用化状況

- ・ファインバブルの洗浄効果は一部で実用化されており、西日本の高速道路休憩施設内のトイレ洗浄等の活用事例がある。県内ではマサバ陸上養殖で井戸海水の酸素を高濃度とするためファインバブル技術が応用される等の取組も進んでいるところ。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) I o T・A I 新時代! 地域産業スマート化推進事業	0	〔債務負担行為〕 30,000 18,092	〔債務負担行為〕 30,000 18,092				〔債務負担行為〕 30,000 18,092	
トータルコスト	0	18,092	18,092	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内企業による先端ICT技術(IoT・AI等)の導入を推進するため、支援機関(地独)鳥取県産業技術センター、(公財)鳥取県産業振興機構や学術機関(鳥取大学、米子高专等)と連携した開発・実証プロジェクトを支援することにより、先端技術利活用の裾野を拡大し地域産業の生産性向上を図る。

(※)「IoT」:「Internet of Things」の略であり、世の中の様々な物体(モノ)に通信機能を持たせることにより離れた”モノ”の状態を知り、操作することのできる技術

(※)「AI」:「artificial intelligence(人工知能)」の略であり、人間が持っている認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称

2 主な事業内容

(1) 地域プロジェクト型開発・実証支援事業(15,000千円)

補助事業の内容		県内企業の先端ICT技術導入を促進するため、先端技術の利活用をけん引する産官学連携プロジェクトの開発・実証を支援する。
区分	最先端技術挑戦型	将来的に普及が期待される最先端ICT技術を活用(搭載)したサービスや新商品の開発・実証などに挑戦するプロジェクトの支援。 (イメージ:余剰電力の将来的有効活用を目的として、新規にAI・IoTを導入して構築される電力受給予測解析システムの開発・実証) ・補助上限 15,000千円/件(補助率 2/3) ・事業期間 最大24ヶ月
	地域実装定着型	地域単位で定着や実装が見込める先端技術を活用したサービス等の開発・実証を行うプロジェクトの支援。 (イメージ:すでに開発されたIoT・AI技術を活用した農作物栽培に係る作業(土づくり、栽培管理など)の効率化・軽減システムの開発・実証) ・補助上限 15,000千円/件(補助率 1/2) ・事業期間 最大24ヶ月
予算額		平成31年度補助枠 30,000千円 × 年度内執行率 1/2 = 15,000千円 ※最先端技術挑戦型1件、地域実装定着型を1件採択予定

(2) 県内中小企業IoT実装支援事業(2,800千円)

県内中小事業者が行うIoT導入の前提となる企業課題の抽出・分析や、IoT機器・システムの選定・試作・実装などの取組みに対して、専門家を派遣し伴走支援する。

・交付先 鳥取県産業振興機構

・補助額 2,800千円(補助率 10/10)

<補助額内訳> 専門家謝金 200千円×2回(1社)×5社= 2,000千円

専門家旅費 80千円×2回(1社)×5社= 800千円

(3) 補助金審査会の開催(292千円)

地域プロジェクト型開発・実証支援事業の補助金審査会に要する委員報酬及び費用弁償

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度より、先端技術導入・開発支援に係る補助金にて、地域課題の解決に向け12件を採択し、ウェアラブル機器を活用した農業遠隔支援、高齢者・子ども見守りシステム、看護・介護者負担軽減システム、製造業における工場・製造工程見える化システム等の開発成果(10件完了、2件開発中)があった。
- 平成29年度に、県内企業の先端技術導入を促進する「とっとりIoT推進ラボ」が開設され、現在90社の県内企業・団体が登録している。平成30年度には、(公財)鳥取県産業振興機構に先端技術導入に関する専用相談窓口として「IoT・AI導入サポートセンター」が開設された他、IoT専門家スクールが開講され32名が受講・修了している。
- 本年度、(地独)鳥取県産業技術センターにAI・IoT・ロボット等先端技術実装支援拠点が整備され実装支援機能が強化されることから、支援機関や学術機関との連携支援体制を強化して、さらなる県内企業による先端ICT技術の実装支援の強化を図っていく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7 6 6 3)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医工連携新時代! 医療機器開発支援事業	0	(債務負担行為 10,000) 5,358	(債務負担行為 10,000) 5,358				(債務負担行為 10,000) 5,358	
トータルコスト	0	5,358	5,358	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境を次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内企業の新事業展開を促進するため、次世代産業である医療機器分野にて医療現場や介護福祉現場と連携して実施する製品開発に関する取組を支援する。

2 主な事業内容

事業実施主体である(公財)鳥取県産業振興機構に対して助成する。

区分	予算 (千円)	内容
医療機器開発プロジェクト支援補助金	5,000	医療現場や介護福祉現場と県内企業が連携して取り組む医療機器開発プロジェクトを支援する。 ・限度額: 5,000千円(採択予定2件) ・補助率: 1/2 ・事業期間: 最長2か年度 (補助金5,000千円×2件×年度内執行率50%=5,000千円)
その他	358	審査会開催に要する経費

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取大学は平成26年度より「国産医療機器創出促進基盤整備等事業(国事業)」の採択を受け、医療機器開発に意欲のある県内企業を対象にした人材育成(共学講座)を行っており、平成30年度は27社の企業が共学講座に参加している。
- 県は平成27年度より「とっとり発医療機器開発支援事業」を創設し、鳥取大学共学講座を通じて創出された医療機器開発プロジェクトに対して委託支援を行い、これまでに12件のプロジェクトを採択している。
- 現在、プロジェクトで開発された医療機器等3件が販売開始しており、県内企業の医療機器産業への参入が進むなか、今年度は「とっとり発医療機器開発支援事業」を組み換えし、鳥取大学を含む医療、介護、福祉現場等と連携した機器開発について支援する。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 起業新時代チャレンジ支援事業	0	13,913	13,913	6,040			7,873	
トータルコスト	0	13,913	13,913	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標(指標)	地域創業や成長性の高い起業の促進・地域と連携した起業創業の持続と成長に向けた支援							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

地域課題解決を目指した成長性の見込める起業家等の育成支援により地域経済の活性化を図る。

2 主な事業内容

県内で起業する起業家に対して起業支援専門家による伴走支援や、起業に必要となる経費補助支援を実施する。また、中山間地域振興に係る起業・継業(あとつぎ)支援を推進し地域課題解決や地域活性化を目指す。

(1) 起業家伴走支援隊(仮称)設置(1,833千円)

県内外の著名な起業支援専門家等で構成する「起業家伴走支援隊(仮称)」を設置し、とっとりスタートアップキャンプ等で選抜された有望な起業家に対する伴走支援(事業プランの磨き上げから事業化まで)を(公財)鳥取県産業振興機構において実施する。(国事業「創業支援等事業者補助金(中小企業庁所管)」活用予定。)

(※) とっとりスタートアップキャンプ: 平成29年度より県主催で実施している成長性高い事業プランを全国公募し、県内外の起業支援専門家等によって事業プランの磨き上げ指導を行うとともに、優秀な事業プランを選抜する起業家育成事業。

(2) ローカルベンチャー支援補助金(10,000千円)

県内で地域課題解決に取り組む起業家による事業を支援する。
(「ワクワク地方生活実現政策パッケージ起業支援補助金(内閣府所管)」活用予定。)

支援内容	地域課題を踏まえ社会的事業分野(地域資源活用、中山間振興等)の解決に資する事業で起業するための経費支援
実施主体	鳥取県産業振興機構
補助額(補助率)	上限額2,000千円/件(1/2)
対象者	県内起業予定者(東京23区からの移住起業家の場合、さらに1,000千円の移住支援金支給)[支援件数: 5件]
補助対象経費	人件費、機器等リース費、広告宣伝費、産業財産権購入費等

(3) 中山間地域振興に係る起業・継業(あとつぎ)支援プロジェクト(2,080千円)

中山間地域における課題解決に取り組む起業促進、および事業継続が困難となっている店舗・サービス等の継業促進を目的として、県内外の起業関心者・移住者等を対象とした現場体験、視察・交流を実施する。(地方創生交付金の活用)

(※) 継業(あとつぎ): 事業承継の中でも地域との関わりが強くコミュニティの維持やにぎわいづくりに必要となる事業を移住者等の第3者が継ぐこと。

区分	内容等	要求内訳(千円)
① 現地視察・交流会開催	地域おこし協力隊、県外移住希望者等を対象に継業希望の店舗等の現地視察及び交流会開催に係る経費。	1,702
② 現地視察後のお試し体験支援	①の現地視察後、実際に店舗等でお試し起業・継業体験を行う場合、旅費・宿泊費を補助(補助率1/2)する。 ・補助対象 旅費宿泊費(2週間/人、10名想定)	378

《継業促進のための支援策「地域のなりわい継業支援事業費補助金」(制度要求)》

中山間地域における事業継続が困難となっている店舗・サービス等の継業を促進するため、県内市町村が実施する継業支援の一部を補助するもの(補助対象: 市町村、補助事業実施主体: 市町村または市町村が認める地域組織)。

支援内容	補助率等
(ア) 継業に係る初期費用の支援	市町村負担額の2分の1(限度額: 3,000千円)
(イ) 継業に係る賃借料の支援	同上 (限度額: 50千円/月(最大2年間支給))
(ウ) 継業者の研修・生活基盤確保等に要する経費	同上 (限度額: 60千円/月(最大2年間支給))

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年度から開催している「とっとりスタートアップキャンプ」では、これまで県内での事業化を目指す起業家が県内外から計79名(県内73名(高校生含)、県外6名)参加し9名が起業(準備中含)したほか、IJUターンにつながる事例も生まれている。
- 今回の補正では、平成31年度当初予算「とっとりスタートアップキャンプ」事業に加え、起業家から特に要望の高い伴走支援(特に資金調達支援)について国予算を活用して拡充支援することで、県内で事業化を目指す起業家育成支援について強化することとしている。また、中山間地域振興での起業や事業継続が困難となっている店舗・サービス等の継業について新たに支援制度を設ける。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

2 項 職業訓練費

産業人材課（内線：7231）

1 目 職業訓練総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）職業教育機関在り方検討事業	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	0	5,000	5,000	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	職業教育機関の在り方についての調査検討				
工程表の政策目標（指標）	鳥取県の将来を見据えた産業人材の育成を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本年1月に策定した鳥取県産業人材育成強化方針において継続検討すべき課題とされた高校卒業後の職業教育機関の在り方について、専門職大学や既存教育・訓練機関の活用・充実を含めて調査検討する。

2 主な事業内容

（1）ニーズ・全国動向調査（2,500千円）

県内産業界の人材ニーズや高校生等の進学ニーズについて詳細調査し、全国的な動向等についても情報収集する。

<調査委託内容>

- 産業人材ニーズのアンケート・聞取調査
- 県内教員・生徒・保護者へのアンケート調査
- 情報収集と検討会へのデータ・資料提供 等

（2）有識者検討会等（2,500千円）

ア 有識者による検討会

調査結果を評価し、今後の在り方を検討する（3回程度開催）。

<検討会の構成> 職業訓練、高等教育、産業人材、成長拡大分野（観光、ICT、ものづくり）等に係る県内外の有識者

イ その他の有識者からの意見聴取

ウ 成長・拡大分野（観光・ICT・ものづくり）に関するワーキンググループ会議

3 これまでの取組状況、改善点

○現在、広範な人手不足を背景に経営資源としての人材の育成・確保の重要性が増している。生産年齢人口は30年後には現在の約7割と推計され、この傾向は今後も継続していく。

○本県では高校卒業後の県外進学、大学等卒業後の県外就業の割合が高いため、県内就業に結びつくことが期待できる高校卒業後の教育・職業訓練機会の在り方について検討していく必要がある。

○昨年度、県内の産業ニーズや社会経済動向を踏まえて今後の産業人材育成のあり方を検討するために設置した「鳥取県産業人材育成強化会議」での議論や調査に基づき、「鳥取県産業人材育成強化方針」をとりまとめた。

○強化会議では、「専門職大学」等の制度には長期の企業実習など地域就業促進に活用できる新たな仕組みがあることから、「特定課題」として調査・検討を行った。

○その結果、専門職大学の新設には相当の準備体制とコストが必要であることから、既存の教育・訓練機関の充実・活用の在り方も含めた検討が求められ、「専門職大学等の高校卒業後の県内職業教育の在り方」について、令和元年度において引き続き検討することとした。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

2 項 職業訓練費

産業人材課（内線：7209）

1 目 職業訓練総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)若年建設技能者育成事業	0	2,435	2,435			<手数料> 196	2,239	
トータルコスト	0	4,023	4,023	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	在職者訓練実施に係る事務				
工程表の政策目標(指標)	鳥取県の将来を見据えた産業人材の育成を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県の建設技能者は比較的小規模な事業所で就業している傾向にあり、高齢化も影響し、事業所内において若手の育成機会が十分でなく、早期離職にもつながっていると考えられるため、鳥取県産業人材育成強化方針における建設分野の育成強化の方向性として「若年技能者の育成・定着を図る研修の充実」を位置付けている。

若年建設技能者の育成環境の充実を図るため、技能・指導力を兼ね備えた者を認定している「優れた技能者」等の協力を求め県内建設技能者の育成講座を新設する。

2 主な事業内容

(1) 概要

- ・建設業の各職種（特に、建設躯体工事を担う型枠大工、とび工、鉄筋工）に係る基本的な知識・技能を身に付けるための在職者向けの座学、実技講座等

(2) 開講時期・場所

- ・8月頃
- ・産業人材育成センター（倉吉校）において在職者訓練として実施

(3) 講師（想定）

鳥取県優れた技能者表彰受賞者、ものづくりマイスター（厚生労働省事業）登録者等、技能検定1級合格者相当の優れた技能を有し、後進の育成に意欲を持つ者

(4) 受講生（想定）

- ・若年技能者等技能承継推進事業受講生
- ・建設技能者のうち入職から間がなく、基本的な研修を受講すべき者
- ・計20名程度

(5) 予算額（訓練実施経費）

- ・講師謝金・旅費 475千円
- ・材料費、テキスト代 1,960千円
- 計 2,435千円

(6) 訓練予定内容

①建築工事の基礎（座学）、②鉄筋工事の基礎（座学・実技）、③型枠工事の基礎（座学・実技）、④とび工事の基礎（座学・実技）、の4コースを計7日程度で実施。

3 これまでの取組状況、改善点

建設業における人材育成の支援策についてはこれまで、若年者（概ね35歳未満）の求職者を対象とし、平成26年度から鳥取県技能士会連合会と技能士団体等で構成する共同体に業務委託を行い、若年者を期間雇用し、現場での訓練や集合研修により育成した上で正規雇用化を図る「鳥取県若年技能者等技能承継推進事業」を実施しており、5年間で計49人が訓練を受講し、うち27名の正規雇用に繋げている。

なお本県では、建設業での高齢化が全国に先行して進行し、今後人材不足の深刻化が見込まれる。中でも建設現場を担う型枠大工、とび工、鉄筋工といった建設技能職については、現状でも求人倍率が10倍程度と特に高く、鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会のワーキンググループ会議等において、技能士の方々のご意見を伺いながら、技能士の確保・育成に向けた取組を進めている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

2 項 職業訓練費

産業人材課（内線：7231）

1 目 職業訓練総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 産業人材育成プラットフォーム形成事業	0	2,798	2,798				2,798	
トータルコスト	0	2,798	2,798	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	鳥取県産業人材育成プラットフォームの運営と研修機会充実のための事業実施				
工程表の政策目標(指標)	鳥取県の将来を見据えた産業人材の育成を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

商工団体、支援機関、高等教育機関、行政機関が連携し、県内企業等が単独では行うことが難しい人材育成を共有・補完するための共通基盤「鳥取県産業人材育成プラットフォーム」を形成し、地域における人材育成研修の充実や県内中小企業等の積極的な参加等を支援する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県産業人材育成プラットフォーム（仮称）会議の開催
在職者を対象とした人材育成研修に関する情報等を共有するとともに、地域における人材育成研修の充実等に向けた議論を行う。

（会議構成）

鳥取県、鳥取市、ポリテクセンター鳥取、鳥取県産業振興機構、鳥取県産業技術センター、中小機構中国支部、鳥取商工会議所、倉吉商工会議所、米子商工会議所、境港商工会議所、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県経営者協会、鳥取県職業能力開発協会、鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学、米子工業高等専門学校、ふるさと鳥取県定住機構、働き方改革サポートオフィス鳥取

(2) ポータルサイトの開設（予算額：1,298千円）

県内企業等が地域で行われる人材育成研修に効率的に参加できるよう、地域内で行われる人材育成研修情報を掲載するポータルサイトを開設。県内企業等が事前に興味を持たれたテーマに関する研修情報等を個別に配信できるシステムとすることで、県内企業等が必要とする研修情報を効果的に提供する。

(3) 重点的推進研修（予算額：1,500千円）

地域内で不足している（ニーズの高い）研修を「重点的推進研修」と位置づけ鳥取県産業人材育成プラットフォーム（仮称）の中で実施。本年度は、本県の産業人材育成上特に大きな課題である中小企業の新人・若手のOJTができる職員の養成を図るための研修をモデル的に実施する。

（研修開催概要）

- ・研修名 「新人・若手育成力養成講座」（仮称）（中堅・管理職層対象）
- ・開催回数 県内3か所（東中西別）×2回
- ・開催日数 1日
- ・定員 1回につき25名程度

3 これまでの取組状況、改善点

○昨年度、鳥取県産業人材育成強化会議における議論を経て、「鳥取県産業人材育成強化方針」を策定。同方針における全分野共通の強化策として、在職者研修機会の充実等を進めることとしており、その具体策として鳥取県産業人材育成プラットフォームを形成することとした。

○また、本事業に先駆けて、昨年度、東部・中部・西部で鳥取県産業人材プラットフォーム（仮称）会議をそれぞれ開催。ポータルサイトの開設等に関する意見をいただいた。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立鳥取ハローワーク管理運営事業	135,077	2,448	137,525			<雑入> 5	2,443	
トータルコスト	158,891	2,448	161,339	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	3.0人	0.0人	3.0人	関係機関との連絡調整、職業相談・職業紹介、企業への啓発				
工程表の政策目標（指標）	県立ハローワークによる就職者の増加と企業の人材確保に向けた取組の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>全国に先駆けて昨年4月に「鳥取県再犯防止推進計画」を策定し、県立ハローワークでも刑務所出所者等の社会復帰を積極的に支援していくことを明示しており、更生保護機関、矯正施設、国ハローワークなど関係機関との連携を図り、刑務所出所者等への就業支援の取組みを行うよう、専門就業支援員を配置する。</p>								
2 主な事業内容								
専門就業支援員（更生保護担当）の配置								
<p>県立鳥取ハローワークに「専門就業支援員（更生保護担当）（仮称）」を1名配置し、保護観察所、刑務所、国ハローワーク等と支援事案を共有し、県立ハローワーク支援員との連携により刑務所出所者等の就業支援体制を確保する。</p>								
<主な業務内容>								
<ul style="list-style-type: none"> ● 保護観察所や刑務所、国のハローワークなどと連絡・調整を行う。 ● 受刑者専用求人や協力雇用主制度の県内企業への普及啓発を行う。 ● 刑務所出所者等への就業に向けた相談や求人企業の開拓など職業相談及び職業紹介を行う。 								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>鳥取県刑務所出所者等就労支援事業協議会等に参加し、保護観察所、鳥取労働局など関係機関と連携して「受刑者専用求人（国ハローワーク）」「協力雇用主（保護観察所）」などの窓口取扱い及び企業理解の推進に取り組んでいる。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ビジネス人材確保とっとりモデル推進事業	0	66,034	66,034	38,017			28,017	
トータルコスト	0	66,034	66,034	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	企業情報PRサイトの開設、都市部大企業との関係構築、都市部からの移住就職者支援				
工程表の政策目標(指標)	県立ハローワークによる就職者の増加と企業の人材確保に向けた取組の推進							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

戦略的な事業展開など県内中小企業が攻めの経営に転じていく上で必要とする高度人材の確保を図るため、県立ハローワークの無料職業紹介機能とプロフェッショナル人材戦略拠点の人材スカウト機能を組み合わせた新たなスタイルの人材確保事業を展開し、都市部大企業等の高度な専門性やスキルを有するビジネス人材の県内誘致を促進する。

2 主な事業内容

【情報発信・誘引】

(1) 移住就職・企業PRサイトの開設等 (22,216千円)

人材を必要とする中小企業の事業内容、事業プロジェクト、求める専門性等の企業広告や移住支援情報等を提供するウェブサイトを開設し広く情報提供を行う。
また、統一性、訴求性のある求人広告の作成を支援する企業向けセミナーを実施する。

企業PRサイトの開設	国が示す要件を満たすため国推奨の標準サイトを活用し、「全国サイトへのリンク」「知名度と検索順位の確保」等が可能なサイトを創設
広告作成支援セミナー	ウェブサイトに掲載する企業広告について、統一感・一体感を保ち訴求効果の高いコンテンツ作成を支援するセミナーを人材会社など専門機関に委託して実施。

(2) 東京圏の移住就職者への支援金創設 (30,000千円)

特にビジネス人材が一極集中する東京圏からの移住就職を奨励するため、国・県・市町村の協調により東京圏在住者等を対象とした移住支援金を新設する。

対象者	県の企業PRサイトに掲載された中小企業に就職した者で東京23区内に在住又は通勤する者
支給額	世帯・移住就職者 100万円、単身・移住就職者 60万円
全体事業費	40,000千円 (負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4)
想定件数	50件 (世帯・単身各25件)
支給事務	県内就職した者が移住する市町村が、国・県の補助を受けて支給。

【人材誘致活動】

(3) 都市部大企業との関係構築 (3,818千円)

大企業等の人事担当者を招へいし、県内中小企業経営者と相互の業務の適合性、県内企業での副業的就業や地方転職等に関する情報交換会を開催し、企業間の関係構築を行う。
⇒東京圏・関西圏の企業別に各1回、計2回開催

(4) 移住就職セミナー・企業体験ツアー (10,000千円)

県内中小企業の求人情報等を提供するセミナーを東京圏と関西圏で開催し、意欲と関心のある参加者を企業見学会、経営者との意見交換などの現地交流会に招き、マッチングに繋げる。

- ◆県PRサイト等を通じてセミナー参加者を募集、意欲の高い参加者をリスト登録
- ◆セミナー参加者をI J Uターン就職者との意見交換、県内企業との交流会・企業見学等に招へい。

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年11月に「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、これまでに32名のビジネス人材を県内企業に紹介し成約に至った。

県立ハローワークの全県展開に伴い、県立ハローワークとの相互連携を開始しており、企業PRサイトや移住支援金等の情報発信や誘引施策と合わせ人材誘致活動を展開し、県内企業へのビジネス人材の確保を強化する。

- ◆とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点の実績 (H28～30年度)
- ・相談件数：240件
- ・成約件数：32人 (うち県外25人)

令和元年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）

1 目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) シニア等新規就業促進事業	0	2,233	2,233	1,116			1,117	
トータルコスト	0	2,233	2,233	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	会議開催、啓発、就業支援、企業支援等				
工程表の政策目標(指標)	県立ハローワークによる就職者の増加と企業の人材確保に向けた取組の推進							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

現在就業していない高齢者等の就業の促進及び人手不足にある県内企業の人材確保を図るため、現行の就職を希望する求職者への支援に加え、市町村等関係機関と連携し、「就業を希望しない55歳以上の無業者」等を労働力として掘り起こすよう、新たなマッチング支援の取組み等を実施する。

- ◆無業者の状況（平成29年度就業構造基本調査結果（鳥取県））
 - 55歳以上のシニア層：147,300人
（内訳）就業希望あり：14,700人
就業希望なし：132,600人（うち55～69歳：34,200人）
 - 育児中の女性：5,700人

2 主な事業内容

無業の状態にある55歳以上のシニア層や育児中の女性等が、幅広く働くことのできる機会を創出するため、多様な働き方を認め合う求職者と求人企業との働き方に関するマッチングを行う。

項目及び内容	所要額
(1) 新規就業支援プラットフォームの構築 労働局・市町村・社会福祉協議会・商工団体等と連携プラットフォームを構築。各団体が持つ広報媒体、ネットワークを活用したイベント情報の発信など行うための協力関係を確保する。 <参加団体> 労働局、市町村、社会福祉協議会、商工団体、職業訓練機関 等	会場借上料 72千円
(2) 企業とのサロン型交流会 求人・求職候補者等が出席するサロン型交流会を開催。フリーランス等の新たなスタイルでの働き方の実現に向けて具体の意見交換を行う。 ●求職候補者と企業担当者が働き方について意見交換を行う交流会を開催（3回）	委託料 450千円
(3) マッチングイベント 高齢者向けの合同企業説明会や企業見学会等を開催。高齢者などの無業者の求人求職のマッチングを促進する。（3回）	会場使用料等 732千円 バス借上料等 379千円
(4) 新たな働き方を考える企業セミナー 求人企業や無業者等を対象に、通常の雇用関係によらない新たな働き方を啓発するセミナーを開催する。 <新たな働き方の例> 労働者の有する専門能力やスキルの活用に着目した自由度の高い契約社員 個人事業主として企業との請負契約で業務に従事 テレワークなど時間や場所に制約されない働き方 など	委託料 600千円
合計	2,233千円

3 これまでの取組状況

平成29年7月の県立ハローワーク開設以来、約7万6千件の相談に対応し、約3千5百件の採用を決定しており、うち女性約3割、ミドルシニア約2割の支援を行った。

※（H29.7月～H31.4月）相談件数：76,433件、採用決定者数：3,469名

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農 業 費

とっとり農業戦略課（内線：7388）

1 目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補 正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新） 中山間地域版スマート農業技術実証事業	0	3,500	3,500	1,750			1,750	
トータルコスト	0	4,294	4,294	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0 人	0.1 人	0.1 人	共同研究及び業務委託の契約事務、実証研究の実施				
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>小区画の水田、農業者の高齢化、水田の分散に伴う水管理など中山間地域特有の課題解決のために、スマート農機や ICT などを導入し、スマート農業技術実証を行い、中山間地域に適したスマート農業技術の普及を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）事業内容</p> <p>広範囲の移動で長時間を要する水稻の水管理の省力化技術及び経験が少ないと判断が難しい水稻の生育診断を衛星画像やドローンで行う技術を県内の先進的な水稻農家に委託し実証する。</p> <p>（2）所要経費 3,500 千円（委託料）</p> <p>（3）委託先 県内農業法人 2 者</p> <p>（4）今後の展開</p> <p>○実証技術の効果を検証し、とっとり農業イノベーション連絡協議会など既存の組織力を活用し普及を図る。</p> <p>○経験が少ないと効率的な作業が難しいトラクターや田植機の操作をアシストする自動操舵システム及び長大な畔をリモコンで操縦できる自走式草刈機の実証を次年度に向け検討する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○鳥取県農業生産 1 千億円達成プランの重点推進項目としてスマート農業の推進を掲げ、「スマート農機の導入に向けた実用性調査」、「スマートフォンやパソコンを用いた農業生産工程の管理システム等の実用性検証」等を図ることとしている。</p> <p>○平成 30 年度には「儲かる農業を実現する」ICT 技術研修及びセミナーを開催した。農家等 200 人弱が参加し、スマート農業の最新情報や県外の先進事例紹介が行われた。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7283）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新） 鳥取県農作物種子生産振興対策事業	0	100,500	100,500	90,000		(諸収入) 10,000	500	
トータルコスト	0	102,088	102,088	（補正に係る主な業務） 関係機関との連絡調整、事業実施主体への事業計画等の作成に係る助言、補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

主要農作物種子法（以下「種子法」という。）廃止に伴い、県は水稻、麦類及び大豆の種子の安定供給等を目的に「鳥取県農作物種子条例」（以下「種子条例」という。）を制定することとしている。

本県における農作物の優良な種子の安定生産に必要な施設・機械の整備、種子生産技術の向上及び人材育成活動などを支援する。

（※県議会6月定例会にて条例案提案予定）

2 主な事業内容

（1）生産基盤整備対策

（単位：千円）

事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額【国費】
【整備事業】 種子乾燥・調製施設等の整備 （乾燥施設、色彩選別機等）	全農とっとり	国 1/2	180,000	90,000
【基金事業】 種子生産機械のリース導入等 （乾燥機、コンバイン等）	種子生産組合等	国 1/2	20,000	10,000

※国・産地パワーアップ事業を活用する。

（2）種子生産・販売推進対策

（単位：千円）

事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額【国費】
技術向上活動 ・事例調査（マーケティング調査、 種子生産先進地視察研修等） 人材育成活動 ・生産・販売研修会の開催等 （補助対象経費） ・会場借料、旅費、謝金、資料印刷 費等	県産米改良協会	県 1/2	1,000	500

3 これまでの取組状況、改善点

（1）種子法の廃止、鳥取県基本要綱の制定、種子条例の制定に向けた動き

- ・国は平成30年に、種子生産の県の関与を義務付けた種子法を廃止した。県は「主要農作物の種子生産及び供給に係る基本要綱」を策定し、引き続き種子生産に関与している。
- ・平成30年秋以降、JAグループ、種子生産者等から県の役割を定めた条例化を要望する声が強まり、県議会においても種子条例化を求める意見もあり、対応を検討することとなった。

（2）条例案の提案

- ・JAグループ、種子生産組合等の関係者との意見交換や県民の声（パブリックコメント）を踏まえ、種子条例案を取りまとめ、県議会6月定例会に提案することとしている。

（3）必要性について

- ・新品種「星空舞」の導入で種子生産する品種が4→5品種に増加するなど、異品種混入防止等への対応が急務である。
- ・現在利用している乾燥施設の老朽化が進んでおり、種子の将来的な安定供給が懸念されている。
- ・種子生産農家の高齢化が進んでおり、産地活性化のため生産向上や人材育成が急務である。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

2 項 畜産業費

畜産課 (内線: 7829)

2 目 畜産振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																				
和牛増頭対策事業	216,344	33,500	249,844			(基金繰入金) 33,500																					
トータルコスト	230,632	33,500	264,132	(補正に係る主な業務内容)																							
従事する職員数	1.8人	0.0人	1.8人	-																							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数: 4,000頭、肉牛出荷頭数: 5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」 出荷頭数: 1,000頭(令和5年))																										
事業内容の説明																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>T P P等の発効による悪影響が懸念される県内肉牛肥育農家の経営基盤を強化するため、乳用種肥育農家の和牛肥育経営への転換及び和牛肥育農家の規模拡大を早急に推進する。</p>																											
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>補正額</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳用種肥育農家が和牛肥育を導入する場合、その素畜費に助成する 事業対象牛: 100頭</td> <td>農家又は農業団体</td> <td>88,000</td> <td>17,500</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県 1/2 補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(500千円※1)を控除した額で350千円を上限とする (880千円-500千円) × 1/2 = 190千円 → 上限175千円 × 100 = 17,500千円 </td> </tr> <tr> <td>「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する 事業対象牛: 100頭</td> <td></td> <td>88,000</td> <td>16,000</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県 1/2 補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(560千円※2)を控除した額で350千円を上限とする 10%以上増頭する県内農家であって、事業終了後5年間は拡大後の飼養頭数を維持すること (880千円-560千円) × 1/2 × 100 = 16,000千円 </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>176,000</td> <td>33,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率等	乳用種肥育農家が和牛肥育を導入する場合、その素畜費に助成する 事業対象牛: 100頭	農家又は農業団体	88,000	17,500	<ul style="list-style-type: none"> 県 1/2 補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(500千円※1)を控除した額で350千円を上限とする (880千円-500千円) × 1/2 = 190千円 → 上限175千円 × 100 = 17,500千円 	「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する 事業対象牛: 100頭		88,000	16,000	<ul style="list-style-type: none"> 県 1/2 補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(560千円※2)を控除した額で350千円を上限とする 10%以上増頭する県内農家であって、事業終了後5年間は拡大後の飼養頭数を維持すること (880千円-560千円) × 1/2 × 100 = 16,000千円 	合計		176,000	33,500	
事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率等																							
乳用種肥育農家が和牛肥育を導入する場合、その素畜費に助成する 事業対象牛: 100頭	農家又は農業団体	88,000	17,500	<ul style="list-style-type: none"> 県 1/2 補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(500千円※1)を控除した額で350千円を上限とする (880千円-500千円) × 1/2 = 190千円 → 上限175千円 × 100 = 17,500千円 																							
「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する 事業対象牛: 100頭		88,000	16,000	<ul style="list-style-type: none"> 県 1/2 補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(560千円※2)を控除した額で350千円を上限とする 10%以上増頭する県内農家であって、事業終了後5年間は拡大後の飼養頭数を維持すること (880千円-560千円) × 1/2 × 100 = 16,000千円 																							
合計		176,000	33,500																								
<p>※1 和牛肥育にかかる飼料費と乳雄肥育にかかる飼料費の差額 = 560千円 - (280千円 - 220千円)</p> <p>※2 平成26年度子牛市場平均価格</p>																											
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>「白鵬85の3」などの優秀な種雄牛により、県内の子牛市場が高騰し、肥育農家の子牛購入が困難な状況にあり経営を圧迫している。これにより肉牛出荷頭数が漸減している状況にあるため、クラスター事業に取り組んだ生産者が本事業を活用して増頭に取り組む必要がある。</p>																											

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

2 目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) スマート林業推進事業	0	26,033	26,033	0	0	(基金繰入金) 26,033	0	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 平成31年4月1日からスタートした「新たな森林管理システム」は、市町村が経営管理の行われていない森林について意欲と能力のある経営体に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めていくものであり、精度の高い森林情報が求められる。
- このため、地理空間情報やICT等の先端技術を活用した「スマート林業」の実現を図り、森林情報の森林クラウドシステムへの搭載やドローンの導入を進め、新たな森林管理システムの円滑な運用を推進する。併せて、県産材の流通において、川上（素材生産業者）から川中・川下（製材所・工務店等）までのサプライチェーンを繋ぎ、安定的に県産材を供給する体制を検討する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	細事業	事業内容	補正額
森林情報の見える化	施業履歴の電子化及び搭載	○森林の施業履歴情報を森林クラウドシステムに搭載し、林業経営状況（施業状況）を市町村と共有する	17,847
	林道台帳の電子化及び搭載	○林道台帳情報を森林クラウドシステムに搭載し、林道線形や管理状況等を市町村と共有する。	4,575
	三次元データ搭載解析機能追加	○航空レーザー計測データ（地形や単木の情報）を集計する機能を森林クラウドシステムに追加する。	1,516
ICT技術の導入	ドローンによる省力化実践事業	○ドローンを活用した効率的な現地踏査を実施し、森林クラウドシステムの森林情報の精度を高める。	1,126
木材SCMの構築	県産材需給情報システム検証事業	○県産材の安定供給体制の構築に向け、川上から川中・川下で情報を共有する仕組みづくりを検討する。 ※木づかいの国とつとりを実現する会に委託	969
合計			26,033

3 これまでの取組状況、改善点

- 県と市町村、林業事業体とが森林情報を共有する森林クラウドシステムの運用を平成30年度から開始した。これに、過去の森林の施業履歴や林道・林業専用道の情報を搭載し、新たな森林管理システムを推進する市町村等の支援に活用する。
- これまで森林病虫害被害等に関する情報取得には、現地調査が必要であり多大な労力を要しているため、ドローンを活用して現地調査の省力化と森林情報の精度を高める。
- 業界関係団体等で組織する「木づかいの国とつとりを実現する会」において、県産材の需要と供給の情報を共有する仕組みづくりが検討されており、この取組を推進させる。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

林政企画課 (内線：7683)

2 目 林業振興費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新たな森林管理システム円滑導入事業	0	7,621	7,621			(基金繰入金) 7,621		
トータルコスト	0	7,621	7,621	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 平成31年4月からスタートした新たな森林管理システムは、森林経営の長期維持、森林の適正管理促進、施業集約化、森林資源の活用による地域経済の活性化等に寄与するものであり、鳥取県の森林・林業が抱える課題を解決する上でも早期かつ円滑な導入が望まれる。
- 本事業は、制度の運用主体である市町村の取組を支援することにより、制度の円滑な導入を促すことを目的とする。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	事業実施主体	補正額
映像制作	○市町村等が森林所有者に対し制度説明を行う際などに用いる制度説明動画を作成し、市町村等に配布する。	県 (委託)	2,500
市町村担当者等研修会開催	○制度の根幹を担う市町村等の担当者を育成する。	県	121
未来の森林づくりアドバイザーの派遣等	○市町村担当者からの新たな森林管理システムの運用に係る指導・助言をワンストップで行うためのサポートデスクを設営し、助言等を行う。 ○市町村の要望に応じて専門的な指導・助言を行う人材(未来の森林づくりアドバイザー)の派遣等を行う。	県 (鳥取県林業担い手育成財団への委託を想定)	5,000
合 計			7,621

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成30年度においては、市町村に対して制度周知キャラバンや林野庁職員を講師とした説明会などを実施してきたほか、地方事務所において普及職員を中心とする指導体制を設けるなどの対応を進めてきたが、市町村からは、制度立ち上げや林業に精通した人材の不足の声が聞かれていることから、当該事業によりそうした不安を払拭していく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業（日本伐木チャンピオンシップin鳥取開催事業）	0	4,500	4,500			(基金繰入金) 4,500										
トータルコスト	0	4,500	4,500	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—												
工程表の政策目標(指標)	林業担い手の育成・確保															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>○チェーンソーの操作技術の世界基準で競う日本伐木チャンピオンシップin鳥取を県内東・中・西部で2年に1回の輪番で開催するとともに、隔年の大会空白期間に選手育成講習会の実施を通じて、県内の林業担い手の育成及び安全作業意識の向上を加速させる。</p> <p>○併せて、「かっこよく」「スマート」なチェーンソーマンの魅力を県民に広め、新規就業者の参入確保を図る。</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業実施主体</th> <th>補正額(千円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○県の林業、木材生産振興に向けた取組紹介 ○協力企業等出展 ○高性能林業機械実物展示 ○伐木競技大会の開催（2日間）</td> <td>日本伐木チャンピオンシップin鳥取実行委員会 〈構成団体〉 (公財)鳥取県林業担い手育成財団、鳥取県森林組合連合会、林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部、鳥取県木材協同組合連合会、鳥取市、鳥取県</td> <td>4,500</td> <td>○開催経費 13,500千円 ○負担金 ・実行委員会 5,200千円 ・その他協賛金 3,800千円 ・県 4,500千円</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	事業実施主体	補正額(千円)	備考	○県の林業、木材生産振興に向けた取組紹介 ○協力企業等出展 ○高性能林業機械実物展示 ○伐木競技大会の開催（2日間）	日本伐木チャンピオンシップin鳥取実行委員会 〈構成団体〉 (公財)鳥取県林業担い手育成財団、鳥取県森林組合連合会、林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部、鳥取県木材協同組合連合会、鳥取市、鳥取県	4,500	○開催経費 13,500千円 ○負担金 ・実行委員会 5,200千円 ・その他協賛金 3,800千円 ・県 4,500千円
事業内容	事業実施主体	補正額(千円)	備考													
○県の林業、木材生産振興に向けた取組紹介 ○協力企業等出展 ○高性能林業機械実物展示 ○伐木競技大会の開催（2日間）	日本伐木チャンピオンシップin鳥取実行委員会 〈構成団体〉 (公財)鳥取県林業担い手育成財団、鳥取県森林組合連合会、林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部、鳥取県木材協同組合連合会、鳥取市、鳥取県	4,500	○開催経費 13,500千円 ○負担金 ・実行委員会 5,200千円 ・その他協賛金 3,800千円 ・県 4,500千円													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○新規就労者の○JT研修の支援や安全衛生技能研修の受講に要する経費の支援等といった担い手対策の充実により、若い人材は着実に増加している。</p> <p>○また、とっとり林業技術訓練センター（Gut Holz（グートホルツ））での伐木技術の基礎訓練、チェーンソー防護衣等の整備支援、鳥取県林業労働災害防止連絡協議会や安全大会等の開催によって、安全対策の強化を図っており、林業災害も減少している。</p> <p>○西日本で初の大規模伐木大会開催を通して、安全作業への積極的な姿勢を示し、林業のマイナスイメージを一変、向上させ、林業従事者数の増加を図る。</p>																

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

県産材・林産振興課 (内線：7264)

2 目 林業振興費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) みんなで取り組む山間地きのこ生産モデル事業	0	10,500	10,500	5,250			5,250	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	新たなきのこ産業の創出、原木しいたけのブランド化により「きのこ王国とっとり」を推進する。							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>山間集落の営農組織をしいたけ栽培の新たな担い手として位置付け、農閑期を活用し原木しいたけ生産に新規参入するモデル的な取組を支援することで後継者を育成し、しいたけ増産の加速化を図り、併せて山間地域の集落の活性化を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								(単位：千円)
事業内容		実施主体		補助率等		補正額		
原木しいたけ生産に新規参入するために必要な生産施設、機械設備、作業労力軽減を図る機械・器具等の整備に対する支援		山間地域(※1)で一定規模(※2)以上の植菌を行う集落営農組織等(3地区/年)		○県 1/3、市町村 1/3 ・特認地域(※3) 県 2/5、市町村 2/5 ・新技術(低温乾燥法等)の導入に取り組む場合は、県 1/10 を加算 ○補助上限額：3,500 千円		10,500		
<p>※1 山間地域：林野率が概ね80%以上の地域</p> <p>※2 一定規模：初年度1,000本/年以上、3年後は3,000本/年以上の植菌を実施</p> <p>※3 特認地域：高齢化率が40%以上又は世帯数30戸未満の地域</p> <p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>○H27年度から「鳥取県原木しいたけブランド化促進協議会」が主体となって、ブランド体系や出荷・販売体制の整備等を行うとともに、「とっとり115フェア」の開催や有名百貨店での販売等各種メディアへの露出による知名度アップと情報発信によりブランドの定着を推進している。</p> <p>○併せて、良品増産のための栽培用ビニールハウスの導入支援や、登録生産者の技術向上のための研修会開催に取り組み、ブランド生しいたけの生産量は年々増加している。</p> <p>○一方で、情報発信やPRの結果、流通関係者等からブランドしいたけの引き合いが強まってきたが、担い手不足から品柄や量が揃わず対応が出来ない状況も発生しており、一定の出荷が期待される中核生産者を早期に育成・確保することが必要となっている。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6目 農林水産業費

4項 林業費

森林づくり推進課 (内線: 7305)

5目 造林費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 皆伐再造林推進モデル事業	0	14,744	14,744	4,144		(基金繰入金) 6,000	4,600	
トータルコスト	0	21,094	21,094	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.8人	0.8人	委託事務、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	森林整備の推進(再造林面積40ha/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

森林資源が本格的な利用期を迎える中、持続可能な森林経営を実現しながら、高まる県内の原木需要に応えるためには、間伐に加えて皆伐再造林を推進することが必要である。

本年3月、林業・木材産業等の関係者が、皆伐再造林に伴う森林所有者の負担軽減を目的とした皆伐再造林の推進を図るため、「鳥取県森林づくり協議会」を設立した。

この民間の動きと連携し、皆伐再造林を推進するため、原木の供給体制や作業コストの低減、早生樹の導入など、皆伐再造林の課題解決に向けた取組を進める。

2 主な事業内容

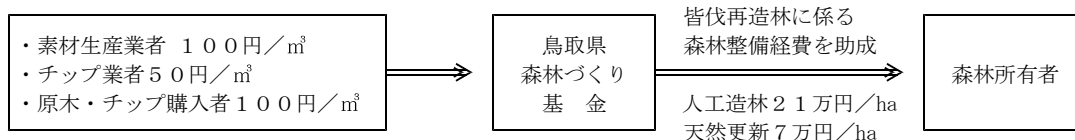
(単位: 千円)

細事業名	実施主体	補正額	事業内容
皆伐再造林実践推進事業		6,900	
(1) 皆伐再造林に向けた原木流通基礎調査	県(委託)	4,000(基金)	原木流通等の現状調査、課題等の整理を行い、供給体制の改善・強化や連携に向けて、協議会等で検討する。
(2) 皆伐再造林の推進に向けた作業コスト低減分析	県(委託)	2,000(基金)	皆伐再造林の一貫作業等のコスト調査・分析により作業効率のカイゼンを検討し、低コスト作業モデルを推進する。
(3) シカ防護手法モデル実践支援	林業事業体	900(国1/2)	積雪等に対応した新たなシカ防護手法を導入する取組(実践・検証)に対して支援する。
早生樹の植栽等に係る支援	林業事業体	7,405(国定額)	コウヨウザン等の早生樹のモデル林造成等に対して支援する。
少花粉スギ採種園の造成	県	—	少花粉スギミニチュア採種園を林業試験場に造成し、花粉症対策苗木の安定供給を図る。 ※当初予算で対応。
研究会の開催及び研究調査等	県(一部委託)	439(単県)	再造林の低コスト化が図られるコウヨウザン等の早生樹の施業体系やシカ被害に対する防護手法等を検討するとともに、2年生ヒノキコンテナ苗の生産技術の確立に向けた植栽試験を実施する。
合計		14,744	

3 これまでの取組状況、改善点

<鳥取県森林づくり基金の概要>

運営者: 鳥取県森林づくり協議会 事務局: 鳥取県森林組合連合会



令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 5目 造林費

森林づくり推進課 (内線：7305)
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																															
(新) 皆伐再造林推進事業	0	1,000	1,000		<700> 1,000			県費負担 700																														
トータルコスト	0	1,000	1,000	(補正に係る主な業務内容)																																		
従事する職員数	0人	0人	0人	補助金交付事務																																		
工程表の政策目標(指標)	森林整備の推進(再造林面積40ha/年)																																					
事業内容の説明																																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>森林資源が本格的な利用期を迎える中、持続可能な森林経営を実現しながら、高まる県内の原木需要に応えるためには、間伐に加えて皆伐再造林を推進することが必要であるが、皆伐再造林に伴う経費の負担感から皆伐が進んでいない。</p> <p>再造林に限り高率補助の対象となる樹種を拡充することで、経費負担を軽減し、民間の基金事業と連携して皆伐再造林を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>再造林に限り、広葉樹及び耐雪性スギに係る植栽に要する経費を実質補助率90%まで県単独で嵩上げて支援する。</p> <p>事業期間：令和3年度まで</p> <p>【参考】各植栽樹種の実質補助率</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>現行</caption> <thead> <tr><th>植栽樹種</th><th>植栽</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>少花粉スギ</td><td>90%</td></tr> <tr><td>クスギ等</td><td>90%</td></tr> <tr><td>広葉樹</td><td>85%</td></tr> <tr><td>耐雪性スギ</td><td>80%</td></tr> <tr><td>その他の樹種</td><td>68%</td></tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; font-size: 2em;">➡</div> <table border="1" style="display: inline-table;"> <caption>嵩上げ後</caption> <thead> <tr><th>植栽樹種</th><th>植栽</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>少花粉スギ</td><td>90%</td></tr> <tr><td>クスギ等</td><td>90%</td></tr> <tr><td>広葉樹</td><td>90%</td></tr> <tr><td>耐雪性スギ</td><td>90%</td></tr> <tr><td>その他の樹種</td><td>68%</td></tr> </tbody> </table> <p>※補助率：68%との差は、既存の単県嵩上げ</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成31年3月、林業・木材産業等の関係者が、皆伐再造林に伴う森林所有者の負担軽減を目的とした皆伐再造林の推進を図るため、「鳥取県森林づくり協議会」を設立した。</p> <p><鳥取県森林づくり基金の概要></p> <p>運営者：鳥取県森林づくり協議会 事務局：鳥取県森林組合連合会</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・素材生産業者 100円/m³ ・チップ業者 50円/m³ ・原木・チップ購入者 100円/m³ </td> <td style="width: 10%; font-size: 2em;">➡</td> <td style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 鳥取県 森林づくり 基金 </td> <td style="width: 20%; text-align: left; padding: 5px;"> 皆伐再造林に係る 森林整備経費を助成 人工造林21万円/ha 天然更新7万円/ha </td> <td style="width: 10%; font-size: 2em;">➡</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 森林所有者 </td> </tr> </table>									植栽樹種	植栽	少花粉スギ	90%	クスギ等	90%	広葉樹	85%	耐雪性スギ	80%	その他の樹種	68%	植栽樹種	植栽	少花粉スギ	90%	クスギ等	90%	広葉樹	90%	耐雪性スギ	90%	その他の樹種	68%	・素材生産業者 100円/m ³ ・チップ業者 50円/m ³ ・原木・チップ購入者 100円/m ³	➡	鳥取県 森林づくり 基金	皆伐再造林に係る 森林整備経費を助成 人工造林21万円/ha 天然更新7万円/ha	➡	森林所有者
植栽樹種	植栽																																					
少花粉スギ	90%																																					
クスギ等	90%																																					
広葉樹	85%																																					
耐雪性スギ	80%																																					
その他の樹種	68%																																					
植栽樹種	植栽																																					
少花粉スギ	90%																																					
クスギ等	90%																																					
広葉樹	90%																																					
耐雪性スギ	90%																																					
その他の樹種	68%																																					
・素材生産業者 100円/m ³ ・チップ業者 50円/m ³ ・原木・チップ購入者 100円/m ³	➡	鳥取県 森林づくり 基金	皆伐再造林に係る 森林整備経費を助成 人工造林21万円/ha 天然更新7万円/ha	➡	森林所有者																																	

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農 業 費

食のみやこ推進課 (内線 : 7853)

1 目 農業総務費

(単位 : 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「星空舞」ブランド 化推進事業	0	21,340	21,340	10,670			10,670	
トータルコスト	0	23,721	23,721	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	情報発信、補助金交付事務				
工程表の政策目標 (指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県農業試験場が育成した米の新品種「星空舞」は、良食味な上に高温に強く、県産米の一等米比率向上につながると期待されている。

本県オリジナル品種である「星空舞」を、本県を代表する主食用品種として生産を推進し、県内外でのブランド確立を図るため、「星空舞ブランド化推進協議会」を設立し、高品質・良食味米生産に向けた取組を行うとともに、首都圏等での全国に向けた情報発信と、関西圏を主たるターゲットとした販路開拓を実施する。

2 主な事業内容

(単位 : 千円)

事業項目	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
「星空舞」ブランド化推進事業	「星空舞」のブランド確立や販路開拓のための取組に要する経費に対し助成する。 ・PR資材の作成 ・試食宣伝販売・販路開拓 ・公式ホームページの作成、専門誌への掲載 等	10,000	5,000	J A 全農と っとり	県 1/2
「星空舞」生産体制確立事業	「星空舞」の生産拡大、高品質・良食味米生産に向けた取組に要する経費に対し助成する。 ・「星空舞」栽培コンテスト、作柄検討会等の開催 ・栽培展示ほの設置 等	3,900	1,950	鳥取県産米 改良協会	県 1/2
	品質・成分分析 ・専門機関での分析・評価、炊飯米の特性把握	1,390	1,390		県10/10
全国的な「星空舞」の情報発信	本格販売を開始する「星空舞」の全国的な認知度向上を目的とした情報発信を行う。 【首都圏】 ・百貨店での初販イベント ・羽田空港での販売、大型ポスター ・ソラマチイベントでのPR ・メディアキャラバン 等 【関西圏】 ・初販イベント ・大阪駅デジタルサイネージ ・メディア掲載 等	13,000	13,000	県	—
合計		28,290	21,340		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県農業試験場が、高温に強く平坦地の1等米比率向上につながる品種として、「鳥系93号」を育成し、平成30年4月に鳥取県産米改良協会が奨励品種に採用した。
- ・平成30年6月に品種登録出願し、「星空舞」と命名。
- ・平成30年は各JAにおいて展示ほを5.1ha設置し試験栽培を実施、令和元年は栽培面積を360haに増やし、本格生産に取り組む。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
8目 漁港建設費

水産課（内線：7309）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 特定漁港漁場整備事業	910,500	300,300	1,210,800	200,200	<△41,500> 100,000		100	県費負担 △41,400
トータルコスト	922,407	300,300	1,222,707	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人	-				
工程表の政策目標(指標)	境漁港高度衛生管理型市場の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進するため、国が策定した高度衛生管理基本計画に基づき、災害に強く流通の拠点となる漁港・市場の整備と消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場を整備する。
国認証増に伴い、電気ポンプ室の整備スケジュールを前倒し、事業の進捗を図る。

2 全体計画（継続費）

(単位：千円)

継続費	年度	継続費年割	財源内訳		
			国庫	起債	一般財源
令和元年度	H28	2,840,000	1,893,000	938,000	9,000
当初	H29	5,064,500	3,376,000	1,688,000	500
	H30	2,892,051	1,928,000	964,000	51
	R元	910,500	607,000	272,000	31,500
	R2	1,147,519	765,000	344,000	38,519
	R3	1,047,930	698,000	314,000	35,930
	R4	229,000	152,000	69,000	8,000
	R5	36,000	24,000	10,000	2,000
	計	14,167,500	9,443,000	4,630,000	94,500
令和元年度 6月補正	R元	300,300	200,200	100,000	100
	R2	△300,300	△200,200	△90,000	△10,100
	計	0	0	10,000	△10,000
令和元年度 6月補正後	H28	2,840,000	1,893,000	938,000	9,000
	H29	5,064,500	3,376,000	1,688,000	500
	H30	2,892,051	1,928,000	964,000	51
	R元	1,210,800	807,200	403,000	600
	R2	847,219	564,800	254,000	28,419
	R3	1,047,930	698,000	314,000	35,930
	R4	229,000	152,000	69,000	8,000
	R5	36,000	24,000	10,000	2,000
	計	14,167,500	9,443,000	4,640,000	84,500

3 主な事業内容（事業スケジュール）

主要施設である1号上屋、陸送上屋が完成し、令和元年6月1日から高度衛生管理型市場としての供用を開始した。残る主要施設である2号上屋の整備も進めている。今後も計画的に整備を進めて産地間競争力を高め、関係者一丸となって境港の水産物を国内外にPRしていく。

実施時期	内容
平成26年11月～	基本設計（市場施設全体）
平成27年11月～	実施設計（市場施設全体）
平成28年3月～	3号南上屋改修、トラックスケール新築
平成28年度	5号上屋改修（～H29）、陸送上屋新築（～H30）、1号上屋改築（～H31）
平成29年度	陸送上屋新築、1号上屋改築、清浄海水取水施設設計、流動海水氷製造装置整備
平成30年度	1号上屋改築、2号上屋改築に係る護岸設計、2号上屋解体、4号上屋改修、6号上屋新築
令和元年度	2号上屋改築（～R3）、電気ポンプ室整備（～R2）
令和2年度～	カニかご上屋増改築（～R3）
令和5年度	事業完了

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
6目 水産試験場費

水産試験場（内線：0859-45-4500）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) スマート漁業推進事業	0	20,282	20,282	9,059	<5,000> 6,000		5,223	県費負担 10,223
トータルコスト	0	21,870	21,870	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	システム導入				

工程表の政策目標（指標） 沿岸潮流情報等の沿岸漁業関係者への提供

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県沿岸域における海況データ（海流、塩分濃度、水温）を高精度、広範囲に収集し、解析することで高精度な海況予測を行い、予測情報を漁業者に公開する海況予測システムを導入する。

2 主な事業内容

(1) 海況予測モデルの導入

区分	予算額	内容	財源
備品購入費	5,940千円	水温・塩分測定装置×12隻分	国費1/2
報償費	864千円	観測依頼料×12隻分	単県
標準事務費	1,235千円	旅費、需用費、使用料、役務費	単県

【事業概要】

九州大学応用力学研究所と連携し、海況予測モデル（海中の天気予報のようなもの）を導入する。県は機器を購入して漁業者へ貸付け海中データの収集を依頼する。九州大学は県から提供された海中データを海況予測モデルへ取り込み、海況予測モデルの予測海域拡大と予測精度向上を行う。
※現在は九州北部沖の情報しか公開されていないが、本事業を行うことで鳥取県沖の情報も追加され、県内漁業者の使用も可能となる。



(2) 潮流観測ブイの更新

区分	予算額	内容	財源
備品購入費	12,179千円	潮流観測ブイ×1台	国費1/2
委託料	64千円	潮流観測ブイデータ送信システム改修	単県

【事業概要】

県が保有する潮流観測ブイ3基（H23整備×2基、H26整備×1基）のうち1基（H23整備）の腐食化が著しくブイ内部へ海水が流入し、計測機器の故障を引き起こしていることから更新を行う。
※潮流観測ブイは酒津と御来屋にそれぞれ1基ずつ配置しており、3基でローテーションを組んでいる。



3 これまでの取組状況、改善点

平成23年に全国に先駆け、潮流観測ブイによるリアルタイム海況情報提供システムを構築し、漁業者への潮流情報の提供を開始した。平成30年の利用者数がホームページ閲覧：29,887件、電話応答：17,712件であり、出漁基準や漁場探索等に活用され、高い評価を受けている。

ベテラン漁業者からは、県沿岸の海洋環境が変わりつつあり、経験と勘を元に漁場を選択しても、その場に漁場が形成されていないことも増えた、との意見を聞いている。沿岸海域は変動が激しく、海況は時空間的に大きく変化するため、現状では予測が困難である。

漁場形成には、水温、塩分、潮流が大きく影響している。既存の潮流観測ブイによる潮流情報に漁業者が収集する水温、塩分情報に加え、高精度な海況予測情報を提供すれば、漁業者の漁場選択精度は向上し、無駄な操業が削減され、経費削減につながる。

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7235）
→事業実施：地域づくり推進部スポーツ課
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業	0	7,270	7,270				7,270	
トータルコスト	0	7,270	7,270	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約事務、関係機関との調整、調整業務、進捗管理				
工程表の政策目標(指標)	障がい者スポーツの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

布勢総合運動公園に設置する障がい者スポーツ拠点の令和2年の竣工や平成31年3月に策定した鳥取県障がい者スポーツ振興指針を踏まえた具体的な取組を進め、鳥取県ならではのスポーツを通じた共生社会の実現を図る。

2 主な事業内容

(1) 障がい者スポーツを支える人材の育成・活用

障がい者スポーツを支える人材の育成及び活用を推進する。

区分	事業概要	予算額(千円)
障がい者スポーツを指導する人材の育成	一人ひとりの障がい者に寄り添い、適切なスポーツ指導を行う「ガイド人材」の育成を行う。	2,045
障がい者スポーツを指導する人材の活用	「ガイド人材」として継続的に指導・サポートにあたる方々を人材バンクに登録し、地域での活動やスポーツ教室に派遣する。	706
合 計		2,751

(2) 障がい者スポーツ拠点の開設準備

2020年の開設を目指す障がい者スポーツ拠点の運営に必要な準備を進める。

区分	事業概要	予算額(千円)
障がい者スポーツ協会へのアドバイザー派遣	専門家派遣による新たな拠点運営に向けたサポート体制等を構築する。	670
拠点施設の開設準備	拠点施設の開設に必要な諸準備を行う。 (関係者との意見交換会、施設名称等の公募、運営に必要な資格の取得など)	1,067
拠点施設までの移動手段の検証	特別支援学校や作業所と布勢総合運動公園間のUDタクシーのモデル運行による移動手段の検証を行う。	856
合 計		2,593

(3) 運動・スポーツを始める又は続けるための環境づくり

全県展開を見据えた地域単位でのスポーツ普及のモデルとして、特別支援学校等でのスポーツ指導の取組を進める。

区分	事業概要	予算額(千円)
特別支援学校での運動・スポーツ機会の提供	特別支援学校生徒が在学中から卒業後まで一貫して運動・スポーツできる環境を整備するため、県内外のパラスリット講師による講演会や体験教室、ガイド人材を活用した地域単位のスポーツ教室等を開催する。	1,926
合 計		1,926

3 これまでの取組状況、改善点

現在、日本財団をはじめ関係機関とともに布勢総合運動公園の障がい者スポーツ拠点化を進めているところである。拠点の開設に向けて、関係者との意見交換等を通じて諸準備を行って行く中で、拠点の利用を図るために必要な障がい者スポーツを推進する人材の育成等を進めていく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7201）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話でコミュニケーション事業〔映像を通じた手話の普及〕	95,345	3,000	98,345				3,000	
トータルコスト	101,695	4,588	106,283	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.8人	0.2人	1.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
手話を「生活の言語」としているろう者への理解は、「きこえない」障がいが見えからわからないこともあり十分であるとは言えない環境にある。								
ろう者ときこえる人との交流の様子等を映像化することにより、手話言語の普及に対する理解や手話を使いやすい環境づくりを進めるとともに、きこえない人への情報保障の充実に向け、手話通訳者等の人材育成にも取り組みながら、きこえない人の更なる自立と社会参加の実現をめざす。								
2 主な事業内容								
一般財団法人全日本ろうあ連盟が創立70周年記念事業として映画製作を進めており、鳥取県内でロケーション撮影を行う予定である。ロケ地の紹介など鳥取県フィルムコミッションと連携を図り、事業を進める。								
映画を通じて、鳥取県の手話言語普及の取組やあいサポート運動のPR等に必要となる経費を支援する。								
<制作スケジュール（予定）>								
時期	内容							
2019年5月まで	最終ロケーションハンティング、脚本決定稿の完成							
9月から12月	ロケ期間							
2020年1月から3月	編集・音響仕上げ作業、字幕入れ作業							
4月	映画試写会							
6月	全国ろうあ者大会（愛知県）で先行上映							
7月以降	全国上映開始							

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7678)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新)障がい者が生きる喜びを実現するアートギャラリー推進事業	0	1,700	1,700			1,700		
トータルコスト	0	1,700	1,700	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約事務				
工程表の政策目標(指標)	障がい者の芸術・文化活動の振興							

事業内容の説明 【「鳥取県元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

多くの方々が気軽に障がい者アートを楽しむ機会を創出し、障がい者アートに取り組む方々を応援していくことで、障がい者アートの更なる推進を図るため、障がいのある人の文化芸術作品を鑑賞できるアートギャラリーを県の指定ギャラリー「鳥取県はーとふるアートギャラリー」として認定する制度を創設する。

2 主な事業内容

(1) 指定ギャラリー「鳥取県はーとふるアートギャラリー」認定制度の創設

認定要件	<ul style="list-style-type: none"> ・県内にあるアートギャラリーであること。 ・年の半分程度、障がい者アートの展示を行うこと。 ・あいサポート・アートセンターと連携し、アート活動に取り組む障がい者の相談支援を行うこと。
認定特典	<ul style="list-style-type: none"> ・指定ギャラリーには、県内の障がい者アーティストがデザインした認定プレートを進呈する。 ・指定ギャラリーで開催する障がい者アート展について、県やあいサポート・アートセンターと連携して情報発信を行う。

(2) はーとふるアートギャラリー第一号認定セレモニー <委託先: NPO法人アートピアとっとり>

場所	指定ギャラリー
内容	認定要件を満たす指定ギャラリーの第一号認定を記念して、認定セレモニーを行う。
主催	鳥取県

(3) 障がい者アート展の開催 <委託先: NPO法人アートピアとっとり>

時期	セレモニーから2週間程度
場所	指定ギャラリー
内容	はーとふるアートギャラリー第一号の認定を記念し、県内外の優れた障がい者アーティストの作品展を開催する。
主催	鳥取県(あいサポート・アートセンター)
共催	指定ギャラリー
その他	「指定ギャラリー」での開催の後、「無心」でも巡回展を開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

障がいのある人の文化芸術作品に触れる機会を継続的に提供する場所として、県中部(倉吉白壁土蔵群内)に、平成27年4月、くらしアートミュージアム「無心」を設置し、年々来場者も増え、障がい者アートの認知度が上がってきているが、県内で障がい者の文化芸術作品を気軽に鑑賞できる場所はまだまだ多くない状況である。

そのような中、平成30年10月に「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」を策定し、推進方針として、障がいのある人の文化芸術の鑑賞の機会の拡大を掲げ、障がい者アートを推進している。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7193)

12 目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
(新) 鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	0	387,425	387,425	258,282	<129,000> 129,000		143	県費負担 129,143																				
トータルコスト	0	390,600	390,600	(補正に係る主な業務内容)																								
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	補助金交付事務等																								
工程表の政策目標(指標)	入所施設の入所者の地域生活への移行の推進																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要 障がい福祉サービス事業所等県内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人、NPO法人、営利法人等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>障害福祉サービス事業所等の創設(新築)、改築・大規模修繕等</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>施設整備に必要な工事費及び工事事務費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>障がい福祉サービス事業所の創設 2件 障害者支援施設の大規模修繕等 1件</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 近年の実績</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度補正</td> <td>グループホームの創設等 2件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>グループホームの創設等 2件 障害者支援施設の大規模修繕等 1件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度補正</td> <td>グループホーム等の創設等 5件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>グループホーム等の創設 2件</td> </tr> </table> <p>(2) 改善点 国庫補助協議にあたり、その優先順位を決定するための基準について、障がい者の重度化等を見据え、相談、緊急時の対応等の機能を担う拠点である地域生活支援拠点の整備を促進するため、新たに優先項目に追加した。</p>									実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等	対象事業	障害福祉サービス事業所等の創設(新築)、改築・大規模修繕等	補助対象経費	施設整備に必要な工事費及び工事事務費	補助率	3/4	負担割合	国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4	内容	障がい福祉サービス事業所の創設 2件 障害者支援施設の大規模修繕等 1件	平成30年度補正	グループホームの創設等 2件	平成30年度	グループホームの創設等 2件 障害者支援施設の大規模修繕等 1件	平成29年度補正	グループホーム等の創設等 5件	平成29年度	グループホーム等の創設 2件
実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等																											
対象事業	障害福祉サービス事業所等の創設(新築)、改築・大規模修繕等																											
補助対象経費	施設整備に必要な工事費及び工事事務費																											
補助率	3/4																											
負担割合	国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4																											
内容	障がい福祉サービス事業所の創設 2件 障害者支援施設の大規模修繕等 1件																											
平成30年度補正	グループホームの創設等 2件																											
平成30年度	グループホームの創設等 2件 障害者支援施設の大規模修繕等 1件																											
平成29年度補正	グループホーム等の創設等 5件																											
平成29年度	グループホーム等の創設 2件																											

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課(内線: 7 2 0 1)

12 目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) ロービジョンケア推進事業	0	6,176	6,176				6,176											
トータルコスト	0	7,764	7,764	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託事務														
工程表の政策目標(指標)	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>視機能の低下により、読み書き、仕事、学業、家事など生活の様々な場面で不安や困難を抱える人(ロービジョン者)が、保有する視機能を最大限に活かし、安心した日常生活・社会生活を送ることができるよう、各種事業を実施する。</p> <p>※ロービジョンとは、視力に係る障がいのうち、視覚による社会生活は可能だが著しく不自由な状態。世界保健機関(WHO)は、両眼に矯正眼鏡を用いて測定し、視力が0.05以上0.3未満をロービジョンと定義している。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ロービジョンケア推進のための相談支援体制の強化(4,526千円)</p> <p>日常生活、職場、学業など様々な場面で不安や困難を抱えながら生活している多くのロービジョン者のための相談支援窓口を設置し、相談支援員(非常勤職員1名)を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロービジョン者の日常生活や今後の不安に対する相談支援 ・学校現場における本人、保護者、教員の抱える問題の掘り起こしと支援 ・鳥大ロービジョン外来診察後のフォロー ・鳥大ロービジョン外来、開業医(眼科)、関係機関との連絡調整 <p>(2) ロービジョンケア推進フォーラムの開催(1,000千円)</p> <p>社会における理解や認識があまり進んでいないロービジョンに対する企業や県民の理解を深めるとともに、ロービジョン者をロービジョンケアに繋げていくためのフォーラムを開催する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・著名人による講演 ・ロービジョンケア、ロービジョン外来に係る講演 ・パネルディスカッション ・視覚補助機器展、相談コーナーの設置 </td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>200名程度</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>西部地区</td> </tr> </table> <p>(3) 眼科医等向けロービジョン講習会の開催(650千円)</p> <p>県内眼科医のロービジョンケアに対する理解を深めるための講習会を開催する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ロービジョンケアの意義 ・視覚補助機器の活用 ・社会資源の活用 ・県外ロービジョン外来の実践事例の紹介等 </td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>県内の眼科医、視能訓練士、看護師等</td> </tr> </table>									内容	<ul style="list-style-type: none"> ・著名人による講演 ・ロービジョンケア、ロービジョン外来に係る講演 ・パネルディスカッション ・視覚補助機器展、相談コーナーの設置 	定員	200名程度	会場	西部地区	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ロービジョンケアの意義 ・視覚補助機器の活用 ・社会資源の活用 ・県外ロービジョン外来の実践事例の紹介等 	対象者	県内の眼科医、視能訓練士、看護師等
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・著名人による講演 ・ロービジョンケア、ロービジョン外来に係る講演 ・パネルディスカッション ・視覚補助機器展、相談コーナーの設置 																	
定員	200名程度																	
会場	西部地区																	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ロービジョンケアの意義 ・視覚補助機器の活用 ・社会資源の活用 ・県外ロービジョン外来の実践事例の紹介等 																	
対象者	県内の眼科医、視能訓練士、看護師等																	
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成29年度末に「鳥取県視覚障がい者支援センター」を開設し、ロービジョン者も含めた視覚障がい者やその家族等からの様々な相談に対して、訪問等によりきめ細やかな相談支援を実施してきたが、全盲、ロービジョン(弱視)では必要とされる支援が異なり、その内容も多岐にわたるため、関係機関・団体との協議の場(連絡協議会)を設置し、それぞれの特性に応じた支援の充実について検討を進めている。</p> <p>また、平成31年4月に鳥取大学医学部附属病院内にロービジョン外来が開設されたことを契機に、同病院とも連携しながら、広報活動の充実などを通じ、ロービジョンケアに関する取組の周知に努めている。</p>																		

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）就労継続支援事業所体制強化事業	0	4,359	4,359	1,679			2,680	
トータルコスト	0	4,359	4,359	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約事務				
工程表の政策目標（指標）	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

重度、精神障がいの方等で利用日数や利用時間の短い障がい者が安心して通い続け、知識や能力向上を図るため、事業所の安定運営に向けた経営相談、事業所の利用者の特性に応じた作業の斡旋や整理、切り出しを行うためのコーディネーターを配置するとともに、事業所の利用率の向上に資する複数の取組を支援する。

2 主な事業内容

（1）コーディネーターの配置（3,359千円）

A型・B型事業所を訪問し、以下の業務を行うためのコーディネーター（1名）を特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターに配置する。

- ・重度、精神障がいの方等に対する業務の斡旋
- ・事業所での利用者の特性に応じた作業の切り出し、作業手順の助言・相談・調整
- ・経営面での助言・相談
- ・専門家派遣の調整

（2）障がい福祉サービス事業所利用率向上補助金（1,000千円）

事業所が行う利用日数や利用時間の短い障がい者の利用率向上に資する複数の特徴ある取組を行う場合に発生する経費について支援を行うモデル事業であり、次期報酬改定（令和3年度）に向けて、国への提案や制度要望等を行うための基礎資料とする。

実施主体	就労継続支援B型事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人
対象経費	利用日数や利用時間の少ない利用者の利用率向上に資する複数の取組に係る経費
限度額	500千円
補助率	県10/10
補正額	1,000千円

【特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターの概要】

設立趣旨	鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。
設置時期	平成16年7月1日
会員数	92会員 ※H31.3.31現在
事務局	（西部事務所）米子市東福原1-1-45（県西部総合事務所福祉保健局内 別階棟1階） （東部事務所）鳥取市商栄町403-1（ワークコーポとっとり内）

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業	15,458	2,926	18,384			(基金繰入金) 2,926								
トータルコスト	21,808	2,926	24,734	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	委託契約締結、支払事務										
工程表の政策目標(指標)	—													
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】														
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>今後も要介護認定者数の増加が見込まれる中、事業者団体や職能団体、介護福祉士養成機関等と連携しながら、様々な取組を駆使してさらなる介護人材の確保を図る。</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(新) 介護未経験者等の参入促進事業</td> <td> 介護分野への更なる参入促進につなげるため、未経験者などを対象とした「介護の入門的研修」を開催する。 (委託先) 鳥取県社会福祉協議会 (研修内容) 厚生労働省が示したカリキュラム等の内容 全21時間 (開催回数) 東・中・西部 各1回 (対象者) 一般住民等 計100名 </td> <td style="text-align: center;">2,926</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	補正額	(新) 介護未経験者等の参入促進事業	介護分野への更なる参入促進につなげるため、未経験者などを対象とした「介護の入門的研修」を開催する。 (委託先) 鳥取県社会福祉協議会 (研修内容) 厚生労働省が示したカリキュラム等の内容 全21時間 (開催回数) 東・中・西部 各1回 (対象者) 一般住民等 計100名	2,926
区分	内容	補正額												
(新) 介護未経験者等の参入促進事業	介護分野への更なる参入促進につなげるため、未経験者などを対象とした「介護の入門的研修」を開催する。 (委託先) 鳥取県社会福祉協議会 (研修内容) 厚生労働省が示したカリキュラム等の内容 全21時間 (開催回数) 東・中・西部 各1回 (対象者) 一般住民等 計100名	2,926												

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7175）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護職員向け研修・職場環境向上事業	39,971	3,000	42,971			(基金繰入金) 3,000		
トータルコスト	47,909	3,000	50,909	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	—							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
介護記録から介護請求書類作成を一貫して行う介護ソフトやICT機器の導入支援を通じて介護現場のICT化を推進し、介護現場の業務効率化により、職場環境の改善を図る。								
2 主な事業内容								
補正額	3,000千円							
事業内容	1事業者あたり、対象経費の2分の1（上限30万円）を補助する。							
対象経費	業務効率化に資する介護ソフト及びタブレット端末等の購入費							
財源内訳	地域医療介護総合確保基金 (負担割合：県(基金)1/2、事業所1/2)							
その他	介護ソフトは介護記録、情報共有、請求業務を一貫して行うもの							

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7178）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	87,369	499,115	586,484			(基金繰入金) 499,115		
トータルコスト	88,163	499,115	587,278	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い				
工程表の政策目標（指標）	-							
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
「医療介護総合確保推進法」に基づき設置される「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 地域密着型サービス施設等の整備への助成（補助率：県10/10）								
地域密着型サービス施設・事業所等の整備を行う市町村に対し支援を行う。								
（単位：千円）								
補助対象施設				単価	施設数	補正額		
認知症高齢者グループホーム				33,600千円/施設	8	268,800		
小規模多機能型居宅介護事業所				33,600千円/施設	2	67,200		
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所				5,940千円/施設	1	5,940		
合計						341,940		
(2) 介護施設の開設準備経費等への助成（補助率：県10/10）								
介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を行う。								
（単位：千円）								
補助対象施設				単価	定員数	補正額		
認知症高齢者グループホーム				839千円/定員	90	75,510		
小規模多機能型居宅介護事業所				839千円/定員	12	10,068のうち10,035 ※		
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所				14,000千円/施設	1（施設数）	14,000		
介護医療院				219千円/定員	41	8,979		
合計						108,524		
※差額は当初予算で計上済み								
(3) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業（補助率：県10/10）								
特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用及び介護医療院への転換について支援を行う。								
（単位：千円）								
補助対象施設				単価	整備床数	補正額		
特別養護老人ホーム				734千円/整備床数	4	2,936		
介護医療院				1,115千円/整備床数	41	45,715		
合計						48,651		

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

福祉保健部 子育て応援課 (内線：7868)

→ 事業実施：子育て・人財局 子育て王国課

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
子育て王国とっとり推進事業	10,411	947	11,358				947													
トータルコスト	23,906	947	24,853	(補正に係る主な業務内容) 新たな子育て施策を検討する検討会の開催																
従事する職員数	1.7人	0人	1.7人																	
工程表の政策目標(指標)	地域社会全体の子育て支援力の向上																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県における子育て支援の取組『子育て王国鳥取県』をさらに進めるため、幼児教育・保育料無償化後の新たな施策を検討する検討会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【検討会の概要】</p> <p>(1) 名称 新時代子育て支援のあり方検討会 (仮称)</p> <p>(2) 委員構成 合計10名 学識経験者、医師・保育施設、子育て中の方、未婚者、移住者、子育て支援団体、結婚支援団体、市町村 ※適宜、有識者、当事者等を招聘し意見を聴取する。</p> <p>(3) 検討内容 国の幼児教育無償化が本年10月にスタートするなど、全国的に子育て支援の取組が進むことから、鳥取県における子育て支援の取組『子育て王国鳥取県』をさらに進めるための施策を検討する。</p> <p>(4) 開催スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> <th>詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月初 ～10月</td> <td>月1回程度検討会を開催</td> <td>当事者、支援者、施設、医療関係者、市町村からのヒアリング等 (場合によってはアンケート実施)</td> </tr> <tr> <td>随時</td> <td>市町村への議論の情報提供 担当者会の開催</td> <td>市町村の意見を検討会の議論にも反映</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>検討会の開催 知事への報告書の提出</td> <td>報告書のとりまとめ</td> </tr> </tbody> </table>									時期	内容	詳細	7月初 ～10月	月1回程度検討会を開催	当事者、支援者、施設、医療関係者、市町村からのヒアリング等 (場合によってはアンケート実施)	随時	市町村への議論の情報提供 担当者会の開催	市町村の意見を検討会の議論にも反映	11月	検討会の開催 知事への報告書の提出	報告書のとりまとめ
時期	内容	詳細																		
7月初 ～10月	月1回程度検討会を開催	当事者、支援者、施設、医療関係者、市町村からのヒアリング等 (場合によってはアンケート実施)																		
随時	市町村への議論の情報提供 担当者会の開催	市町村の意見を検討会の議論にも反映																		
11月	検討会の開催 知事への報告書の提出	報告書のとりまとめ																		

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

福祉保健部 子育て応援課 (内線：7868)

1目 児童福祉総務費

→ 事業実施：子育て・人財局 子育て王国課

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県自然保育促進事業	23,435	3,084	26,519				3,084	
トータルコスト	28,198	3,084	31,282	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	補助金業務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

2019年10月から実施される国の幼児教育・保育の無償化に合わせて、これまで実施してきたとっとり森・里山等自然保育認証園（以下、認証園（いわゆる「森のようちえん」））への保育料軽減の対象を拡大することにより、家庭の所得にかかわらず自然保育を受ける機会の確保を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	補正額
とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減の対象拡大	<p>国の幼児教育・保育無償化実施後（10月以降）において、3歳以上児で国制度の対象外となる者に係る保育料を軽減する認証園に対し、その額を助成する。</p> <p>【補助額】 認証園における保育料（25,700円を上限とする。）に2分の1を乗じた額と認証園の軽減する保育料のいずれか低い額。</p> <p>※25,700円＝国制度における「子ども・子育て支援新制度」の対象とならない幼稚園の上限額</p>	3,084

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、園数は増加しており（現在は県内7箇所開設）、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。

全国に先駆けて、平成26年度に官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行い、平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、園の運営費を助成するとともに、認証園の保育料軽減に対する助成を行っている。

また、平成26年度より、認証園以外の保育所・幼稚園等の自然保育に対しての支援、保育従事者に対する自然保育の研修を実施し、自然保育の認知・普及を図った。

さらに、平成29年度に保育所・幼稚園等が行う自然体験活動に対する認証制度を創設し、22園認証した（平成31年3月31日時点）。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

福祉保健部 子育て応援課 (内線：7148)

→ 事業実施：子育て・人財局 子育て王国課

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ママ友・パパ友づくり応援事業	0	1,000	1,000	500			500	
トータルコスト	0	1,000	1,000	(補正に係る主な業務内容)				子育て支援団体の情報収集、情報発信方法に関する講習会及び子育て支援団体情報交換会の実施等
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>親子での交流の機会の提供や保護者同士の子どもの預かり合い等を実施する「子育て支援団体」のネットワーク化を図り、その活用を促進する情報発信を行うことにより、ママ友・パパ友づくりによる保護者の孤立化防止及び地域全体での子育て支援の機運を醸成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内で活発に活動している子育て支援団体等への委託により、次の取組を実施する。</p> <p>ア 子育て支援団体(子育てサークル、子育てコミュニティ、自主保育団体等)の活動内容の情報収集</p> <p>イ 活動内容の効果的な情報発信方法の講習や個別アドバイス</p> <p>ウ 活動内容や利用者の声等について、インターネットサイトへの集約やメルマガ等を活用した情報発信</p> <p>エ 子育て支援団体同士の交流会の実施、子育て支援イベントへの出展等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>地域の中で子どもを通じた付き合いや、子育ての相談ができる相手を持つ人が減少している中、「子育て支援団体」は、子育ての悩み相談の窓口としての機能や、ママ友・パパ友づくりによる保護者の孤立化防止に役立つとされている。</p> <p>しかし、現状、県としては県内で活動する子育て支援団体の情報を把握しておらず、また、各団体の活動内容を網羅的に紹介するインターネットサイト等がないことから、保護者が情報を得ることができない。</p> <p>各団体も、情報共有や情報交換できること、保護者からの相談に対してよりの確に対応(より良い相談先の紹介等)するため他団体との連携を望んでおり、保護者の孤立化防止のため、子育て支援団体同士のネットワーク化及び利活用促進の取組が必要である。</p> <p>【子育て支援策等に関する調査】(三菱UFJリサーチ&コンサルティング調べ)</p> <p>子育ての悩みを相談できる人がいる</p> <p>(2002年調査) 父親19.0% 母親73.8% → (2014年調査) 父親11.0% 母親43.8%</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

福祉保健部 青少年・家庭課 (内線：7076)

1目 児童福祉総務費

→ 事業実施：子育て・人財局 家庭支援課

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 児童相談所体制強化事業	0	5,819	5,819	2,258			3,561	
トータルコスト	0	7,407	7,407	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	相談対応、連絡調整業務、研修会の開催				
工程表の政策目標(指標)	児童虐待防止対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童虐待をはじめとする子どもに関するあらゆる相談に適切に対応するため、児童相談所の法的・医学的対応機能の充実や職員の専門性向上を図る取組を実施し、児童相談所の体制強化を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	補正額	財源内訳
児童相談所専門的対応機能強化事業	児童相談所が日常的に弁護士や医師から助言を得られる体制を整備し、支援が必要な子ども等に対し、専門的知識等に基づいた所見を持って、適切に対応できる体制を強化する。 ※弁護士は弁護士会から派遣、医師は非常勤嘱託医として、児童相談所に配置する。	5,307	国1/2、県1/2 (一部、県10/10)
児童相談所サポート体制強化事業	児童相談所の運営全般に対し、外部有識者等からの助言指導を得ることができる体制を整備することにより、児童相談所の運営をサポートする体制を整備する。 ※助言を得る外部有識者については、児童相談所OB職員や学識経者等を想定	180	国1/2、県1/2
児童相談所職員資質向上事業	児童虐待等により、子どもが被害を受けた事案等で、その被害の事実確認等の面接を実施するにあたり、面接内容の信頼性を確保するために必要とされる面接技法を習得するための研修会を開催し、児童相談所職員の資質向上を図る。 <実施予定の研修内容>被害事実確認面接研修	332	国1/2、県1/2
合計		5,819	

3 これまでの取組状況、改善点

児童相談所の職員体制の充実(児童福祉司の増員等)について、従前から国の配置基準を上回る配置を行い対応してきた。この4月に児童福祉司の配置基準が強化され、令和3年度中までに対応する経過措置が設けられたが、この新基準にも先取りして対応し、米子児童相談所に1名の児童福祉司を4月から増員した。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課、社会教育課（内線：7935）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「ふるさと・キャリア教育」推進事業～鳥取大好き！プロジェクト～	0	4,161	4,161	1,943			2,218	
トータルコスト	0	4,161	4,161	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	事業（研修等）の企画立案、冊子の作成等				
工程表の政策目標(指標)	社会全体で取り組む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

子どもたちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成を行っていくため、市町村とも連携しながら、全県で統一したビジョンにより児童生徒の発達段階に応じた「ふるさと・キャリア教育」を充実するための経費である。

【めざす人間像】

1. ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
2. 鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
3. 社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
4. 自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
「ふるさと企業読本（仮称）」の作成	1,080	ふるさとで活躍している企業や社会科見学可能な企業の一覧等をまとめた「ふるさと企業読本（仮称）」を作成し、中・高等学校の「ふるさとにおける『キャリア教育』」で使用する。
とっとり発 ミリョク発見！親子でおしごと体験ツアーの実施	590	鳥取県にあるいろいろな仕事を親子で見学したり、体験したりすることで、鳥取県内の企業のよさについて認識する機会とするとともに、子どもたち自身が働くことの意味ややりがいを知り、自分の将来について深く考えるきっかけを提供する。
教職員を対象とする「ふるさと・キャリア教育」研修会の実施	240	鳥取県における「ふるさと・キャリア教育」の意義やキャリア・パスポート(※)について周知を図るための研修会を実施する。 ※児童・生徒が活動を記録し、蓄積する教材
中学校でのトークプログラムの実施	1,431	中学生、大学生、地域の大人の三者が少人数のグループになって人生観や職業選択等について語り合うトークプログラムを実施し、中学生が地域の人を知る機会を提供するとともに、ふるさとへの愛着と貢献意識の形成を図る。
鳥取県地域コーディネーターの養成	820	学校と地域をつなぐ「鳥取県地域コーディネーター」を養成し各中学校区に配置することでふるさと教育、体験活動、学校支援活動等を地域と学校が協働して進め、子どもたちの地域への愛着・貢献意識の形成を図る。
合計	4,161	

<参考>

高等学校：当初予算計上の「キャリア教育充実事業」により、将来、社会的に自立していくための、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を全県立高校で実施している。また、キャリアプランニングスーパーバイザーを配置して、普通科高校で実施するインターンシップのプログラムの検討に係る指導・支援や地元企業等との連携調整を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・小・中学校では、各市町村で地域への貢献活動や郷土をよく知るための学習等、独自の取組を実施しているが、「ふるさとで働く」ことや「ふるさとで活躍する」という観点での取組がこれまで十分ではなかったという課題がある。
- ・特別支援学校・高等学校では、各学校で様々な取組を実施している。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつながるとともに、県全体で「ふるさと・キャリア教育」の推進を図っていく必要がある。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課、教育センター（内線：7935）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) プログラミング教育推進事業	0	1,300	1,300				1,300	
トータルコスト	0	1,300	1,300	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	民間企業との連携 教材の具体的操作に係る指導・研修				
工程表の政策目標(指標)	社会の変革期に対応できる教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

小学校段階におけるプログラミング教育(※)の実施に向けて、より先進的な取組を実践する学校に対して、県内の関連企業と連携を図りながら支援を行うとともに、具体物进行操作するプログラミング教育の充実を図るための経費である。

※小学校における「プログラミング教育」は、プログラミング技術を身に付けることが目的ではなく、各教科等の中でプログラミング的思考といわれる論理的に考える力を育成することが求められている。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
民間企業と連携した先進的なプログラミング教育の実施	600	鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムのメンバーである情報産業協会と連携し、先進的なプログラミング教育に取り組む学校に講師を派遣して出前授業を実施する。
具体物进行操作するプログラミング教育に係る指導・研修等	700	具体物进行操作するプログラミング教育の指導事例について周知を図り、学校での実践につなげるため、活用可能な教材を準備し、教育センター指導主事による学校訪問や教員向けセミナーにおいて教材を活用した研修（模擬授業等）を実施する。また、学校からの要望に対して教材を貸し出す。
合計	1,300	

3 これまでの取組状況、改善点

プログラミング教育に係る研修会、教員対象のプログラミング体験会の開催、新学習指導要領におけるプログラミング教育に関する資料の作成などを行った。新学習指導要領における小学校段階のプログラミング教育について理解されつつあるが、各教科における具体的な実践に向けた支援の継続が必要である。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7517)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり高校魅力化推進事業	0	16,282	16,282	5,190			11,092	
トータルコスト	0	21,839	21,839	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.7人	0.7人	教育環境整備、調査研究、県外生徒募集				
工程表の政策目標(指標)	魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

県内の中学校卒業生数が減少していく中、中学生や保護者にとってこの高校に進学したいと思う動機づけとなるような特徴的な学科や教育内容を打ち出し、県外の中学生も入学を希望する学校となるよう改革を進める。

2 事業内容

お米甲子園等における日本一の米生産という輝かしい実績を有する倉吉農業高校をモデルに、県外からの生徒募集を意識したさらなる高校の魅力化の取組に加え、専門家の協力を受けながら地元自治体等と連携して岩美高校、日野高校における高校魅力化の戦略策定に取り組む。

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
県立高校の魅力化・特色化の推進	7,784	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業推進のための営農支援ツール、農業用ドローン、水管理システム等の最先端機器の導入 ⇒生徒に先端機器の操作技術を習得させるとともに、ICT技術の活用により適切な水量、肥料、農薬の使用量等、同校の優れた生産技術を可視化(データ化)し、効率的かつ確実に質の高い技術の習得を実現させる。 ⇒大学や機器メーカーの専門家による指導助言、県農林水産部事業の取組との連携により、より高度な技能を学ぶ環境等を整備していく。 和牛飼育の拠点化を目指した先進校視察、専門家を交えた課題等に関する検討・意見交換
県立高校の魅力磨き上げ推進事業	8,498	<ul style="list-style-type: none"> 高校の魅力化を手がけ実績を上げている法人の協力を仰ぎ、学校、市町村、地元企業等と一緒に各校の魅力の打ち出しや磨き上げ、効果的な情報発信等について指導を受ける。
合計	16,282	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・推薦入試における県外生徒の募集枠の見直しなどにより、本県県立高校への県外からの進学者数は徐々に増えつつあるが、1校当たりでは数名程度と、未だ少数である。
- ・平成30年度には、学生寮のない高校に県外からの生徒を受け入れるための下宿制度の創設や私立高校の学生寮の活用、県外生徒の募集に係るWEBやリーフレットの作製、県の移住・定住フェアへの参加を通して県外生徒の募集活動に取り組んできたが、全国から生徒を惹きつける高校の魅力化・特色化の強化とさらなる情報発信が必要である。
- ・今年度は、地域の農業の担い手として高いレベルでの知識・技術を有するスーパー農林水産業士を輩出し、また生産米が全国的に高い評価を得る倉吉農業高校をモデルに全国に向けた高校魅力化の実例を創るとともに、専門家の力を借りながら他校における魅力づくりや魅力発信等について検討を行い、次年度以降のさらなる県外生徒の獲得に向けた準備を進める。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7959）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）小・中学校における英語4技能ステップアップ事業	0	2,901	2,901	100			2,801	
トータルコスト	0	5,282	5,282	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	外部試験実施及び指導力向上、教材作成				
工程表の政策目標（指標）	確かな学力・学びに向かう力の育成							

事業内容の説明

1 事業の概要

国が示す「外国語教育の抜本的強化」の方針に基づき、実践的な英語等の語学力の向上やグローバル社会において様々な人と協働できる人材の育成を目指し、英語教育の充実・人材育成のための小・中学校一貫した指導体制を強化する。

2 事業内容

中学校 目標：自分の考えや気持ちを英語で伝え合う力の育成

小学校 目標：英語に慣れ親しみ、英語で伝えたいという意欲の育成

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
英語力向上事業（中学校）	2,500	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全中学2年生に外部試験（英検IBA）を実施し、結果データを動機付けや授業改善等に活用して生徒の英語力向上を図る。 ・教員対象ワークショップ、研修会、フォーラム等における実践研修、学習支援サイトへの指導例の掲載、指導主事による訪問指導等により、課題解決に向けた教員の指導力向上を図る。
小学校英語専科教員指導力向上事業	203	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ型研修会、授業研究会実施
島根大学との共同研究	198	<ul style="list-style-type: none"> ・島根大学と英語教育についての実践的な共同研究を実施し、成果を県内全小・中学校に還元する。 ・上記2事業に加え、小学校外国語活動・外国語におけるALTの効果的な活用等についても、島根大学の協力を仰ぎ、随時専門家のアドバイス等を受けながら進めていく。
合計	2,901	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・移行期間における小学校外国語活動について、教員の主体的な取組が進んでいるが、小中の連携に課題がある。
- ・英語習得入門期にあたる小学校段階で、ALTの活用をより工夫したり、ALT間で効果的な指導法を共有・実践したりする体制整備に取り組む。
- ・教師の英語力向上事業には一定の成果が認められる一方、生徒の英語力に関しては、中学校、高等学校とも伸び悩んでいる。
- ・小学校外国語活動全面実施及び新学習指導要領の導入並びに大学入試改革等にも対応した生徒の英語力を向上するという観点から、中学校英語担当教員の指導力向上が必要である。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7517）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）高大接続改革 対応事業	0	14,160	14,160				14,160	
トータルコスト	0	16,541	16,541	（補正に係る主な業務内容） 講師派遣、外部試験実施				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人					
工程表の政策目標（指標）	確かな学力・学びに向かう力の育成							

事業内容の説明

1 事業の概要

高大接続改革において求められている「学力の3要素」(※)の育成に対応するため、生徒・教員が教科・科目を越えた先端の知見に触れることにより探究的な学習活動のハイレベル化を図り、実践的な「思考力・判断力・表現力」を育成する。あわせて、英語4技能民間試験導入に対応するため、生徒の英語の「話す」「書く」の2技能の強化・伸長について分析・検証・実践できる機会を整備し、質の高い英語授業の創出と生徒の英語表現力の強化を図る。

※「学力の3要素」…「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

【大学入学共通テスト（令和2年度から実施）の方針】

- 知識・技能の習得を評価するとともに、思考力・判断力・表現力を中心に評価する。
- 一般入試では筆記試験に加え、在学中の「生徒の探究的な学習の成果等」をより積極的に評価することを促す。⇒高校3年間で実施した学習活動の記録を入試の評価に反映させる。
- 英語の4技能を評価する。⇒民間の資格・検定試験の受験結果を入試の評価に反映させる。

2 事業内容

区 分	予算額	事業内容
生徒の思考力・判断力・表現力（記述力）の強化のためのハイレベル講座	2,500	・著名な研究者、実践者等を招へいし、新大学入試共通テストに求められる思考力・判断力・表現力（記述力）の強化を図る。 対象：普通科高校9校、総合学科校1校 回数：年2回
大学入試改革に向けた英語力向上対策事業	11,660	・大学入試改革により導入される外部試験を予め高校2年生を対象に受験させ、試験への順応を図る。また、当該試験結果の分析を行い、受験者への指導に生かすとともに、本県英語教育の課題を抽出し、効果的な指導法を開発する。 対象：大学入学共通テストの受験が想定される高校2年生（2,200名） 想定外部検定試験：GTEC for Students（4技能検定試験）
合 計	14,160	

3 これまでの取組状況

平成28年度に21世紀型学力検討委員会を設置し、高等学校におけるアクティブ・ラーニング型授業への改革やICT活用に係る基盤整備を図るとともに、「学びの文化祭」により、優れた授業実践の共有化を進めるなどして、教科・科目における「思考力・判断力・表現力」を育成してきた。また、英語力については拠点校方式により、その育成に取り組んでいる。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課→事業実施：交流人口拡大本部ふるさと人口政策課

1目 自治振興費

(内線：7962)(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりとの関係人口をふやす事業	5,705	16,604	22,309	9,695		(基金繰入金) 609	6,300	
トータルコスト	23,962	16,604	40,566	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.3人	0.0人	2.3人	事業の企画、委託契約の締結等				
工程表の政策目標(指標)	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27~31年度の5年間で8千人の移住者を受け入れる。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

観光以上、移住未満の繋がり、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」を増やしていくことで、地域活性化を図るとともに将来的な移住者増に繋がることを狙っていく。

2 主な事業内容

(1) 【新規】関係人口受入プログラムの開発・充実

(単位：千円)

項目	事業費	内容
都市圏在住者が地域に関わることができる県内各種受入プログラムづくり・受入団体の掘り起こし	2,000	県内の地域づくり団体、農泊やゲストハウス等の地域交流型滞在施設等(以下、地域づくり団体等)と連携して、地域活動を体験する受入プログラムを充実させるため、地域づくり団体等へのヒアリングや、県内外の関係人口受け入れの先進的な取組を行っている団体(者)を講師にセミナーやワークショップ等を実施し、受入プログラムづくり及び受入団体の掘り起こしを行う。
夏の体験ボランティア事業の実施	609	夏休み期間を中心としてイベントや地域づくり団体等の活動を県内外の多くの人に体験してもらう機会を提供する取組を実施する。
メディア等と連携した地域づくり体験プログラム(ツアー)の実施と発信	4,000	首都圏のメディアと連携し、地方に関心のある首都圏在住者が、鳥取を訪れ、地域づくりを体験するプログラムを実施する。プログラムの実施状況をメディアや雑誌を活用して発信することで、若者が活躍できる場、関わりしるのある鳥取県をPRする。

(2) 【新規】関係人口と地域のマッチング

項目	事業費	内容
県内各種受入プログラムの発信とマッチング	5,995	○受入プログラムと県内地域と関わりたい都市在住者や企業とのマッチングを行う。 ・都市圏で、受入プログラム等の参加者募集・説明会開催、地域づくり団体等と連携したワークショップ・鳥取地域講座開催 ○ポータルサイトを開設する。 ・受入プログラム、地域交流型滞在施設(農泊・ゲストハウス等)、寄付制度等の情報を掲載したウェブサイト開設 ・関係人口メンバー登録制度構築

(3) 潜在の関係人口の掘り起こし

項目	事業費	内容
都市圏での交流会開催	4,000	都市圏在住の鳥取に関心がある若者等を対象に、県内で活躍する若者による取組の紹介等により鳥取の魅力を伝え、鳥取と繋がるきっかけとなる交流会を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年度からワーキングホリデー事業、平成30年度から地域課題解決人材の呼び込み等、都市圏等在住の若者に対して、鳥取との関わりを深めてもらう取組を実施している。

取組を強化していくため、本年4月、東京本部・関西本部内に、鳥取との多様な関わり方を紹介する窓口「とっとり歓迎案内所 ウェルカニ」を設置したところであり、今後さらにプログラムの充実を図っていく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課→事業実施：地域づくり推進部中山間地域政策課

1 目 自治振興費

(内線：7 1 2 9) (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源				
(新) 新たな中山間地域共創事業	0	2,020	2,020	260		(基金繰入金) 1,760					
トータルコスト	0	4,401	4,401	(補正に係る主な業務内容)							
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	事業周知、事業推進、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。										
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中山間地域において高齢化と人口減少が進行し続ける状況にかんがみ、地域の抱える課題に対応し、持続可能で安全安心な中山間地域での暮らしを多様な主体と共に考え、創り出していく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) [新規] 集落再生システム構築事業 (1,500千円)</p> <p>中山間地域で今後集落維持が困難になることが推察される小規模高齢化集落(※)等において、将来にわたって住み慣れた地域で暮らし続けるために必要となる生活環境や機能、仕組みのあり方についてモデル地区を定めて、市町、地元集落等と一体となって検討する。</p> <p>※小規模高齢化集落：高齢化率50%以上かつ世帯数が20戸未満の集落</p> <p>ア 検討事項</p> <p>買い物、健康管理、防災、安否確認など、少人数で住み続けられるために必要となる生活環境やしくみの確保</p> <p>イ 検討を踏まえた対策イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理的状況や人口規模等の集落の実情に即した中山間地域支援施策の構築 ・既に形成されている「小さな拠点」との連携 等 <table border="1"> <tr> <td>1年目</td> <td>課題の抽出・解決策を検討し、集落再生システムを構築、既存の中山間地域支援施策の見直し</td> </tr> <tr> <td>2年目</td> <td>集落再生に必要な支援施策を実施</td> </tr> </table> <p>ウ 実施体制 集落の住民、集落支援員、市町、県、大学等</p> <p>(2) 中山間地域生活支援事業</p> <p>ア [新規] 多様な生活支援対策検討事業</p> <p>中山間地域における暮らしの安全・安心に繋がる新たな取組(買い物支援、見守り、空き施設の活用等)について、企業等の多様な主体と連携しながら検討・実施する(既定予算対応)。</p> <p>イ [拡充] 中山間地域買物支援事業</p> <p>複数の市町の買い物困難地域で事業を行う移動販売事業者に対し、県の直接補助を可能とするよう制度改正する。</p> <p>(適用事業：鳥取県中山間地域買物支援事業(移動販売車導入支援、移動販売車運営費助成))</p> <p>(3) [新規] 地域おこし協力隊の活動拡大事業 (520千円)</p> <p>地域おこし協力隊の隊員定住は、集落の担い手の確保、活性化に繋がっており、中山間地域の地域力を再生する一翼を担っている。県内で隊員の活動を広く周知することで、県民の理解を得て活動しやすい環境を整えるとともに、地域活動の持続性を図り、地元への定着を促進する。また、県内の取組を県外に紹介することで新たな隊員の確保を狙う。</p> <p><実施内容>地域おこし協力隊フェスの開催、協力隊の活動紹介冊子の作成</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための「小さな拠点」づくりや、中山間地域で周囲に店舗がない地域での移動販売に係る支援などの中山間地域の支援に取り組んでいる。今後、多様な主体と連携しながら新たな取組の掘り起こしを行っていく。</p>								1年目	課題の抽出・解決策を検討し、集落再生システムを構築、既存の中山間地域支援施策の見直し	2年目	集落再生に必要な支援施策を実施
1年目	課題の抽出・解決策を検討し、集落再生システムを構築、既存の中山間地域支援施策の見直し										
2年目	集落再生に必要な支援施策を実施										

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費 女性活躍推進課→事業実施:令和新時代創造本部女性活躍推進課(内線:7075)

1目 企画総務費 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)女性で輝く新時代創造プロジェクト事業	0	2,789	2,789				2,789	
トータルコスト	0	2,789	2,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	連絡調整、委託契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>働く場、地域において女性活躍をさらに拡げていくため、官民一体となって女性活躍の意義を再確認するフォーラムの開催や、女性の活躍が好影響をもたらした事例の発信を通じて理解の深化と機運を高め、事業所等で活躍する女性リーダーを増やしていく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 女性活躍推進フォーラム (750千円) 官民一体の女性活躍推進主体「女星(じよせい)活躍とっとり会議」と連携し、女性活躍の機運高揚フォーラムを実施する。 [内 容] 特別講演、パネルディスカッション等 [参 集 者] 県内経営トップ、女性管理職等200名程度</p> <p>(2) 好影響の横展開を狙った情報発信 (2,039千円) 女性の登用が、事業所等にプラスの変革を及ぼした好事例や地域での女性リーダーの活躍等の発信を通じて、県内事業所や地域での女性登用の横展開を図る。 [発信媒体] 地元紙 [内 容] ・女性登用が進む県内事業所等の好事例紹介(連載) ・女性活躍に積極的な経営者や女性リーダーなどによる紙上座談会(特集)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>官民一体の女性活躍推進主体「女星(じよせい)活躍とっとり会議」と連携した女性活躍の推進やワーク・ライフ・バランスの取組により、女性の管理職登用など女性活躍は進んできている。 今後、さらに企業トップへの働きかけや女性の視点からの提案などにより、活躍する女性リーダーの増加と女性の働きやすい環境づくりの推進に取り組んでいく。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費 女性活躍推進課→事業実施: 令和新時代創造本部女性活躍推進課(内線: 7792)

1目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
イクボス・ファミボス普及拡大事業	5,459	840	6,299				840	
トータルコスト	16,572	3,221	19,793	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.4人	0.3人	1.7人	連絡調整、補助金事務、委託契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	仕事と家庭の両立支援(男女共同参画推進企業、イクボス・ファミボス宣言企業の拡大)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢化が進展する中、介護により中核を担う人材が離職することは、企業にとって大きな課題となる。県内企業における介護と仕事の両立支援の優良事例の発信や、企業が備えておくべき事項を一覧にした初動対応ツールの作成により、就業継続できる職場環境の充実や介護への備えに取り組む県内企業を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○介護支援の好事例発信(740千円)</p> <p>イクボス・ファミボスが、従業員を介護離職させない職場環境づくりを進めるため、介護支援制度の拡充や柔軟な働き方の導入等により、介護と仕事の両立に取り組む県内企業の優良事例を地元経済情報誌等を活用し広く発信する。</p> <p>○介護と仕事の両立に向けた初動対応ツールの作成(100千円)</p> <p>介護と仕事の両立に向け、企業が備えておくべき事項を容易に確認できる簡易ツールを作成し、介護支援に踏み出す企業を後押しする。</p> <p>[ツール内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営層・労務管理者向け(支援方針の明確化、相談体制と対応など) ・従業員向け(知っておきたい介護当事者の心構え、介護サービス等基本情報など) <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>官民一体の女性活躍推進主体「女星(じょせい)活躍とっとり会議」と連携した普及活動等により、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業は増えてきている。引き続き、子育てはもちろん、介護と仕事の両立支援や介護を抱える従業員の不安軽減に取り組む企業の拡大を図る。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費 女性活躍推進課→事業実施：令和新時代創造本部女性活躍推進課（内線：7077）

1目 企画総務費 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ストレスオフ日本一「癒しの地」プロジェクト	0	2,600	2,600				2,600	
トータルコスト	0	2,600	2,600	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	連絡調整、委託契約事務等				

工程表の政策目標(指標) 仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

民間調査により、鳥取県が女性のストレス指数の低い「ストレスオフ県」第1位を獲得したことを機に、ストレスオフ日本一の「癒しの地」をコンセプトとして発信し、観光や関係人口の拡大に繋げていく一方で、県内女性のストレス要因を軽減し、さらに暮らしやすいふるさととなるよう取組を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目		予算額	内容
民間企業と連携した情報発信	ストレスオフ体験レポートによる発信	1,200	民間企業と共同でストレスオフ効果を科学的に実証する「癒しの地」体験ツアーを実施し、SNS等により発信する。あわせて検証したストレスオフ効果を活用したPRも実施する。
	広報物による発信	800	「癒しの地」の魅力伝える広報物を関係人口案内所等に配架するほか、民間企業の事業活動と連携して発信する。
	ストレスオフ日本一の魅力を活かした発信	—	ストレスオフ日本一の「癒しの地」をコンセプトとしたツアー造成、イベント企画など各種事業を展開する。 ・全日空との共同キャンペーンを実施する。 ・温泉や街並み散策、満天の星空体験など女子旅のPR ・旅行会社への商品造成の働きかけ ・「癒しの地」をテーマとした移住相談会の実施 ・県外婚活イベントにおけるPR ・「癒しの地」を切り口とした番組招致などによる発信など
女性の更なるストレスオフに繋がる取組	ストレスオフイベントの開催	300	女性が肯定的に「自分の時間」をもてるよう、お父さんと子どもを参加対象としたイベントを開催する。
	イクメン・ファミボス実践キャラバン	300	ワーク・ライフ・バランスの実践を目指して、企業に出向き、経営者、男性管理職、従業員を対象とした、男性の育児等参画への働きかけを行う。
	男女ともに働きやすい職場環境づくり	—	男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的な「男女共同参画推進企業」や、仕事と家庭の両立を応援するワーク・ライフ・バランスの実践リーダー「イクボス・ファミボス」の取組を拡大する。

3 これまでの取組状況、改善点

男女ともに働きやすい職場づくりや、ワーク・ライフ・バランスの推進など、経済団体等と連携し、官民一体となって、女性が働きやすく暮らしやすい鳥取県を目指した取組を行っている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
→事業実施：地域づくり推進部文化政策課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アートで花ひらく 地域活性化事業	62,681	3,220	65,901	800			2,420	
トータルコスト	62,681	3,220	65,901	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.1人	0人	2.1人	補助金交付業務、懇談会企画・実施等				
工程表の政策目標(指標)	アーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県（アートピアとっとり）を創造するため、文化芸術、工芸、文化財等を活用した地域活性化や観光振興につながる取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 工芸・アート村推進事業 3,000千円

鳥取の豊かな自然の中で活気ある創作活動が行われる「工芸・アート村」として、全国に発信できる地域ブランドの創出や地域活性化を促進するため、地域の魅力を発掘・発信する取組や、その地域に作家・アーティスト等の移住や定期的な滞在を促す取組を支援する。

対象地区等	補助対象事業	補助金額
西いなば (鹿野・気高・青谷)	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿野の町並みを活用した芸術祭の開催 ・気高を舞台とした映画制作及び映画祭の開催 ・和紙、陶芸、紙布など、日置地区のものづくりを活かしたワークショップやイベントの開催 ・これらの取組に加えて、鳥の演劇祭、青谷上寺地遺跡、古くからの町並みなどの文化遺産を一元的に県内外に発信する取組 等 	3,000千円 (定額)

(2) アートピアとっとりシンポジウム 220千円

県内各地の様々な文化芸術活動やアートによる地域づくりに取り組む団体等が一堂に集まり、各者の連携や情報共有、ネットワークづくりを進めるとともに、県全体でアートによる地域活性化に取り組む機運を醸成する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・複数の作家やアーティストが居住し、活気ある創作活動が行われることで新たな人と物の流れを生み出す「工芸・アート村」の創出・推進を図る地元団体の取組を支援してきた。これまでに鳥取市河原町西郷地区、鳥取市鹿野町、大山周辺エリアに工芸・アート村が誕生したところであるが、事業の充実を図りつつ県内外に向けての発進を強化する。
- ・平成30年度に策定した「アートピアとっとり行動指針」において、県内の文化資源を観光など様々な分野で活かしながら活力ある地域づくりに取り組むこととしており、活動団体等のネットワークづくりを進めていく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）
→事業実施：地域づくり推進部文化政策課
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「令和新時代」 万葉の郷とっとりけん魅力発信事業	0	9,920	9,920	4,960			4,960	
トータルコスト	0	10,714	10,714	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	フォーラム等企画・実施及び情報発信				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和という新たな時代の幕開けを契機とし、新元号の典拠である万葉集、大伴家持、山上憶良ゆかりの県内に現存する文化資源を活用し「万葉の郷とっとりけん」の魅力を県内外に広く情報発信するとともに、次世代につなぐ機運の醸成を図る。

※本事業は、文化庁の「日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業(文化資源活用推進事業)」(国1/2)に採択された「未来へつなぐ!とっとり文化遺産魅力創造発信事業「とっとり博」」の一部として実施する。

2 主な事業内容

項目	内容	予算(千円)
フォーラム開催等	<ul style="list-style-type: none"> ■フォーラム開催 <ul style="list-style-type: none"> ○会場 鳥取市内の文化ホール ○時期 令和元年10月 ○内容 <ul style="list-style-type: none"> ・万葉の郷とっとりけんに関する講演及びトークセッション ・令和をテーマにした短歌大会 ・展示(万葉・令和関連展示) ・食ブース等 ○万葉ゆかりの地探訪ツアー ■万葉ゆかりの雅楽公演等 	6,420
情報発信	○万葉ゆかりの文化資源やイベント、周遊コース等に係る情報を一元的に発信(ポータルサイト開設、パンフレット作成等)	3,500

3 これまでの取組状況、改善点

新元号「令和」の発表以降、観光部局と連携して「令和万葉の郷とっとりけん」スタンプラリーキャンペーン等の観光PR等を行っているほか、引き続き、大伴家持や山上憶良ゆかりの文化遺産を巡るウォークなど、文化遺産の活用・魅力づくりを進めるとともに観光誘客や地域活性化に繋げる。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

文化政策課 (内線：7843)

2 項 企画費

→事業実施：地域づくり推進部文化政策課

2 目 計画調査費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっどりの民藝と文化に出会う魅力発信事業	0	3,158	3,158	1,579			1,579	
トータルコスト	0	3,952	3,952	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					民藝イベント開催、関係委託業務等
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

とっどりの民藝の文化的背景を踏まえ、県内の有形文化財(建造物)や古民家での民藝作品展示、吉田璋也ゆかりの地や工房等を巡るツアーの実施などにより、鳥取の風土・文化財・食をはじめとする文化的魅力を広く国内外へ発信し、地域の魅力を高める。

※本事業は、文化庁の「日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業(文化資源活用推進事業)」(国1/2)に採択された「未来へつなぐ!とっどり文化遺産魅力創造発信事業「とっどり博」」の一部として実施する。

2 主な事業内容

(1) とっどり民藝展の開催(1,730千円)

県内の有形文化財(建造物)や古民家を活用した展示スペースで民藝作品の展示を行い、鳥取の風土が生み出した「用の美」の魅力を文化遺産の魅力とともに発信する。

- ・時期 令和元年10～11月頃
- ・展示場所 3箇所(予定)

(2) 民藝の聖地巡りツアー(1,428千円)

とっどりの民藝の聖地や作家の創作場所等を巡り、見学、体験及び作家との交流を図る。

- ・時期 令和元年10～11月頃(とっどり民藝展開催時期と併せて実施)
- ・コース 3コース(予定)

(3) 情報発信体制の強化(他事業予算対応)

とっどり民藝展、聖地巡りツアー等の広報と合わせ、とっどりの民藝の文化的背景や魅力についても情報発信を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

これまで市場開拓局所管事業「ふるさと産業支援事業」、「とっどりの民芸振興事業」において、販路開拓や後継者育成の補助金、事業者向けの講演会・セミナー、展示販売会の開催などを通じて県内事業者を主な対象とした支援等を行ってきており、首都圏等でも高い評価を得ている。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とする今後の訪日外国人観光客の拡大も見据え、多言語対応も含め、国内外へ更なる情報発信を行う。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費 文化財課 (内線: 7932)
 2 項 企画費 →事業実施: 地域づくり推進部とっとり弥生の王国推進課
 6 目 文化財保護費 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 麒麟のまち圏域「日本遺産」認定記念事業	0	5,527	5,527				5,527	
トータルコスト	0	5,527	5,527	(補正に係る主な業務)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	シンポジウムの開催(東京)、海外への誘客プロモーション、シニア活躍促進				
工程表の政策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

麒麟のまち圏域が令和元年度「日本遺産」に認定されたことに伴い、申請団体である1市6町が磨き上げた日本遺産の魅力を、観光交流局と連携して情報発信することで、圏域への誘客を図る。また、福祉保健部と連携し、シニアガイドの養成や活用を図る。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	補正予算額	事業内容
認定記念シンポジウム開催事業(文化財課)	3,078	日本遺産認定となった「麒麟のまち圏域」の魅力を情報発信するため、認定されたストーリーを構成する文化財を紹介し、麒麟獅子舞を披露するシンポジウムを東京で開催する。 また、シンポジウム参加者によるモニターツアーを実施し、旅行紀を情報誌に掲載する。
海外への誘客プロモーション事業(観光戦略課)	2,000	主にインバウンドを対象とした誘客プロモーションを実施する。 ・外国人向け専門誌、広報誌等への掲載 ・旅行博覧会でのPR
「日本遺産」認定×いきいきシニア活躍促進事業(長寿社会課)	449	シニアバンクの登録者等を活用し、県内の日本遺産の魅力を発信する。 (1) 日本遺産シニアガイド養成研修 シニアバンクの登録者や新たにガイド希望する高齢者を対象に日本遺産に関する知識等を習得するための研修会を開催する。 (2) ミニツアーの企画・PR シニアガイドを活用し、文化財鑑賞にまちあるきや文化財講座を絡めた日本遺産ミニツアーを企画する。
計	5,527	

3 これまでの取組状況・改善点

平成27年の「六根清浄と六感治癒の地」(三朝町)、平成28年の「地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」(大山町・米子市・伯耆町・江府町)、平成30年の「北前船寄港地」(鳥取市)に続き、鳥取県として4件目の認定である。

<参考>

- ・申請者: 麒麟のまち圏域(鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・兵庫県香美町・新温泉町)
- ・ストーリーのタイトル: 日本海の風が生んだ絶景と秘境ー幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」
- ・ストーリーの概要

日本海から吹きつける季節風が創り上げた日本最大級の鳥取砂丘。目に見えぬ風の姿がさざ波模様の風紋に映し出され、海岸を進むと風が起こす荒波に削り出された奇岩が連なる。鳥取砂丘の砂を生み出す中国山地へと急流を辿ると、風がもたらす豪雪に育まれた杉林を背に豪邸が佇む。さらに源流へと分け入ると岩窟の中に古堂が姿を現す。これらは日本海の風が生んだ絶景と秘境である。

人々は、厳しい風の季節での無事とそれを乗り越えた感謝を胸に、古来より幸せを呼ぶ麒麟獅子を舞い続け、麒麟に出会う旅人にも幸せを分け与えている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課 (内線: 7237)
→事業実施: 交流人口拡大本部観光交流局 観光戦略課
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界に誇れる「星取県」づくり推進事業	4,000	12,500	16,500	6,250			6,250	
トータルコスト	11,938	12,500	24,438	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	星取県にかかる情報発信、受入体制整備・星空メニュー開発、関係機関との連携・連絡・調整				
工程表の政策目標(指標)	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県は、県内全市町村から「天の川」が見え、「流れ星」も見やすく、「美しい」星空を持つ地域で、環境省の調査(全国星空継続観察)でこれまで何度も日本一に輝いた星空を有している。引き続き、国内外における星取県の認知度向上を図りつつ、「星取県ならではの」星空観光メニューの充実を図り、県全域の観光振興等に繋げていく。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
■【新】お宿と連携した星取県ならではのおもてなし提供		
「星空おもてなしメニュー」づくりの支援	1,000	星取県ならではのおもてなしの一環として、各お宿が工夫して取り組むメニューづくり(望遠鏡貸出し等)を新たに支援する。 [補助率: 2/3、上限額: 1,000千円 ※既存のニューツーリズム普及促進支援補助金の対象範囲を拡充]
星空人材育成	500	長野県阿智村の星空ツアーガイドを招聘し、人気プログラムを疑似体験する。
■【新】星取県誘客キャンペーン		
SNSを活用したプレゼントキャンペーンの企画・運営	1,000	インスタグラム等への写真投稿により応募してもらい、抽選で星取県オリジナルグッズや特産品等をプレゼントする。
■情報発信・ブランド構築		
集客施設等を活用した情報発信	10,000	首都圏の人気プラネタリウムでの星取県CM上映等による情報発信を行う。また、星取県特設ウェブサイトを引き続き運営する。
6月補正予算計(A)	12,500	
当初予算計(B)	4,000	ニューツーリズム普及促進支援補助金(星取県推進型) 星空を活用した観光メニューを造成する事業者に対し助成を行う。 [補助率: 2/3、上限額: 1,000千円]
合計(A+B)	16,500	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年度から、星空を観光振興、環境教育、地域づくり等に活用する「星取県」の取組を開始した。県内では官民双方による情報発信やイベント開催、星空を楽しむ観光プログラムの実施が増え、地域全体に星取県関係の動きが広がりつつある。平成30年度には、星空観光事業者向けの雨天・曇天対策として星取県VRを制作した。
- 引き続き、県内事業者が観光メニュー等に星空を活用しやすい環境づくりを行う。

※VR: Virtual Reality(バーチャルリアリティ・仮想現実)の略称。コンピューターによって作られた仮想的な世界を、あたかも現実世界のように体感できる技術。この技術を体験するには、ゴーグル型の装置を頭部に装着する必要がある場合が多い。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

観光戦略課（内線：7239）

3項 観光費

→事業実施：交流人口拡大本部観光交流局 観光戦略課

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
サイクリストの聖地 鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業）	5,760	36,730	42,490		<21,200> 29,000		7,730	県費負担 28,930
トータルコスト	12,904	36,730	49,634	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	サイクリング等ニューツーリズムの推進、近県との広域連携の推進							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要 近県と連携した広域サイクリングルートを活用した相互誘客に向けて、サイクルツーリズムの全県展開並びに鳥取西道路全線開通後の国道9号沿線を活用した県内横断のルート設定・整備のほか、サイクリストの利便性向上等を進め、「サイクリストの聖地鳥取県」の実現を目指す。</p> <p>2 主な事業内容 (1) サイクルツーリズムの全県展開（31,060千円） 県内横断サイクリングルート及び鳥取・岡山をつなぐサイクリングルートを設定し、路面標示等の環境整備を行うとともに、県中東部の圏内新規周遊ルート候補を調査する。 ① 県横断ルート設定、整備スケジュール ・ 由良～青谷 路面標示等の整備（H30ルート設定済み） ・ 青谷～鳥取 ルート設定、路面標示等の整備 ・ 鳥取～東浜 路面標示等の整備（H30ルート設定済み） ※今年度で、境港市から兵庫県境（岩美町）まで全線開通する予定 ② 鳥取岡山接続ルート設定、整備スケジュール ・ 鳥取～佐治 ルート設定、路面標示等の整備 ※今年度で、鳥取市から岡山県境（佐治町）まで全線開通する予定 ③ 県中東部の新規周遊ルート候補の調査 (2) 情報発信（4,670千円） 鳥取県を、国内外の数ある魅力的なサイクリングスポットの中からサイクリングの目的地として選んでもらうため、県内横断サイクリングルートの全線開通時に記念イベントを実施するとともに、ジャパンエコトラックへの編入、愛称募集等によりPR、情報発信を図る。 (3) 海外誘客（1,000千円） 県内横断サイクリングルート整備を契機として、DBSクルーズフェリーを活用した韓国からのサイクリングツアーを誘致強化するため、県内サイクリングマップを多言語化（英語・韓国語）する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・ 県西部地域においては、歴史あるサイクリング関連イベントが複数開催されているほか、サイクリングルートへの案内標示や休憩スポットの整備など、東・中部に先行してサイクルツーリズムの取組が進められてきた。 ・ 県内横断サイクリングルートの整備や県中東部でのサイクリスト支援体制の整備を進め、サイクルツーリズムの全県展開を図るとともに、中国地方各県に愛媛県も含めた広域連携でのサイクルツーリズムの推進の取組も活用しながら、近隣地域と連携したサイクリスト相互誘客を図る。</p>							

（注）起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

- 2款 総務費
 2項 企画費
 3目 交通対策費
 7款 商工費
 3項 観光費
 1目 観光費

観光戦略課（内線：7236）

→事業実施：交流人口拡大本部観光交流局 国際観光誘客課
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) インバウンド25万人時代に向けた海外誘客戦略拡大事業	0	77,006	77,006				77,006	
トータルコスト	0	77,006	77,006	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	外国人観光客誘致活動、補助金交付業務、関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備、外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

2022年までの外国人宿泊数25万人達成を目指し、新たな定期路線就航を視野に、チャーター便・国際定期便の誘致、現地での認知度向上に取り組む。
 また、本県インバウンド観光客の6割を占める韓国・香港からの誘客強化を図るため、米子ソウル便、米子香港便の利用促進を図る。

2 主な事業内容

(1) 国際航空便就航促進事業（49,006千円）

東アジアからの国際航空便の就航を促進するため、着陸料の支援やツアー支援などを行う。

ア. チャーター便等就航促進支援（24,500千円）

航空会社に対し、鳥取県の観光情報を活用した運航PR（機内雑誌、広告等）を委託する。

イ. 「ようこそ鳥取県」国際チャーター便促進支援補助金（24,506千円）

本県空港を利用した国際チャーター便等を催行する航空会社又は旅行会社に対し、着陸料、空港施設使用料及びツアー造成経費の一部補助を行う。

<制度概要>

区分	補助率等	条件	補助対象先
着陸料等の支援	実経費の3/4（上限：200千円）	—	海外航空会社
空港施設使用料への支援	実経費（上限：141千円かつ1,000千円/月）	1ヶ月3離着陸以上の連続運航	海外航空会社
インバウンド送客支援	5,000円/1ツアー客（上限：1,000千円/1インバウンド便）	県内宿泊施設に1泊以上	海外旅行会社

(2) 東アジア市場誘客促進事業（3,000千円）

鳥取県を訪問する東アジアからの観光客を増加させるため、航空会社、旅行会社、メディアと連携した情報発信を行う。

- ・旅行社の県内視察受入（ツアー造成）、SNSを活用した情報発信 等

(3) 国際定期便利用促進事業（5,000千円）

韓国・香港からの誘客強化を図るため、新たな視点で米子ソウル便、米子香港便の利用促進を図る。

ア. ソウル便対策：動画配信サイトを活用した観光プロモーション

イ. 香港便対策：個人客向け地型テーマ観光PR、家族旅行雑誌での情報発信 等

(4) 外国人観光客送客促進事業（20,000千円）

米子ソウル便の週6便化、米子香港便の週3便化、チャーター便等の就航増による海外旅行会社の送客増に対応するため、バス代等支援の不足額を増額する。

3 これまでの取組状況、改善点

平成30年度は、台湾等からのチャーター便が23往復就航し、多くの観光客が本県を訪れた。また、10月には米子ソウル便が週6便化、12月には米子香港便が週3便化運航となったことなどにより、両便とも過去最高の搭乗者数を記録した。

今後もチャーター便等の国際航空路線の誘致に積極的に取り組み、外国人観光客増加による県内経済の活性化を図る。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

交流推進課(内線:7122)

2 項 企画費

→事業実施:交流人口拡大本部観光交流局 交流推進課

1 目 企画総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
台湾交流推進事業	1,292	4,672	5,964				4,672									
トータルコスト	8,436	4,672	13,108	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	台湾との連絡調整、事業の企画・立案												
工程表の政策目標(指標)	北東アジアの友好交流地域との国際交流の積極的な推進															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県は台湾台中市と1997年から交流を行っており、昨年11月に友好交流協定を締結し、両地域間の交流促進を図ることで合意した。台中市では自転車産業(部品製造)が盛んで、市政府も自転車を活用した観光振興に力を入れている。市政府幹部をはじめとする交流団に来県いただき、本県サイクリング団との交流及びサイクリングイベントの参加を通じて、台中市とのサイクリング交流を促進させる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>10月に開催されるサイクリングイベントへの参加、その他県内サイクリングロード試走及びサイクリング団との交流を行い、本県と台中市のサイクリング交流を進展させ、台湾での鳥取県の認知度向上を図る。</p> <p>(1) 来県予定者 台中市政府幹部、自転車普及関係団体 計15名 (2) 来県日程 2019年10月19日(土)～22日(火) (3) 交流内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取すごいライド!参加</td> <td>10月20日に開催されるサイクリングイベントに参加。</td> </tr> <tr> <td>県内コース視察</td> <td>県西部の新たに整備されたサイクリングロードを中心に試走。本県の魅力発信を行い、継続的な来県に繋げる。</td> </tr> <tr> <td>県主催歓迎夕食会(20日)</td> <td>台湾との交流を推進する県内自治体・民間団体、県内サイクリング団を交え、今後の交流推進のための意見交換を実施する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>《参考:「鳥取すごいライド!」概要》 開催日:2019年10月20日(日)大会、19日(土)前夜祭 コース:鳥取砂丘を発着点とした県東部を巡るロング112km、ショート59kmの2コース 定員:ロングコース500名、ショートコース100名 事務局:鳥取すごいライド!実行委員会事務局</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>民間では2017年10月に県内企業自転車部が、同年11月には県内女子サイクリングチームの鳥取県交流団が訪台し、サイクリングイベント参加や旅行会社へのコース提案を実施した。本県もイベント参加を通じた観光・物産PRを行うなど、交流を図ってきた。 サイクリングの推進に力を入れている台中市からの交流団の来県により、サイクリングでの台中市との更なる交流促進を目指す。</p>									区分	内容	鳥取すごいライド!参加	10月20日に開催されるサイクリングイベントに参加。	県内コース視察	県西部の新たに整備されたサイクリングロードを中心に試走。本県の魅力発信を行い、継続的な来県に繋げる。	県主催歓迎夕食会(20日)	台湾との交流を推進する県内自治体・民間団体、県内サイクリング団を交え、今後の交流推進のための意見交換を実施する。
区分	内容															
鳥取すごいライド!参加	10月20日に開催されるサイクリングイベントに参加。															
県内コース視察	県西部の新たに整備されたサイクリングロードを中心に試走。本県の魅力発信を行い、継続的な来県に繋げる。															
県主催歓迎夕食会(20日)	台湾との交流を推進する県内自治体・民間団体、県内サイクリング団を交え、今後の交流推進のための意見交換を実施する。															

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

交流推進課 (内線：7123)

2 項 企画費

→事業実施：交流人口拡大本部観光交流局 交流推進課

1 目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)外国人受入環境整備事業	0	5,283	5,283				5,283	
トータルコスト	0	5,283	5,283	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金の審査・交付・検査、各補助事業への助言、業務委託事務等				
工程表の政策目標(指標)	多文化共生社会の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 在住外国人が暮らしやすく、働きやすい多文化共生社会の実現に向けて、多文化共生に係る意識醸成や相談体制の機能強化を図るとともに、県内企業の外国人雇用に関するノウハウの蓄積、外国人患者への対応の強化等の受入環境整備を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 多文化共生フォーラムの開催(新規) 840千円 <交流推進課> 県内における多文化共生に向けた意識醸成を促進するため、県民向けの多文化共生フォーラムを開催する。 ・時期 令和元年秋頃(予定) ・内容 在住外国人の視点から見た日本の社会・文化・習慣への意見・疑問などを通じて、県民の異文化理解を深めるとともに、共生社会のあり方を考える機会とする。</p> <p>(2) 外国人雇用サポートデスクの機能強化(拡充) 165千円 <雇用政策課> 外国人雇用サポートデスク(鳥取県行政書士会に委託)の相談体制を強化し、他の士業(社労士、税理士、中小企業診断士等)との連携体制を構築することにより、これまでの入管法・在留資格等の相談に加え、労働環境や税・年金などの相談にも対応する。</p> <p>(3) 外国人雇用に係るサポーター育成(拡充) 985千円 <雇用政策課> 県内企業における外国人材を活用するために必要な知識・ノウハウを有する人材(サポーター)を育成するため、セミナーを開催する。(東・中・西部[3回シリーズ])</p> <p>(4) 外国人材受入れに係る調査事業(新規) 1,540千円 <雇用政策課> 県内外の企業における外国人活用の優良事例を調査することで、そのノウハウ等を抽出し、県内企業への普及を図る。 【調査内容】県内の外国人雇用優良事例のヒアリング調査、先行調査(県外企業、先行調査研究)、成果発表会等</p> <p>(5) 外国人患者への対応の強化(拡充) 1,000千円 <医療政策課> 外国人患者への対応を強化するため、医療機関等への既存の補助制度を拡充する。 また、関係者等の意見を聞きながら、医療機関向けのマニュアルの充実を図る。 [現行] ・実施主体：①重点病院・拠点病院 ②拠点病院以外の病院、診療所、薬局等 ・補助上限額：①重点病院 300万円、拠点病院130万円 ②翻訳機器 1台2万5千円 ・補助対象：翻訳機器導入費等 [今回拡充] ・実施主体：準拠点病院(県内の救急告示病院、公的病院等) ・補助上限額：翻訳機器：1台2万5千円、(拡充)施設整備：1/2 ・補助対象：翻訳機器購入費、院内のサイン(案内板)整備費等</p> <p>(6) 多文化共生社会推進に対応する関係機関の体制強化(新規) 753千円 <交流推進課> 多文化共生社会における(公財)鳥取県国際交流財団の重要性や責任が増している状況を踏まえて同財団が創設する理事長及び役員等の報酬について支援を行う。 ・報酬単価：理事長 100千円/月、理事 3千円/回、監事 3千円/回、評議員 3千円/回 ・県補助率：3/4</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

中部総合事務所地域振興局（電話：0858-23-3985）

1 目 観光費（地方機関計上予算）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
中部発！スポーツツーリズム推進事業	3,000	1,819	4,819				1,819																	
トータルコスト	6,175	4,994	11,169	(補正に係る主な業務内容) 事業企画・委託事務、補助金交付事務、関係機関との連絡調整																				
従事する職員数	0.4人	0.4人	0.8人																					
工程表の政策目標(指標)	ウォーキングをはじめとしたスポーツ大会を通じて、国内外からの誘客を進め、観光振興と地域振興を図る。																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要 ワールド・トレイルズ・カンファレンス（WTC）鳥取大会の成果を引き継ぎ、ウォーキング等スポーツを活用した観光振興による地域活性化を一層進め国内外からの誘客促進を図る。</p>																								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県内トレイルリーダー育成事業 249千円 ウォーキング観光のすそ野を広げるため、観光客の希望に沿ったコース案内やガイドが可能なトレイルリーダーを育成するための研修会の実施を委託する。</p> <table border="1"> <tr> <td>委託先</td> <td>民間団体</td> </tr> <tr> <td>委託内容</td> <td>研修会の企画、運営等</td> </tr> </table> <p>(2) ウォーキングコースを活用した観光誘客支援事業補助金 1,000千円 管内のウォーキングコースを魅力的な旅行商品として通用するコースとして磨き上げる取組を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>中部5市町、市町観光協会、観光団体、商工会</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>地域の魅力を活かした旅行商品の造成（ブラッシュアップ含む）、プロモーション、旅行商品活用へ向けた体制づくり</td> </tr> <tr> <td>補助率等</td> <td>1/2（上限500千円 採択件数2件）</td> </tr> </table> <p>(3) 済州オルレ「友情の道」提携支援事業 570千円 湯梨浜町と済州オルレの「友情の道」締結を支援するとともに、ウォーキングのメッカである済州のネームバリューを生かすことで鳥取県の知名度向上を図り、済州を訪れた世界中のウォーカーの鳥取県への誘客を図る。</p> <p>ア 済州オルレ「友情の道」提携支援（500千円） 湯梨浜町と済州オルレの「友情の道」締結記念フォーラム等の開催経費を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>湯梨浜町</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>・記念フォーラム、出発セレモニー実施費用 ・招待費用（済州オルレ役員、海外メディア、ブロガー）</td> </tr> <tr> <td>補助率等</td> <td>定額（上限500千円）</td> </tr> </table> <p>イ ウォーキングリゾートととりのプロモーション活動（70千円） 済州でウォーキングリゾートととりのPR活動に必要な経費の一部を負担する。</p>									委託先	民間団体	委託内容	研修会の企画、運営等	事業主体	中部5市町、市町観光協会、観光団体、商工会	補助対象	地域の魅力を活かした旅行商品の造成（ブラッシュアップ含む）、プロモーション、旅行商品活用へ向けた体制づくり	補助率等	1/2（上限500千円 採択件数2件）	事業主体	湯梨浜町	補助対象	・記念フォーラム、出発セレモニー実施費用 ・招待費用（済州オルレ役員、海外メディア、ブロガー）	補助率等	定額（上限500千円）
委託先	民間団体																							
委託内容	研修会の企画、運営等																							
事業主体	中部5市町、市町観光協会、観光団体、商工会																							
補助対象	地域の魅力を活かした旅行商品の造成（ブラッシュアップ含む）、プロモーション、旅行商品活用へ向けた体制づくり																							
補助率等	1/2（上限500千円 採択件数2件）																							
事業主体	湯梨浜町																							
補助対象	・記念フォーラム、出発セレモニー実施費用 ・招待費用（済州オルレ役員、海外メディア、ブロガー）																							
補助率等	定額（上限500千円）																							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年10月に、中部一円を舞台に、ウォーキングやトレイルを通じての観光振興や地域振興を図るための国際会議である「第6回WTC鳥取大会」（主催：WTC鳥取大会実行委員会）を日本で初めて開催し、世界33カ国・地域から延べ4,500人が参加した。 WTC鳥取大会の成果やネットワークを活かして、世界に通用するコースの整備や人材育成、ウォーキングコースの旅行商品化に取り組むとともに、鳥取県横断ロングトレイルルートが策定されたことを記念したイベントを開催するなど、地域の自然や歴史を活かしたウォーキングを核としたスポーツツーリズムを推進した。 																								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

福祉保健部 子育て応援課 (内線：7148)

→ 事業実施：子育て・人財局 子育て王国課

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	33,285	2,094	35,379	1,047			1,047	
トータルコスト	37,254	2,094	39,348	(補正に係る主な業務内容)				えんトリー (とっとり出会いサポートセンター) の賛助会員登録制度創設・広報、民間の婚活イベントへの参加等
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へと繋げられるよう、1対1のマッチング (お見合い) や会員ニーズを踏まえた婚活スキルアップセミナーを実施しているえんトリー (とっとり出会いサポートセンター) (以下、「えんトリー」という。) の広報・機能強化、都市部で開催される婚活イベントでのととりの魅力PRを行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	補正額	財源
(新) えんトリー賛助会員登録制度創設	えんトリーを通じたカップル成立、成婚に至る流れにメリット、インセンティブを加えるため、えんトリー会員への料金割引やプレゼント等のサービスを提供して下さる企業等 (ブライダル関連企業等) を、えんトリー賛助会員として登録し、ホームページ等でPRする制度を創設する。	260	国1/2 県1/2
(新) マッチングシステムへのチャット機能追加	お引合せが決定した会員同士が、趣味等の情報交換ができるチャット機能をマッチングシステムに追加する。	384	
(新) えんトリースタッフスキルアップ研修	えんトリースタッフの結婚・婚活、交際等に関するカウンセリングスキル向上のための研修を実施する。	250	
(新) えんトリーターゲット広告	インターネットで「婚活」等の検索をした方に対し、えんトリーの概要やサポート充実度をPRする広告を表示する。	700	
(新) 出会いを通じてUターン	出会いを通じたUターン者増加のため、都市部で開催される本県出身者等を対象とした婚活イベントに参加し、結婚を機にUターンしたカップル等によるとっとり暮らしの魅力PRや、就職情報の提供等を行う。	500	
計		2,094	

3 これまでの取組状況、改善点

えんトリーは、登録者数737人 (平成31年3月31日現在)、カップル成立組数延べ468組、成婚組数86組 (会員同士42組、会員と会員外44組) (平成28年3月29日～平成31年3月31日現在) となっている。

えんトリーの広報及び機能強化を行っていくとともに、今後もえんトリーを中心に、市町村や民間団体、企業等とも連携しながら婚活支援の取組を進める。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7409)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業	16,915	8,586	25,501				8,586	
トータルコスト	40,729	8,586	49,315	(補正に係る主な業務内容) 移動プラネタリウム導入、若者ネットワークの構築、星空サイエンス教室・星空環境県民調査実施ほか				
従事する職員数	3.0人	0.0人	3.0人					
工程表の政策目標(指標)	鳥取の美しい星空を「守り」・「活かす」取組の拡大							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

星空観察会や観光イベント等の雨天・曇天対策のほか、若者を中心とした星空保全・活用に係る更なる機運の醸成、人材育成や環境教育等を通じ、鳥取県星空保全条例（平成30年4月1日施行）の推進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	内容	予算額
【新規】移動プラネタリウム導入・活用事業	雨天・曇天時または時間帯によらず星空に係る効果的な教育や観光振興等に繋げるため、移動プラネタリウムを整備し、希望する団体等へ貸し出すなど、各種イベントや小学校への出前教室等で活用する。 ・機材購入（投影機、ドーム、ソフト、操作PC等）5,400千円 ・県主催の啓発イベント、小学校出前教室等に係る実施謝金 500千円	5,900
【新規】「若者がつくる星取県ネットワーク（仮称）」構築事業	○若者がつくる星取県ネットワーク（仮称）構築(796千円) 大学の天文サークル等と連携し、若者が中心となって星空の普及啓発を行うネットワーク体制を構築し、若者世代から星取県に関する関心を高めてもらう。 ○「若者☆星取県」実践活動支援補助(300千円) ネットワーク参加団体が行う、自己の能力向上に係る取組（先進事例調査等）や地域への啓発活動、環境教育等を実施するための活動費を補助する。 ・上限100千円（定額）×3団体程度	1,096
【新規】星空サイエンス教室	大学や高専、県内の理科教員グループ等と連携し、星空や人工衛星など宇宙科学等の関心を高めるための実験・体験教室等を行う。	1,090
【新規】とっとりの星空環境県民大調査	環境省が夏・冬に実施している「星空観察（肉眼、デジカメによる調査）」を活用して、県民参加で全県調査を実施し、本県の星の見えやすさの客観データを集積・発信する。	既定予算 で実施
【新規】星空スポット（鳥取砂丘）のあんしん整備事業	本県を代表する星空スポットである鳥取砂丘で、夜でも安全に星空観察ができるよう砂丘入口に足元灯（5基程度）を整備する。	500
計		8,586

3 これまでの取組状況・改善点

- ・平成30年4月に鳥取市佐治町、6月に日南町を星空保全地域に指定し、当該地域で実施する星空を活用したさまざまなイベント等の地域振興事業を補助（H30:7件）して地域活性化に繋げた。
- ・さじアストロパークでは、平成30年度の来館者が前年比21%増加（H29:18,564人→H30:22,419人）するとともに、今年のGW中のイベント来場者も2,279人（H30同期1,273人）と大きく増加した。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

4 目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7879)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域エネルギー社会構築支援事業	73,410	2,000	75,410				2,000	
トータルコスト	88,492	2,000	90,492	(補正に係る主な業務内容) 制度設計、周知説明、申請書の審査、補助金の支払い				
従事する職員数	1.9人	0.0人	1.9人					
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率先的取組(温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速、地域エネルギー社会構築、新たなエネルギー環境の整備)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

家庭用太陽光発電は、2019年11月から、固定価格買取制度(FIT)による買取期間が満了する家庭が順次発生(2019年問題)し、今後は自家消費の拡大を検討する家庭が増える見込みであり、エネルギーの「地産地消型ライフスタイル」への転換を促す好機である。

エネルギーの地産地消や非常時のバックアップ電源確保を推進し、地域エネルギー社会の構築や安全・安心なまちづくりを実現するため、家庭・事業所等における定置用蓄電池等の導入を支援する。

2 主な事業内容

(1) 【新規】家庭用蓄電池等導入推進補助金

エネルギーの地産地消や非常時のバックアップ電源確保を推進し、地域エネルギー社会の構築や安全・安心なまちづくりを実現するため、市町村と連携し、家庭・小規模事業所等における定置用蓄電池及び電気自動車等充給電設備(V2H)の導入を支援する(市町村への間接補助)。

(単位: 千円)

対象設備	内容	予算額
定置用蓄電池	補助対象: 太陽光発電設備と同時導入する場合又は既存設備に後付け設置する場合の定置用蓄電池の導入 補助率: 市町村補助額の1/2 補助上限額: 1件あたり200千円 ※蓄電容量1kWhあたり30千円まで。 補助要件: 10kW未満の太陽光発電設備と連系するものに限る。	2,000
電気自動車等充給電設備	補助対象: 太陽光発電設備と同時導入する場合又は既存設備に後付け設置する場合の電気自動車等充給電設備の導入 補助率: 市町村補助額の1/2 補助上限額: 1件あたり200千円 補助要件: 10kW未満の太陽光発電設備と連系するものに限る。 とっとりEV応援隊(仮称)への登録。	

※EV: 電気自動車

(2) 【新規】とっとりEV応援隊(仮称)

避難所等における非常用電源としてEVを活用するため、協力していただける県民・事業者の方を事前に登録する制度を創設する。

3 これまでの取組状況・改善点

- 平成30年12月末時点の再生可能エネルギー設備導入量は998,803kWであり、第2期とっとり環境イニシアティブプランの平成30年度末の目標値920,000kWを達成した。
- これまでの定置用蓄電池等の支援は、太陽光発電設備との同時導入を補助要件としていたが、既設の太陽光発電設備への後付け設置についても支援対象とする。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業	0	10,590	10,590			(基金繰入金) 928	9,662	
トータルコスト	0	10,590	10,590	(補正に係る主な業務内容) プラスチックごみ削減の推進、プラスチック資源の循環に取組む企業等への支援、情報発信・啓発				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

膨大な量の使い捨てプラスチックごみ(以下、「プラごみ」という。)が及ぼす環境問題が国際問題となっている中、我が国でも、平成31年3月に「プラスチック資源循環戦略の在り方について」答申がなされるなど、プラスチックの資源循環に係る施策の推進が図られている。本県においても、行政・企業・県民が一体となりプラごみ排出ゼロに向けた取組を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
プラごみゼロの推進(ワンウェイプラスチックの排出抑制)	○プラごみゼロに向けたキックオフイベントの開催 官民が連携してプラごみ削減に当たるため、取組のキックオフとしてフォーラム等を開催し、当問題の重要性と取組推進を広く県民に訴える。	1,000
	○プラごみ削減協力企業等の登録 プラごみ削減に協力する企業、団体等を募集し、プラごみ削減に向けた具体的な取組の内容を登録する。県は、登録企業等に登録証を交付するとともに、その取組内容を広報し、プラごみゼロの取組を県全体に広げる。	841
	○事業者に対するマイボトル・マイカップ運動への協力依頼 「とっとり3010食べきり運動」協力店等に、使い捨てプラスチック製品の使用抑制やマイボトル等への飲料水提供等の協力を依頼する。協力店には、のぼり等を配布する。	249
プラスチック資源の循環に取組む企業等への支援	○脱プラスチックに係る研究・開発支援 脱プラスチックへの変換や再生材の利用を促進するため、紙、バイオ・生物分解性プラスチック等の再生可能資源を開発または既存のプラスチック代替素材を活用した製品の開発、プラスチックの循環利用のための研究・開発等に取組む県内企業を支援する。 (補助率1/2、限度額5,000千円[利用想定1社])	5,000
	○脱プラスチックに係る調査支援 脱プラスチック製品を活用しているまたは活用を検討する事業者が実施する脱プラスチックの取組に係る効果調査・利用者の意識調査、脱プラスチック商品を導入するための調査等に対して支援する。 (補助率10/10、限度額1,000千円[利用想定3社])	3,000
情報発信・啓発	○リユース食器の活用、県内の海ごみの実態を地域に伝えるための取組に対して支援する。(4R実践活動推進補助金 補助率1/2、限度額500千円) ○キックオフイベントやプラごみ削減協力企業、マイボトル・マイカップ運動の周知や取組内容等について、広報誌・新聞広告等により情報発信する。 ○県庁における率然的取組 県主催イベントでの不必要な使い捨てプラスチック使用の自粛や会議等でのプラスチック製品の不使用など率先して取組む。	500
合計		10,590

3 これまでの取組状況・改善点

- ・パトロール・監視カメラによる不法投棄の防止やリサイクル分別の徹底、ノーレジ袋の推進によるワンウェイプラスチックの排出抑制など、ごみゼロ社会の実現化に向けて4Rの取組を推進している。
- ・特に、国際的な課題となっているプラごみの削減に向けて、行政・企業・県民が連携してプラごみ排出ゼロに向けた取組を行う必要がある。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	461,928	9,000	470,928				9,000	
トータルコスト	516,700	9,000	525,700	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	6.9人	0人	6.9人	委託、工事発注及び補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域に選定された大山隠岐国立公園において、外国人観光客や交流人口の増加に着実に繋げていくため、ステップアッププログラム2020に基づき、重点取組地区の施設改修等、外国人観光客等の受入環境の充実を図る。また、同公園の取組をモデルとして、全県への水平展開を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額									
国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 【負担割合】 国 1/2 県 1/4 市町 1/4	国立公園のインバウンド対応及び滞在環境等の上質化を推進する環境省の新規事業を活用して、モデル的に国立公園利活用計画の策定を行うため、2市町に負担金を交付する。この計画に基づき、国・県・関係市町・民間事業者が連携して施設整備などの取組を進めていく。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>【事業主体】</th> <th>【実施区域】</th> <th>【県負担額】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市</td> <td>鳥取砂丘地区（山陰海岸国立公園）</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>大山町</td> <td>大山寺地区（大山隠岐国立公園）</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>	【事業主体】	【実施区域】	【県負担額】	鳥取市	鳥取砂丘地区（山陰海岸国立公園）	2,000	大山町	大山寺地区（大山隠岐国立公園）	2,000	4,000
【事業主体】	【実施区域】	【県負担額】									
鳥取市	鳥取砂丘地区（山陰海岸国立公園）	2,000									
大山町	大山寺地区（大山隠岐国立公園）	2,000									
日本山岳ガイド協会公認ガイド養成事業補助金	登山者が県内の山に楽しく安全に登れるよう、国内唯一の登山資格である公認ガイド資格（公益社団法人日本山岳ガイド協会実施）の取得者に対し、資格取得に要した経費の一部を定額補助する制度を創設する。（補助上限額：100千円、補助率：1/3）	2,000									
とっとり横断ロングトレイル推進事業	平成30年度に全県を一筆で横断する「とっとり横断ロングトレイル」ルートが誕生したことを受け、全県を挙げてロングトレイルによる地域振興及びインバウンドの獲得を目指し、詳細ルートマップの作成を実施する。	3,000									
合計		9,000									

3 これまでの取組状況・改善点

- 平成28年7月に、同公園が同プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めている。
- 平成29年度は、大山開山1300年祭及び第3回「山の日」記念全国大会に向け、公衆トイレの洋式化など大山寺の施設整備を行った。平成30年度には、大山自然歴史館の展示リニューアル工事をはじめとする大山の玄関施設の一新や仮設携帯トイレブースの設置による登山道美化向上を図り、おもてなし機能の強化を図った。
- これを契機とし、県内自然公園の先駆モデルとして、官民連携により、施設整備を加速化させるとともに、観光案内機能の強化などソフト施策の充実にも力を入れている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8987）

1 目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費	70,936	1,107	72,043				1,107	
トータルコスト	101,894	1,107	103,001	（補正に係る主な業務内容） 山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館の庭園整備				
従事する職員数	4.9人	0.0人	4.9人					
工程表の政策目標(指標)	山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの魅力発信を通じて、ジオパークの認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成 29 年日本ジオパークの再認定審査で拠点施設の強化について指摘を受けたことから、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館を「展示学習型中核拠点施設」と位置付け、山陰海岸ジオパーク全体の紹介・説明を行い、広くその魅力を発信するため施設の機能強化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
中核拠点施設としての整備	○山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館庭園整備 自然館の裏庭に山陰海岸の岩石を展示する庭園を整備し、中核拠点施設としての機能向上と来館者の受入体制を強化する。 ※現在の最大受入可能人数は館内展示解説 50 名・3D 映像視聴 50 名であるが、庭園整備によりさらに 50 名多く受け入れることができる。	1,107
合 計		1,107

3 これまでの取組状況・改善点

- ・平成 27 年 11 月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたことを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成 28 年 4 月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」に再編するとともに、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等との連携による取組を推進している。
- ・平成 29 年度に日本ジオパークの再認定審査があり、山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織運営や情報発信機能の強化等について指摘を受け、条件付き再認定（2年間）となった。
- ・平成 30 年度にユネスコ世界ジオパークネットワークの再認定審査があり、平成 31 年 2 月に再認定となった。これを受け、平成 31 年 4 月に、平成 29 年度日本ジオパークの条件付き再認定が解除された。
- ・今後も引き続き山陰海岸ジオパーク推進協議会や関係自治体と連携しながら、再認定時にいただいた指摘事項や提案事項への対応を行う。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) とっとり小規模ラボ開設支援事業	0	〔債務負担行為〕 10,000 6,000	〔債務負担行為〕 10,000 6,000			〔債務負担行為〕 10,000 6,000	
トータルコスト	0	7,588	7,588	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	交付決定手続、補助金交付手続			
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県外企業による県内中山間地域への小規模な研究開発拠点（小規模ラボ等）の開設を支援し、空き家を活用した新事業創出や地域課題を解決する事業など中山間地域における産業創出を図る。

※鳥取県里山オフィス開設支援事業（当初予算）の一部を改正し、より中山間地域での雇用創造や活性化につながる新規事業として創設するもの。（里山オフィス開設支援事業は現在補助金交付中の案件があるため、事業としては存続。ただし新規の交付決定は行わない。）

2 主な事業内容

(1) 制度概要

	とっとり小規模ラボ開設支援事業	(参考)里山オフィス開設支援事業
補助対象事業	○情報処理・提供サービス業に属する事業 ○ソフトウェア業、デザイン・機械設計業 ○まんが・アニメーション等コンテンツ企画制作業 ○自然科学研究所に属する事業 上記事業のうち、新たな技術・テーマの研究開発等が対象	○情報処理・提供サービス業に属する事業 ○ソフトウェア業、デザイン・機械設計業 ○まんが・アニメーション等コンテンツ企画制作業 ○自然科学研究所に属する事業
補助事業者	県外企業のうち、中山間地域に補助対象業種の事業所を開設し、 <u>2人以上（代表者を含む）</u> の雇用を行う事業者。 ※代表者の3親等以内の親族は雇用者に含めない。 ※中山間地域…地域振興三法（過疎法、山村振興法、特定農山村法）で定める地域。	県外企業等のうち、中山間地域に1人以上（代表者を含む）が転入して、地域の空き家・空き店舗等を活用して事業所を開設する事業者。
補助対象経費	1. オフィスの改修経費 2. 事業所等の賃借に要する費用 3. 機器・設備の賃借に要する費用 4. 機器・設備費（取得金額30万円未満のみ） 5. 減価償却費（取得金額30万円以上の機器・設備についての補助期間中の減価償却経費相当） 6. 直接人件費（従業員の人件費のみ）	1. オフィスの改修経費 2. 事業所等の賃借に要する費用 3. 通信経費（電話回線等） 4. 直接人件費（従業員の人件費のみ） 5. その他経費（定款作成費、調査費等）
補助率・期間	1/2（最長36か月）	1/2（最長36か月）
補助限度額	5,000千円 ※うち改修経費に係る補助金額は2,000千円以内とする。 ※うち直接人件費に係る補助金額については補助金総額の30%以内とする。	5,000千円 ※1年目 3,000千円、 2・3年目 各1,000千円 ※うち直接人件費に係る補助金額については年500千円を上限とする。

(2) 事業費

2件 6,000千円
(債務負担行為 令和2～4年度 10,000千円(限度額))

3 これまでの取組状況、改善点

○平成27年6月補正で里山オフィス開設支援事業補助金を創設し、現在までに5件の交付決定を行った。

※里山オフィス開設支援事業の交付決定件数

平成29年度：2件(大山町、鳥取市用瀬町)、平成30年度：3件(智頭町、日南町、大山町)

○今後は中山間地域での産業創出に重点を置き、県外企業を対象に、新たな技術・テーマの研究開発等に取り組み小規模ラボの開設を働きかける。（令和元年6月補正予算以降は、里山オフィス開設支援事業による新規交付決定は終了し、本事業による交付決定に移行する。）

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

雇用政策課(内線:7699)
→一部事業実施:ふるさと人口政策課

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若者県内就職緊急強化事業	14,854	29,917	44,771	2,674			27,243	
トータルコスト	18,823	29,917	48,740	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	学生登録システムの構築・登録促進、企業の採用活動助成・採用力向上等支援、大学連携協定締結・連携事業の取組強化				
工程表の政策目標(指標)	高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

学生等の県外流出・就職による人口減、人手不足等に対処することが急務であることから、とっとり就活ナビ「とっとり学生登録」を促進し学生への情報発信を強化するため、簡易に登録でき、登録のメリットがある新しい登録システムを構築するとともに、企業の採用活動への支援、企業の魅力・採用力の向上、県外大学との協定締結の促進に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 【新規】「鳥取ふるさと登録」システムの構築・運用(10,420千円) 【移管】

アプリによる簡易に登録できる機能と、就活イベント等に参加するとポイントが付加される機能を備えた「鳥取ふるさと登録(※)」システムを構築する。(ポイントは電子マネー等に交換可能)
※高校生から社会人等を対象に連絡先を登録していただき、鳥取の魅力や就職情報を一元的に発信し、学生や関係人口の方に常に關心を持っていただくことで、県内就職・移住に繋げる。

(2) 【新規】「鳥取ふるさと登録」への登録促進(4,967千円) 【移管】

県内外の大学等に在学中の学生の登録を促進するため、就職コーディネーターによる大学訪問を強化する。また、チラシ・ポスターのほか、SNSを活用した広報を強化する。

(3) 【新規】採用活動支援事業(4,613千円)

学生の県内企業の採用面接等を受ける機会を増やしていくため、企業の採用活動経費や学生の交通費(企業が負担する場合)への助成を行う。

ア 企業の採用活動経費支援(2,000千円)

(ア) 県内企業が、AI採用面接を導入する経費の一部を助成する。
※AI採用面接:スマートフォンアプリにより24時間、どこにいても面接受験が可能。企業も評価レポートを活用し評価が可能。

補助率等	補助率1/2、上限40万円
------	---------------

(イ) AI採用面接の企業向け説明会を開催し、採用面接の新しい手法を紹介する。 ※標準事務費で対応

イ 採用試験を受験する学生の交通費支援(2,613千円)

県内中小企業が採用試験を受験する県外学生に対して交通費を支給する場合、その一部を助成する。

対象経費	居住地(県外)から採用試験会場までの往復交通費 ※5千円以上かかった場合に限る
------	---

対象要件	とっとり就活ナビに会員登録していること
------	---------------------

補助率等	補助率1/2、上限3万円 ※受験する学生1人につき1回まで
------	-------------------------------

(4) 企業の魅力・採用力アップ促進事業(5,348千円) 【交付金充当】

県内企業の魅力を学生に伝達するノウハウやプレゼン能力を向上させるセミナー・コンサルティングなどにより企業の採用活動力の強化・魅力アップを促進する。

①採用力向上セミナー	519千円	若者が魅力を感じる職場づくりをはじめとしたトータルな人材確保戦略を展開できるような採用意欲のある企業を育成する。(東・西部計2回)
②個別コンサルティング	3,069千円	採用力向上セミナーに参加した企業のうち、希望する企業を対象に、採用・定着するための課題解決を行う。(対象:10社、各3回)
③【新規】説明会プレゼン&面接官セミナー	880千円	企業説明会等でのプレゼンテーションのやり方、注意すべきポイントや、学生が企業に対する印象度合いが大きい面接官のトレーニングを行う。(東・西部計2回)
④【新規】内定辞退防止セミナー	880千円	内定辞退を防止し辞退率を改善するための心構え、内定承諾の確度をあげるためのノウハウを身に着ける。(東・西部計2回)

(5) 【拡充】県外大学との協定締結促進と連携事業の取組強化(4,569千円) 【移管】

県外大学との協定締結促進及び大学と連携した就活関連事業開催の取組強化のため、ふるさと鳥取県定住機構(学生等県内就職強化本部事務局)の体制強化を行う。

・就職コーディネーター(大学連携担当)の新規配置(東京) ※定住機構本部及び関西に各1名配置済

3 これまでの取組状況、改善点

- ・若年層からのキャリア教育を進める必要があるため、普通科系高校で仕事の魅力講座及び企業訪問、中学校・高校教員等による企業訪問、小学生向け副読本を作成・配布した。
- ・学生等及び保護者に対する情報発信として、とっとり就活ナビ及び大手就活サイトへの鳥取県特設ページ開設、保護者への郵送による各種情報発信、協定大学等における就活応援交流会・県内企業説明会等の実施、学生グループによる県内企業の取材、記事作成により学生目線による県内企業情報を発信した。
- ・令和元年5月に、ふるさと鳥取県定住機構を高校生及び大学生等の県内就職促進の取組推進の中核機関と位置付け、同機構を事務局に産学官連携の「鳥取県学生等県内就職強化本部」を設置した。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

2 項 畜産業費

畜産課(内線：7288)

2 目 畜産振興費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 環境に配慮した畜産推進事業	0	2,616	2,616	308			2,308	
トータルコスト	0	4,204	4,204	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	—				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

家畜敷料の代替資材として期待される、炭化鶏糞の脱臭・衛生害虫抑制効果の検証、および廃石膏ボード剥離紙の敷料としての効果検証を行い、リサイクルを進め、環境に配慮した畜産業の推進を図るため、製造装置の導入経費および検証農場への運搬費に対して助成する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率等
(1) 炭化鶏糞効果検証				
1) 製造装置導入支援 炭化鶏糞製造装置導入経費を助成する	養鶏農家	6,000	2,000	・県 1/3、 ・市町村 1/6
2) 輸送費支援 検証農場への運搬費を助成する	養鶏事業者	216	216	・県 10/10
(2) 廃石膏ボード剥離紙 効果検証 検証農場への運搬費を助成する	大山乳業農業協同組合	400	400	・県 10/10
合計		6,616	2,616	

3 これまでの取組状況、改善点

現在、県内の養鶏業者から発生する炭化鶏糞を肥育農家が敷料として試験的に利用し、その効果を検証しているところである。

また、肥育牛舎の敷料として炭化鶏糞を利用している香川県の農家へ視察を行い、臭気低減等の効果が得られていることを確認している。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 関西インバウンド・ TOTTORI魅力 発信事業	0	3,000	3,000				3,000	
トータルコスト	0	4,588	4,588	(補正に係る主な業務内容) 関西におけるインバウンド客に向けたPR活動				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	県外への県産品の販路拡大							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大阪は今後、2020東京オリパラ、2025大阪万博に向け、海外からの玄関口となり、益々、外国人旅行者の増加が見込まれることから、外国人をターゲットとした鳥取和牛・松葉がに等のブランド発信と鳥取県への誘客を促進するため、インバウンド客で賑わう大阪心齋橋筋に立地する高級レストランと連携し、鳥取県の食や観光情報を発信する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 情報発信の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心齋橋筋店舗外壁へのパネル設置、デジタルサイネージでの食と観光情報発信 ・レストラン利用者への誘客キャンペーンの実施 ・鳥取の旬の食材特別メニューの提供 <p>(2) 連携する店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗：(株)不二家フードサービス直営レストラン（オープン：令和元年7月予定） ・所在地：大阪市中央区心齋橋筋2-2-23（心齋橋筋に面し1日中人通りの絶えない好立地） <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまで、首都圏において外国人の利用が多いホテルニューオータニ東京でのフェア、英字新聞（ジャパントイムス）でのPR等を通じ、鳥取和牛を中心とした「食のみやこ鳥取県」の認知度向上を進めている。</p> <p>このたび、首都圏だけでなく関西でも、特に外国人旅行者の多い大阪心齋橋の高級レストランと連携することで、外国人に対して「食のみやこ鳥取県」のブランド発信を行うとともに、食をきっかけとした鳥取県への誘客を図る。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

3目 博物館費

博物館（内線：0857-26-8042）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) [債務負担行為] 鳥取県立美術館整備 運営費	(債務負担行為) 0	(債務負担行為) 14,910,090	(債務負担行為) 14,910,090	(債務負担行為) 434,890			(債務負担行為) 14,475,200	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	鳥取県立美術館整備運営事業にかかる委託				
工程表の政策目標(指標)	未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県立美術館の整備・運営を、効率的かつ効果的に行うとともに、地域との連携・協力により賑わいづくりや街づくりに貢献していくことで、さらなる美術館の魅力の向上を図るため、PFI手法により実施する。（整備5年間、運営15年間 計20年間）

2 主な事業内容

(1) 美術館の目的・コンセプト

未来を「つくる」美術館 （・人を「つくる」・まちを「つくる」・県民が「つくる」）

(2) 事業方式

PFI（BTO）方式

Build-Transfer-Operateの略。民間事業者が公共施設等を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を行う手法をいう。

（事業類型：混合型、一部独立採算（飲食施設等））

(3) 事業期間

事業契約締結日から2040年3月31日（整備5年間、運営15年間 計20年間）

(4) 業務範囲

・設計・建設業務 ・開館準備業務 ・維持管理業務 ・運営業務 ・附帯業務

《運営業務における役割分担》

- ・美術館の中核業務（主に学芸員が担う業務）となる美術作品の収集、保存、調査・研究、展示、教育普及等は県業務として引き続き実施する。
- ・管理部門（総務・施設管理等）、広報・宣伝・賑わい創出機能等については民間事業者が実施する。
- ・民間事業者を美術館の指定管理者に指定し、利用料金は直接、事業者の収入とする。

(5) 施設整備の概要

○事業用地

所在地 倉吉市駄経寺町2-3-1外

所有者 倉吉市（建設工事着工時までに県有地となる予定）

敷地面積 約20,000㎡

○施設整備の基本的な方針

- ・作品を良好な環境で保管・展示
- ・だれもが安全・快適に利用
- ・賑わい機能の創出
- ・倉吉パークスクエア、大御堂廃寺跡との相乗効果の発揮
- ・デザイン性に優れた施設
- ・効率的・持続可能な施設
- ・地域素材の積極的利用、環境への配慮

○施設設備（諸室）の整備概要

展示	収蔵	教育普及 コミュニケーション	調査研究	共用管理事務	合計
2,610㎡	2,070㎡	760㎡	290㎡	4,180㎡	9,910㎡

*教育普及コミュニケーション及び共用管理事務エリアについては、民間事業者の広範囲かつ高度な能力やノウハウによる積極的で優れた提案を求める。

(6) 債務負担行為限度額

	14,910,090千円
(内訳)	
・施設整備費	8,246,585千円
・維持管理・運營業務費(事業期間全体)	4,687,325千円
・その他費用(借入利息、特別目的会社運営費)	1,976,180千円

年度	執行予定額(千円)
令和2年度	141,028
令和3年度	33,664
令和4年度	33,025
令和5年度	482,636
令和6年度	753,192
令和7年度以降	13,466,545
計	14,910,090

※債務負担行為額に含まない主な費用

- ・建設工事に伴う突発的な調査及び補償費用(必要時に予算化を想定)
- ・美術作品購入費、県職員人件費、教育普及・ワークショップ等県直営事業費用
- ・開館当初の企画展開催費用
- ・業務監視等に伴うアドバイザー業務委託費用
- ・物価・税率等改定や支払金利上昇に伴うサービス対価増分(変動リスクの負担)

(7) 今後のスケジュール

	・議会議決(債務負担行為・美術館設置条例)
令和元年 7月	・特定事業の選定(PFI法第7条)
	・入札公告
令和元年 後半	・民間事業者との重点対話
	・提案審査書類の提出
～	・提案審査(公開プレゼンテーション)
令和2年 前半	・事業者の決定
	・議会議決(本契約締結・指定管理者指定)
令和2年 前半	・設計及び建設工事
～	・開館準備
令和6年度中	・開館

(8) 特定事業の選定

PFI事業として実施することにより、事業期間全体を通じた県の財政負担について、11%程度の縮減の効果を見込むことができること及びサービスの質や美術館の魅力向上が図られ、効率的かつ効果的に事業実施ができると判断できることから、PFI法第7条に基づき特定事業として選定することを予定している。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成30年7月に鳥取県立美術館整備基本計画を策定するとともに、「県有施設・資産有効活用戦略会議」におけるPFI・BTO方式を導入するとの検討結果を踏まえ、PFI事業者選定作業を進めている。
- ・平成31年3月に実施方針を公表し、民間事業者との対話による意見・アイデア等を反映しながら業務要求水準書等の検討を行っている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

参画協働課→事業実施：地域づくり推進部県民参画協働課
(内線：7248) (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新) 令和新時代創造 県民運動推進事業	0	13,631	13,631			(基金繰入金) 3,631 (寄附金) 10,000																	
トータルコスト	0	13,631	13,631	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務、委託契約事務、県民運動 の周知・推進																			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人																				
工程表の政策目標(指標)	令和新時代創造県民運動の推進による地域の活性化																						
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新時代「令和」を迎え、「トットリズム県民運動」を発展・昇華させ、新たな住民参加型運動「令和 新時代創造県民運動」として、令和新時代を担う若者が主体の活動を広げていくとともに、クラウドフ ァンディング型ふるさと納税という新方式を活用して、多くの人の共感を得ながら取り組む活動を支援 するなどして、令和新時代の新しい活力を創造し、地域の活性化を一層進める。</p> <p>なお、当初予算で計上された「トットリズム県民運動推進事業」については、「令和新時代創造県民 運動」事業として実施していく。</p> <p>※「令和新時代創造県民運動」とは 令和新時代の新たな住民参加型運動として、若者を中心としたあらゆる年代や主体が地域をよくするために 行う活動や、クラウドファンディング等の新たな方式で、多くの人の共感を得て行う活動の総称。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 令和新時代創造県民運動推進補助金(若者活動支援型)の新設 750千円 若者が主体となり県内で地域をより良くしようと自ら取り組む様々な地域づくり活動を支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>補助上限</th> <th>補助率</th> <th>補助対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">750 千円</td> <td style="text-align: center;">150 千円</td> <td style="text-align: center;">10/10</td> <td>若者による新たな取組(試行的な取組を含む)及びこれまでの 取組を拡充するもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 若者の地域活動への参加促進 511千円 ア ワーキングホリデー支援事業 330千円 県内で暮らしていても地域のことを知らない若者に対し、地域と関わるきっかけをつくること で、将来的な関係人口づくりと若者定着に繋げる。 イ 若者向け地域課題ワークショップ(出前講座)の開催 181千円 潜在的に地域づくりに興味がある若手層が一定数見込まれる大学等の協力を得ながら、大学等に 出向き、地域づくり活動を紹介する出前講座を行う。</p> <p>(3) 令和新時代創造県民運動推進補助金(チャレンジ型)の新設 11,870千円 地域課題の解決をさらに推進するため、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、県内 外からより広く人々を巻き込み、共感を得ながら取り組む活動を支援する。 ※「クラウドファンディング」とは、インターネット上で広く支援を募り資金調達するサービスである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>補助上限</th> <th>補助率</th> <th>補助対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10,000 千円</td> <td style="text-align: center;">2,000 千円</td> <td style="text-align: center;">10/10</td> <td>地域課題の解決をさらに推進するため、クラウドファンディ ング型ふるさと納税を活用して、より広く人々を巻き込み、共感 を得ながら取り組む活動</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 「令和新時代創造県民運動」情報発信事業 500千円 「令和新時代創造県民運動」のスタートを広く発信することで県民への浸透を図るとともに、県民 運動としての機運を高めていく。</p>								予算額	補助上限	補助率	補助対象	750 千円	150 千円	10/10	若者による新たな取組(試行的な取組を含む)及びこれまでの 取組を拡充するもの	予算額	補助上限	補助率	補助対象	10,000 千円	2,000 千円	10/10	地域課題の解決をさらに推進するため、クラウドファンディ ング型ふるさと納税を活用して、より広く人々を巻き込み、共感 を得ながら取り組む活動
予算額	補助上限	補助率	補助対象																				
750 千円	150 千円	10/10	若者による新たな取組(試行的な取組を含む)及びこれまでの 取組を拡充するもの																				
予算額	補助上限	補助率	補助対象																				
10,000 千円	2,000 千円	10/10	地域課題の解決をさらに推進するため、クラウドファンディ ング型ふるさと納税を活用して、より広く人々を巻き込み、共感 を得ながら取り組む活動																				
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成28年度に「トットリズム県民運動」を開始し、様々な地域づくり活動が行われてきたが、「令和 新時代創造県民運動」として、活動の裾野を広げて地域づくり活動の一層の拡充を図っていく。</p>																							

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費 女性活躍推進課→事業実施：令和新時代創造本部女性活躍推進課（内線：7077）

1 目 企画総務費 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 活躍の場をひろげるワーク・ライフ・バランス推進事業	0	2,000	2,000	1,000			1,000	
トータルコスト	0	2,794	2,794	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	連絡調整、委託契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進							
事業内容の説明				【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>働く女性を取り巻く環境が共通する山陰両県において、山陰を一つにつなぐ「One-In」連携の取組の一つとして、両県が連携して、ワーク・ライフ・バランスの実践を促す広域的な情報発信・普及啓発を行うことで、女性の働きづらさの要因となっているパートナー間の“家事育児の偏り”を解消し、男性の家庭での活躍を促進するとともに、働く場における女性の働きやすさ・活躍機会の増大に繋げる。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>○家事シェアを促進する情報発信・普及啓発</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの実践に繋がる「家事シェア」や「男性の家事育児参画」を手伝いではなく当たり前のこととして捉え肯定する、両県共通のイメージロゴや、キャッチフレーズを用いて、ワーク・ライフ・バランスの実践による仕事と家庭の好循環の事例等を多様な媒体により広く情報発信を行う。</p> <p>[発信媒体：テレビ、ホームページ又はSNSなど]</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>男女ともに仕事と家庭を両立し、家庭・地域・働く場でいきいきと活躍できるよう、パートナーと負担を分かち合う“家事シェア”を考える参加型セミナーなどを通じて、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

情報政策課（内線：7953）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) AI・RPA等最先端ICT技術活用推進事業	0	2,438	2,438				2,438	
トータルコスト	0	2,438	2,438	契約事務、関係課との連絡調整				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年のICT分野の進化は目覚ましく、AI、RPA（ソフトウェアロボット）、SNS、ドローン、IoTなど、新しい技術が様々な分野で業務や研究等に幅広く活用されている。</p> <p>自治体においても、人口減少や県民ニーズの多様化が加速する中、これまで以上に職員一人ひとりの生産性の向上や仕事の質の向上が求められる時代となっている。</p> <p>職員の働き方改革と平行し、更なる業務効率及び県民サービス向上を目指すためには新たなICTの活用が不可避であり、今後3か年で、最新ICTを活用した県庁業務改革（デジタルトランスフォーメーション：「DX県庁3年計画」）を推進する。</p> <p>※DXとは：近年、民間での取組みが活性化している「デジタルトランスフォーメーション（デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やビジネスプロセスを再構築すること。）」を示す略語。「ディーエックス」と読む。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>AIチャットボット実証実験</p> <p>AIチャットボットの導入により、問い合わせが多い事務では、問い合わせする者が時間を気にせず早く・正確に求める答えにたどり着けるなどの行政サービス向上が期待できる。また、問い合わせ対応職員の業務を自動化することにより、職員の業務負荷の軽減に繋がる可能性があることから、AIチャットボットの有効性について実証実験を行うとともに、AIチャットボット運用時の課題等についてもあわせて検証する。</p> <p>○期間 8月～令和2年3月末（8か月間）</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民向けAIチャットボット 想定業務：県税手続きに係る問い合わせ対応 ・職員向けAIチャットボット 想定業務：会計事務に係る問い合わせ対応 <p>※AIチャットボットとは チャットボットとはチャット（会話）とボット（ロボット）を組み合わせた言葉で、AIチャットボットとは、人工知能（AI）技術とチャットボット技術を組み合わせた「対話型自動応答プログラム」をいう。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点等</p> <p>昨年度から次の取組を開始しており、随時、効果を検証しながら拡大していくこととしている。</p> <p>（昨年度の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○AI音声認識（会議録作成支援）：本年2月より実証実験を開始 → 本年7月を目途に本格導入予定 ○RPA：本年2月、総合事務センターに導入し、4月1日より本格稼働中。 → 9月補正予算において、全庁業務に拡大予定 <p>（現在の適用業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当承認業務 ・ANA@デスク発券承認業務 								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

資産活用推進課（内線：7088）

7 目 財産管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）公共施設キャッシュレス化推進事業	0	1,068	1,068				1,068	
トータルコスト	0	1,068	1,068	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託事務				
工程表の政策目標（指標）								
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>施設利用者の利便性向上を図るため、本県の指定管理者制度導入施設における利用料金等の支払にキャッシュレス決済を導入する。</p> <p>2 導入想定施設</p> <p>指定管理施設のうち、観光施設や体育施設など、電子マネーなどキャッシュレス決済による利用が多く見込まれる施設。</p> <p>3 主な事業内容</p> <p>（1）内容</p> <p>①キャッシュレス決済導入のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット回線整備 ・端末機器設置 等 <p>②キャッシュレス決済の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード会社との契約事務 ・利用者への対応 ・支払証拠書類（レシート等）の管理 等 <p>（2）実施方法</p> <p>施設の指定管理者へ業務を委託</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

交通政策課 (内線: 7 6 4 1)

2 項 企画費

→事業実施: 地域づくり推進部地域交通政策課

3 目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)バス路線番号を活用した公共交通利便性向上事業	0	2,280	2,280				2,280	
トータルコスト	0	4,188	4,188	(補正に係る主な業務内容) 県西部地域のバス路線番号設定、バスターミナル案内表示案の作成、案内表示設置等への補助				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通結節点における路線バスのわかりやすさ、使いやすさの向上を図り、海外インバウンド客や国内観光客の移動利便性、満足度の向上につなげるため、地域公共交通再編実施計画を策定した西部地域のバス路線に路線番号設定を行うとともに、主要結節点である米子駅前バスターミナルにおいて、路線番号を活用した案内表示の設置等に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 西部地域バス番号設定、バスターミナル案内表示案の作成 1,280千円

バス事業者、観光関係団体、行政などの実務者で構成する検討会議を通じて、西部地域の乗合バス路線への番号設定、米子駅前バスターミナルにおける路線番号表示等を活用した効果的な案内表示案の作成を行う。

(2) 案内表示の改良等への補助 1,000千円

米子駅前バスターミナルにあるバス路線案内表示等を路線番号・英語表記等を活用したわかりやすい内容に改良する経費や路線番号を盛り込んだ観光客向けバスマップ(日本語版・英語版)を作成する経費を支援する。

- ・実施主体 (一社) 鳥取県バス協会
- ・支援割合 補助率: 1/2
- ・補助上限 1,000千円

※バス車両の行先表示器やバス停時刻表への路線番号の掲出は、各バス事業者において実施する。

(3) その他の取組(バスネット等との連携)

バスネット検索結果への路線番号情報の追加や駅観光案内所との路線番号情報の共有等を行うことで、バスターミナル到着前や下車後の観光客の利便性を向上する。

3 これまでの取組状況、改善点

外国人観光客に対するおもてなし機能や受入体制の強化を図るため、平成28年度に県内バスターミナルの多言語化等を実施したところであるが、路線バスの行先案内がわかりにくいといった利用者の意見が多いことから、バス路線番号設定等を地域公共交通再編実施計画を策定した西部地域で先行的に実施し、次年度以降に中部、東部地域に展開していく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

交通政策課（内線：7100）

2 項 企画費

→事業実施：地域づくり推進部地域交通政策課

3 目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）【鳥取県版】 新たな地域交通体系構築事業	0	(債務負担行為 15,000) 15,450	15,450				(債務負担行為 15,000) 15,450	
トータルコスト	0	19,419	19,419	（補正に係る主な業務内容） 研究会開催、補助金事務、再構築取組支援（アドバイザー派遣）				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人					
工程表の政策目標(指標)	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内、特に中山間地域においては、自家用車依存、人口減少等による公共交通利用者の減少やドライバー不足からバス事業者の撤退や路線の廃止、縮小が進み公共交通体系の再構築が必要となっていることから、市町村が地域の実情・ニーズを把握しながら策定する地域交通体系再編計画策定への支援や、再編に基づくタクシー助成を実施するとともに、今までバス中心であった公共交通の確保・維持に係る県支援制度を地域の実情に応じた制度への改正に向けた検討を進める。

2 主な事業内容

(1) 新たな地域交通体系構築のための研究会 150千円

今までバス中心であった公共交通の確保・維持に係る支援制度について、地域の実情に応じたタクシー助成や住民主体の共助交通等と組み合わせた支援制度への改正を検討するための研究会を設置する。

(2) 新たな地域交通体系構築支援

① アドバイザー派遣制度 300千円

市町村の依頼を受け、県及びアドバイザーと一緒に路線再編の方向づけを行い、市町村の地域交通体系の再構築に向けた取組をサポートする。

② 地域交通体系構築支援補助金 10,000千円

市町村内路線の再編計画「地域交通体系再編計画」を策定する市町村への支援を行う。

補助率	1 / 3
補助上限額	2,000千円
事業期間	最大12か月
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地視察、研修会参加費 ・ 協議会の開催に要する経費（委員旅費、会議資料印刷費等） ・ 計画策定のための各種調査費用（地域のデータ収集・分析、住民アンケート実施費用等） ・ 共助交通の導入検討に要する費用 ・ ドライバー募集に係る費用、運行に必要な免許・資格取得、研修・教育に要する経費 ・ 再編路線の利用促進に要する費用

※原則、1市町村1回限りとする。

③ 市町村へのタクシー補助制度 5,000千円

②の「地域交通体系再編計画」を策定する中で位置づけられたタクシー助成への補助制度を創設し、住民ニーズの把握や効果検証を行いながら次年度以降のタクシー補助制度の本格運用につなげる。（補助率1/2 補助上限額1,000千円）

3 これまでの取組状況、改善点

今までバス中心であった公共交通に係る支援制度を、県、市町村、交通事業者が一緒になって地域の実情・ニーズを把握しながら、地域の実情に応じたタクシー助成や共助交通等と組み合わせた支援制度となるよう制度改正を検討し、特に中山間地の公共交通の維持確保を図る。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費 文化財課 (内線：7932)
 2 項 企画費 →地域づくり推進部とっとり弥生の王国推進課
 6 目 文化財保護費 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新) 史跡青谷上寺地遺跡整備事業	0	59,742	59,742		<42,400> 58,000		1,742	県費負担額 44,142															
トータルコスト	0	59,742	59,742	(補正に係る主な業務) 用地買収、委員会実施																			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人																				
工程表の政策目標 (指標)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の概要</p> <p>青谷上寺地遺跡史跡指定地外に設けるエントランスに必要な土地を公有化するとともに、とっとり弥生の王国調査整備活用委員会整備活用部会等を開催し、遺跡の整備活用の課題等を検討する。</p>																							
<p>2 事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地の公有化</td> <td>58,691</td> <td>公有化面積：7,186.50 m² 用途：駐車場、展示等施設、ガイダンス施設</td> </tr> <tr> <td>調査整備活用委員会整備活用部会</td> <td>129</td> <td>遺跡の整備活用の課題等を検討するため専門家による委員会を開催する。</td> </tr> <tr> <td>整備現地指導</td> <td>922</td> <td>青谷上寺地遺跡の現地でワーキングを開催し、将来の活用事業について、有識者と担当職員、鳥取市等の関係機関の職員が意見を交換する。</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59,742</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	補正予算額	事業内容	土地の公有化	58,691	公有化面積：7,186.50 m ² 用途：駐車場、展示等施設、ガイダンス施設	調査整備活用委員会整備活用部会	129	遺跡の整備活用の課題等を検討するため専門家による委員会を開催する。	整備現地指導	922	青谷上寺地遺跡の現地でワーキングを開催し、将来の活用事業について、有識者と担当職員、鳥取市等の関係機関の職員が意見を交換する。	合計	59,742	
区分	補正予算額	事業内容																					
土地の公有化	58,691	公有化面積：7,186.50 m ² 用途：駐車場、展示等施設、ガイダンス施設																					
調査整備活用委員会整備活用部会	129	遺跡の整備活用の課題等を検討するため専門家による委員会を開催する。																					
整備現地指導	922	青谷上寺地遺跡の現地でワーキングを開催し、将来の活用事業について、有識者と担当職員、鳥取市等の関係機関の職員が意見を交換する。																					
合計	59,742																						
<p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、史跡指定地を平成20年度から10ヵ年かけて公有化している。史跡指定地(民有地)の公有化率は平成30年度末で96.5%となった。平成28年度から平成30年度にかけて基本設計を策定した。青谷上寺地遺跡が歴史観光の資源となるよう史跡整備を実施し、利活用に向けた環境づくりを行う。</p>																							

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた額である。
 備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

6 目 文化財保護費

文化財課(内線:7932)

→事業実施:地域づくり推進部とっとり弥生の王国推進課

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとり弥生の王国」情報発信事業	0	10,401	10,401	4,306			6,095	
トータルコスト	0	10,401	10,401	(補正に係る主な業務)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	弥生時代人の復顔、人骨研究成果講演会、重要文化財指定記念展示・講演会、モニタリングツアーの開催等				
工程表の政策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県が全国に誇る「青谷上寺地遺跡」・「妻木晩田遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」として一体的に情報発信することで、よりスケールの大きなとっりの文化遺産としてイメージの定着を図り、さらに地域づくりや地域振興、観光資源化等につなげることを目指して、青谷上寺地遺跡出土人骨のDNA分析成果の活用や出土品の重要文化財指定を契機とした情報発信を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	補正予算額	事業内容
青谷上寺地遺跡出土人骨等を活用した情報発信	3,365	○弥生時代の復顔模型の作製・展示 ・形質的特徴の情報が十分に得られる頭骨の模型を土台にしてゲノム解析により明らかになった外見的な特徴を付加し、青谷弥生人の顔を忠実に再現する。 ・完成した模型は、県内の展示施設などを巡回展示する。 ○出土人骨の最新研究成果についての講演会開催 ・青谷上寺地遺跡出土人骨の最新研究成果についての講演を行う。 ・人類学や考古学の専門家によるトークセッションを行う。 ○とっとり弥生の王国魅力発見モニタリングツアー ・秋(10月頃)にツアーを実施する。ツアーに合わせ、史跡指定20周年を迎える妻木晩田遺跡を公園内でライトアップする。
青谷上寺地遺跡出土品の重要文化財指定を契機とした情報発信	7,036	○重要文化財指定記念展覧会の開催 ・重要文化財指定品のうち、優れた造形美や技術の高さ、交易拠点としての繁栄を示す約300点を県立博物館で展示公開する。 ○重要文化財指定記念講演会の開催 ・重要文化財に指定品された青谷上寺地遺跡出土品について、「弥生の美と技」などをテーマとした記念講演会を2回実施する。 ○とっとり弥生の王国魅力発見モニタリングツアー ・春(令和2年3月頃)に重要文化財指定記念展・同講演会にあわせてツアーを実施する。
合計	10,401	

3 これまでの取組状況・改善点

埋蔵文化財センターでは、平成30年度から国立科学博物館、国立歴史民俗博物館との共同研究により、青谷上寺地遺跡出土人骨のDNA分析を進めており、日本列島人の成り立ちを解明するための大きな手がかりが得られつつある。今後、核DNAの詳細な分析が行われ、ゲノムの解析によって遺伝的特徴(混血の状況、個体の形質等)の解明が期待される。

青谷上寺地遺跡は、多種多様な弥生時代の遺物が極めて良好な状態で発見されたことにより「地下の弥生博物館」と呼ばれ、弥生時代の生活や文化をリアルに物語るこれらの出土遺物は、弥生文化の研究にとって欠くことのできない資料として高く評価され、平成31年3月18日に1,353点を国重要文化財に指定することが答申された。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費 文化財課（内線：7932）
 2 項 企画費 →事業実施：地域づくり推進部とっとり弥生の王国推進課
 7 目 埋蔵文化財センター費 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 古代山陰道 (青谷地域) の調査 研究事業	0	4,272	4,272	2,082			2,190	
トータルコスト	0	4,272	4,272	(補正に係る主な業務) 古代山陰道の発掘調査、航空レーザーによる地形測量、古環境復元に係る土壌分析				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

青谷上寺地遺跡や青谷横木遺跡では、古代山陰道の道路遺構が極めて保存状態良く見つかり、国内初となる柳の街路樹や朝鮮半島から伝わった高度な土木技術である敷葉・敷粗朶工法が発見されるなど、全国的な注目を集めている。青谷地域の古代山陰道の調査研究を継続・進化させ、国史跡指定により更なる価値づけを目指すとともに、地域振興や観光振興に活かしていく。

さらに古代山陰道の成果は、青谷上寺地遺跡の史跡整備にも取り入れ、遺跡のもつ歴史的価値をより一層高め、新たな魅力発信にもつなげていく。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	補正予算額	事業内容
古代山陰道の調査研究	4,158	・推定ルートでの現地踏査 ・現地踏査で発見された切通しでの発掘調査 ・推定ルートでの航空レーザーによる地形測量 ・現地説明会やウォーキングによる情報発信
青谷平野の古環境復元（奈良文化財研究所との共同研究）	114	・青谷横木遺跡周辺の土壌分析
合計	4,272	

3 これまでの取組状況・改善点

平成30年度から行っている現地踏査で、青谷の東西両丘陵において道路痕跡とみられる大規模な切通しを発見した。これらの切通しは、青谷上寺地遺跡や青谷横木遺跡から続く古代山陰道の可能性が高い。

青谷の古代山陰道は遺構の保存状態が極めて良好で、古代道路の構造や特徴を具体的に解明できる稀有な事例として、国史跡の指定を目指すことが可能である。また、青谷上寺地遺跡の史跡整備でも古代山陰道を復元するゾーンが設けられる予定であり、その整備にも調査研究の成果を生かすことができる。

なお、平成30年度に2回開催した「古代山陰道ウォーク」イベントで、古代山陰道の道路跡地やルート上の関連遺跡等を巡りながら、調査研究状況の現地説明を行ったところ、予想以上の参加者があり、古代山陰道や青谷に関連した遺跡への関心の高さが窺われた。参加者のアンケートでも今後の調査研究に対する期待の高さが窺われ、継続して調査研究を行い、その成果を効果的に発信していくことが求められている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7937）

→事業実施：地域づくり推進部文化財課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 名刀「古伯耆物」日本刀顕彰推進事業	0	3,342	3,342				3,342	
トータルコスト	0	3,342	3,342	(補正に係る主な業務)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	名刀「古伯耆物」に関する普及啓発、調査研究				
工程表の政策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

昨年、春日大社が所蔵する太刀に「古伯耆物」があることが判明し大きな話題となった。これを受け、春日大社宮司と面談する中で、同社と県が連携して「古伯耆物」の顕彰を推進することとし、「名刀「古伯耆物」日本刀顕彰連合」を設立（平成30年2月14日）した。

春日大社と連携して、関西地方において鳥取の魅力を発信するため、刀剣とたたらの普及啓発、名刀「古伯耆物」の調査研究を進める。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	補正予算額	事業内容
普及啓発事業	2,000	○伯耆のたたらと刀剣フォーラム 【場所】奈良県内（予定） 【時期】令和2年1～3月 【内容】春日大社と連携して、鳥取県（伯耆）のたたらと刀剣の歴史・文化等を知っていただくとともに、並行して実施する調査研究成果発表の場とする。
調査研究事業	1,342	○名刀「古伯耆物」調査研究事業 春日大社の「古伯耆物」を中心に、全国各地の「古伯耆物」に関する研究を進め、その魅力や特色を明らかにすることによって、ふるさと教育や観光・地域振興に資する。 【調査】刀剣研究者とともに全国各地の「古伯耆物」の調査研究を進める（342千円）。 【分析】「古伯耆物」の成分分析等により理化学的な特徴を見出し、無銘刀剣の中からの新たな「古伯耆物」の発見等に資するものとする。（1,000千円）
合計	3,342	

3 これまでの取組状況・改善点

昨年度、鳥取県中西部を中心に伯耆国「大山開山1300年祭」事業を展開し、プロジェクトの1つでもある「『大山』の恵みを感じるプロジェクト」では、「日本刀」、「たたら」をテーマに大山の歴史・文化を発信してきた。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

緑豊かな自然課 (内線：7403)

3目 公園費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新)みどりの愛護推進事業	0	5,320	5,320				5,320																			
トータルコスト	0	5,320	5,320	(補正に係る主な業務内容)																						
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	制度要綱作成、委託発注、催し実施に係る事務等																						
工程表の政策目標(指標)	鳥取の自然を活かした緑づくりを地域全体で進めていく。緑化活動を支える関係団体との連携や住民主体の活動への支援に重点的に取り組む。																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>第30回全国「みどりの愛護」のつどい(令和元年度)開催を契機に高まった都市緑化推進の機運を継承し、新しい時代に相応しい鳥取の豊かな自然や環境を活かした地域主体の緑のまちづくりを推進する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの愛護開催記念「とっとり緑のまちづくり」コンテストの実施</td> <td>四季折々に花や緑を育み、快適な環境づくりや地域の景観づくりに貢献する「みどりの愛護」活動を行う者を表彰することにより、県民の花と緑のまちづくりへの意欲向上を図り、地域主体の緑のまちづくりの推進を図る。</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>「みどりの伝道師」の登録及び派遣制度の創設</td> <td>県内の緑化技術者を登録し、「みどりの愛護」活動団体等が取り組みたい緑化ニーズに応じて指導者として派遣する制度を創設する。</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>鳥取みどりの交流会の開催</td> <td>県内の「みどりの愛護」活動団体や緑化関係者が、それぞれの活動を参考としながら、互いに連携し情報交換や仲間づくりなどができる交流会を開催する。</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>みどりの愛護記念モデル園地の整備</td> <td>第30回全国「みどりの愛護」のつどい開催を記念して、県の玄関口等の園地を緑化のモデルとして整備し、県の多様な自然の豊かさとその取組をPRする。</td> <td>2,220</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>5,320</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>第30回全国都市緑化とっとりフェア(平成25年開催)を契機に、鳥取の幅広い緑化の普及啓発、人材育成等の取組に努め、ナチュラルガーデンをはじめとした鳥取ならではの魅力的な緑のまちづくりが芽生えた。</p> <p>このたび令和元年5月18日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を賜り、「みどりの愛護」活動を行う団体を顕彰する「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」を県立布勢総合運動公園において開催した。全国及び県内各地から緑化関係者が一堂に集い盛大に催され、県内の緑のまちづくりへの関心や機運が更に高まった。</p> <p>これを契機に、緑を慈しみ美しいふるさとを守り育てる運動として「みどりの愛護」活動が県内全域に広がり、令和時代のモデルとして次の世代へと受け継がれ、鳥取から全国へ展開するよう、その活動を支援する。</p>									区分	内容	予算額	みどりの愛護開催記念「とっとり緑のまちづくり」コンテストの実施	四季折々に花や緑を育み、快適な環境づくりや地域の景観づくりに貢献する「みどりの愛護」活動を行う者を表彰することにより、県民の花と緑のまちづくりへの意欲向上を図り、地域主体の緑のまちづくりの推進を図る。	600	「みどりの伝道師」の登録及び派遣制度の創設	県内の緑化技術者を登録し、「みどりの愛護」活動団体等が取り組みたい緑化ニーズに応じて指導者として派遣する制度を創設する。	1,300	鳥取みどりの交流会の開催	県内の「みどりの愛護」活動団体や緑化関係者が、それぞれの活動を参考としながら、互いに連携し情報交換や仲間づくりなどができる交流会を開催する。	1,200	みどりの愛護記念モデル園地の整備	第30回全国「みどりの愛護」のつどい開催を記念して、県の玄関口等の園地を緑化のモデルとして整備し、県の多様な自然の豊かさとその取組をPRする。	2,220	合計		5,320
区分	内容	予算額																								
みどりの愛護開催記念「とっとり緑のまちづくり」コンテストの実施	四季折々に花や緑を育み、快適な環境づくりや地域の景観づくりに貢献する「みどりの愛護」活動を行う者を表彰することにより、県民の花と緑のまちづくりへの意欲向上を図り、地域主体の緑のまちづくりの推進を図る。	600																								
「みどりの伝道師」の登録及び派遣制度の創設	県内の緑化技術者を登録し、「みどりの愛護」活動団体等が取り組みたい緑化ニーズに応じて指導者として派遣する制度を創設する。	1,300																								
鳥取みどりの交流会の開催	県内の「みどりの愛護」活動団体や緑化関係者が、それぞれの活動を参考としながら、互いに連携し情報交換や仲間づくりなどができる交流会を開催する。	1,200																								
みどりの愛護記念モデル園地の整備	第30回全国「みどりの愛護」のつどい開催を記念して、県の玄関口等の園地を緑化のモデルとして整備し、県の多様な自然の豊かさとその取組をPRする。	2,220																								
合計		5,320																								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住まいまちづくり課（内線：7390）→

事業実施：地域づくり推進部中山間地域政策課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家利活用推進総合支援事業	2,900	9,600	12,500	4,320			5,280	
トータルコスト	6,869	9,600	16,469	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	補助金事務、調査研究				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市場では流通しづらい空き家の利活用を進めるため、利活用に取り組む専門家団体の活動支援に加え、必要な改修工事等への助成、空き家を活用するまちづくりへの支援、貴重な文化資源である古民家空き家の活用モデルの研究など総合的な施策を講じる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
空き家利活用流通促進事業 (間接補助事業)	一般に流通しない空き家の利活用を行うものに必要な経費の一部を助成し、空き家の利活用を促進する。 ・対象経費：空き家利活用に必要な設計、家財道具の撤去処分、建物の改修等の費用 ・補助上限：改修し住宅として活用する場合（900千円） 改修し店舗等として活用する場合（1,500千円） ・補助率：1/2(市町村 1/6、県 1/3※)	6,600
地域の空き家を活用したまちづくり推進事業 (間接補助事業)	空き家所有者と利活用希望者との橋渡し等、地域に根付いた取組を進める「まちづくり団体」等による空き家の利活用計画の策定や、地域の機運醸成等に必要な活動経費の一部について助成を行う。 ・補助対象者：地域のまちづくり団体、自治会等 ・対象経費：空き家利活用に必要な調査、ワークショップ開催、計画策定等の費用 ・補助上限：600千円 ・補助率：10/10(市町村 1/3、県 2/3※)	1,200
古民家空き家利活用モデル事業 (県直接事業)	空き家となっている古民家（登録文化財クラス）を資源として活用し、地域の魅力創出やブランド化につなげるための調査研究、事業構想策定をモデル的に県内2地区で実施する。 また、現行の建築基準法に適合が困難な古民家について、法適合に必要な代替措置等の検討を行う。	1,800
合計		9,600

※県は社会資本整備総合交付金を活用（国 45%、県 55%）

3 これまでの取組状況・改善点

- ・空き家の利活用促進に向け、宅地建物取引業協会、建築士会、司法書士会、土地家屋調査士会で構成する「とっとり空き家利活用推進協議会」に対し活動経費の一部を助成し、所有者や利活用希望者に対する相談会や、利活用に向けたシンポジウムの開催、人材の育成等を支援している。
- ・他方、立地や老朽化等の理由により不動産価値の低い空き家は、不動産事業者が取り扱わない等の課題があり、利活用につなげていくための施策が必要である。
- ・空き家物件では地域性や所有者の事情等により利活用が進みにくい場合も多く、地域のまちづくり団体による支援、自治会活動等との連携や利活用のアイデア創出が必要となっている。
- ・また伝統工法によって建築されている古民家等の利活用を進める上では現行の建築基準法への適合が課題となることが多く、法適合に必要な代替措置等の検討が必要となっている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

企業支援課（内線：7242）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「One - In」圏域連携促進支援事業	0	〔債務負担行為〕 4,000 5,040	〔債務負担行為〕 4,000 5,040				〔債務負担行為〕 4,000 5,040	
トータルコスト	0	5,040	5,040	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	関係商工団体との連絡調整、補助金交付事務、会議開催				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的

山陰道・鳥取西道路・山陰近畿自動車道等の高規格道路網の整備や境港フェリーターミナルの完成等により、今後本県ではヒト・モノの流れの活発化・効率化や広域観光交流圏の拡充・強化が見込まれる。これらの外部環境と密接な関係がある卸・小売業、運輸業、サービス業等の業種においては、商圏拡大や物流機能構築の好機であり、また、県内商工団体においては他圏域の商工団体との交流連携が容易になることが想定されることから、他圏域の個別企業や商工団体との連携を促進し、県内企業の商圏拡大及び地域経済活性化に繋げていく。

「One - In」圏域とは…高規格道路網の整備等を契機に、但馬地域や島根県を含め1つのエリアとして一体的に取り組む経済・観光圏域のこと

2 主な事業内容

単独の事業活動では得られない更なる相乗効果（企業の収益性向上や地域経済活性化等）を創出するため、他圏域の商工団体と連携した取組や企業間の連携した取組を支援するとともに物流機能活性化等の検討や統計データの活用を通じた更なる商圏拡大を図るためのセミナーを開催する。

(1) 商工団体の他圏域交流連携支援 <予算額 1,000千円>

事業内容	通常の単独の事業活動では得られない相乗効果（事業者の収益性向上や地域経済活性化等）の創出を図るため、県内商工団体が実施する他圏域の商工団体との連携した取組を支援
補助上限	1 団体あたり上限500千円（補助率10/10）
対象経費	県内商工団体が他圏域（鳥取・島根・兵庫）の商工団体との交流連携等に要する会場使用料・旅費等の経費

(2) 商圏拡大支援事業（調査型）<予算額 3,000千円>

事業内容	他圏域（鳥取・島根・兵庫）の企業との企業間連携により商圏拡大を目指す事業者等が実施する商圏拡大に資するための調査検討に要する経費を支援
補助上限	1,000千円
補助率	1/2
実施期間	12ヶ月以内
補助要件	他圏域（鳥取・島根・兵庫）の企業と連携して商圏拡大を目指す事業者等のモデル的取組
対象経費	市場調査費用、テストマーケティング費用、外部専門家活用費用等

※『企業間連携』とは、通常の単独の事業活動では得られない相乗効果（製造品、売上額等）を生み出すことを目的とした同業・異業種間の共同活動をいう。

(3) 広域物流構築会議 <予算額 700千円>

検討内容	One - In連携による物流活性化、発展する物流網の活用、輸送体制の構築等
出席者	○運送事業者（トラック、JR貨物、海運、航空等） ○外部専門家（物流関係有識者、物流コンサルタント等） ○荷主企業、業界団体、関係商工団体 ○行政関係機関（国交省鳥取運輸支局、鳥取県等）
対象経費	検討会経費（講師謝金、旅費、会場使用料）

(4) 地域経済統計活用セミナー <予算額 340千円>

事業内容	圏域の産業統計データを活用し、One - In連携による県内事業者の商圏拡大・新規需要拡大に向けて、事業者を対象とした統計データ活用セミナーを実施
対象経費	セミナー経費（講師謝金、旅費）

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年の鳥取自動車道開通時、県内の卸小売・サービス事業者等が行う商圏拡大・県外海外需要獲得に伴う個社の取組に対して、展示会・商談会経費、マーケティング調査費、専門家経費等を支援した結果、取引先の拡大や売上増等に繋がった好事例も見られた。

今回創設する制度においては、他圏域連携による商工団体間や企業間の取組支援のほか、物流機能及び産業統計活用の側面からも企業の商圏拡大を支援していく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農 業 費

食のみやこ推進課（内線：7853）

1 目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 「食のみやこ鳥取県」 ×「農泊」体験事業	0	3,200	3,200	2,500			700							
トータルコスト	0	6,375	6,375	（補正に係る主な業務内容） 企画運営、普及啓発										
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人											
工程表の政策目標（指標）	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取和牛、ジビエ、岩ガキ、スイカをはじめとする魅力ある「食のみやこ鳥取県」の食材を活用した料理や農林漁業体験、生産者との交流等が楽しめる旅行プランを造成し、大手旅行サイト等を活用してPRすることで、「食体験」を通じて「食のみやこ」の魅力を発信するとともに観光誘客にもつなげる。</p>														
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業項目</th> <th style="width: 60%;">事業内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大手旅行サイトを活用した食体験付きプランのPR</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・個人向け大手宿泊予約サイトを活用して、体験メニューを紹介する特集サイトを作成する。 ・体験メニューや農泊を実施又は実施を検討する事業者向けの説明会を開催し、体験メニューの充実を図る。 </td> <td style="text-align: center;">3,200</td> </tr> </tbody> </table>									事業項目	事業内容	予算額	大手旅行サイトを活用した食体験付きプランのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向け大手宿泊予約サイトを活用して、体験メニューを紹介する特集サイトを作成する。 ・体験メニューや農泊を実施又は実施を検討する事業者向けの説明会を開催し、体験メニューの充実を図る。 	3,200
事業項目	事業内容	予算額												
大手旅行サイトを活用した食体験付きプランのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向け大手宿泊予約サイトを活用して、体験メニューを紹介する特集サイトを作成する。 ・体験メニューや農泊を実施又は実施を検討する事業者向けの説明会を開催し、体験メニューの充実を図る。 	3,200												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に「和牛王国とっとり」推進事業の中で、「『肉質日本一！鳥取和牛』を食べに行く旅」を大手旅行サイトを活用しPRしたところ、多くの旅行者の誘客をすることができた。 ・「食」による誘客対策をさらに進めるため、「食のみやこ鳥取県」の食材を活用した料理や農林漁業体験、生産者との交流等が楽しめる旅行プランを大手旅行サイト等を活用してPRすることで、「食のみやこ鳥取県」のファンを増やしていく。 														

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農 業 費

食のみやこ推進課 (内線 : 7853)

1 目 農業総務費

(単位 : 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりジビエ全県普及推進事業	18,896	2,432	21,328	1,216			1,216	
トータルコスト	30,803	2,432	33,235	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人	企画運営、普及啓発				
工程表の政策目標 (指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県のジビエ活用については、県東部を中心に首都圏への出荷が進み、鹿の利用量が本州一（全国2位）（平成29年度）となるなど、全国的にも先進地として認知されつつある。

一方、平成30年度には新たに2つの解体処理施設が開業し、県内の生産体制が充実してきているが、新規解体処理施設等における処理技術の向上や販路拡大等が課題となっており、更なる品質の向上等により販路開拓を進める必要がある。

また、広く県民にジビエの普及を図るためには、ジビエの栄養素等に着目したPRも必要であり、アスリートとの連携等により「ヘルシーなジビエ」として訴求することで、更なる消費拡大につなげる。

2 主な事業内容

(単位 : 千円)

事業項目	事業内容	予算額
(新)新規開業施設等の技術向上・販路開拓等支援	新規開業施設等の処理技術の向上と販路の開拓を支援 ・施設管理者と県内料理人の肉質等に係る意見交換会 ・低利用部位の肉のメニュー開発	540
(新)ジビエの栄養素に着目したPR	ジビエの栄養素に着目し、アスリート等を中心に「ジビエがヘルシーで美味しい」ことをPR ・ジビエの栄養成分等をPRするパンフレットの作成 ・アスリート、フードマイスターを招聘したセミナーの開催 など	1,892
合 計		2,432

3 これまでの取組状況、改善点

○県東部では、平成24年5月に「いなばのジビエ推進協議会」が発足し、ジビエコーディネーターが中心となり、川上から川下まで連携して取り組んだことで、様々な成果を生んだ。

○県中西部においても、平成30年2月に「ほうきのジビエ推進協議会」が発足し、全県的にジビエ活用の取組が進みつつある。

< 県内解体処理施設の状況等 >

- ・新たな解体処理施設「ちづDeer's」(智頭町)、「大山ジビエ工房」(大山町)が開業
 - ・「わかさ29(にく)工房」(若桜町)、「日本猪牧場」(倉吉市)が鳥取県HACCP認証を取得
- ※H30年末時点での県内の解体処理施設は14か所

< ジビエ利活用の普及推進 >

- ・利用率(解体数量/捕獲数) 6%(H23)→24%(H29)
- ・農林水産省調査(H29)では、鹿のジビエ利用量は、鳥取県が本州一(全国で2位)
また、鹿・猪を含む全体のジビエ食肉利用量でも、鳥取県は全国で3位
- ・県内19市町村のうち12市町村の学校給食でジビエを提供(H30年度)

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線 7 3 5 5)

4 目 直轄道路事業費負担金

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費負担金	1,602,940	1,142,482	2,745,422	—	<721,500> 1,140,000	—	2,482	県費負担 723,982
トータルコスト	1,634,692	1,142,482	2,777,174	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	4.0人	0.0人	4.0人	山陰道などの県内高速道路にかかる整備促進				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行う高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 主な事業内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第50条及び高速道路国道法第20条に基づき費用を負担し、国認証増に伴い負担金の補正要求を行うもの。

(単位：千円)

事業区分	平成30年度 国当初事業費	令和元年度		備 考
		国当初事業費	負担金	
新直轄 姫路鳥取線	1,823,000	2,527,000	252,700	付加車線整備 鳥取IC、智頭IC付近
国道9号 鳥取西道路	8,608,000	4,970,000	894,600	令和元年5/12全線開通
国道9号 北条道路	1,745,000	1,808,000	325,440	国坂地区ほか改良工事 北条高架橋下部工 はわいIC～大栄東伯IC
国道9号 米子道路	328,000	410,000	73,800	付加車線整備 日野川東IC～米子南IC
国道373号 志戸坂峠防災	—	40,000	7,200	令和元年度新規事業化
その他改築事業	2,587,000	3,508,000	1,191,682	国道183号鍵掛峠道路等
合計	15,091,000	13,263,000	2,745,422	

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 県内高速道路供用率(%) 70.2% (鳥取西道路開通前) ⇒80.2% (鳥取西道路開通後)

山陰道は鳥取西道路の全線開通で県内高速道路供用率は大幅に前進し、鳥取～米子間の移動時間は約15分短縮(移動時間約95分)され、地域の観光・産業振興の発展が期待される。北条道路(はわいIC～大栄東伯IC間:L=13.5km)は今年度から工事が本格化することとなり、整備促進に向けて県も必要な協力を行っていく。

山陰近畿自動車道(鳥取～福部間)は平成30年度からルート案について意見聴取等が開始され、引き続き早期事業化に向け、計画段階評価の促進に国・県・市が連携して取り組んでいきたい。

県内の高速道路は全て暫定2車線で供用されており、防災面で課題を有し、事故発生リスクも極めて高い状況である。今年度、志戸坂峠防災が新規事業化され、県境部の定時性・安全性確保に期待される。鳥取自動車道、国道9号米子道路等、整備中の付加車線の早期供用に向けて国に働きかけていきたい。

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課 (内線7623)

3目 道路橋りょう新設改良費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考																																														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																															
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	2,638,000	2,562,000	5,200,000	1,409,100	<921,000> 1,152,000		900	県費負担 921,900																																														
トータルコスト	3,271,452	2,562,000	5,833,452	(補正に係る主な内容)																																																		
従事する職員数	79.8人	0.0人	79.8人	-																																																		
工程表の政策目標(指標)	地域高規格道路の整備促進 (地域高規格道路の整備延長)																																																					
事業内容の説明																																																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。</p> <p>地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏との連携による地域の活性化が図られる。</p> <p>本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所の整備を促進する。</p>																																																						
<p>2 主な事業内容</p> <p>○国道178号岩美道路 (「山陰近畿自動車道 (鳥取豊岡宮津自動車道)」の一部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>箇所</th> <th>延長</th> <th>幅員</th> <th>事業年度</th> <th>総事業費</th> <th>令和元年度予算計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩美郡岩美町陸上～本庄</td> <td>5,700m</td> <td>7.0(13.5)m</td> <td>平成20年度～</td> <td>313億円</td> <td>3,335百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・事業効果：事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興</p> <p>○国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路 (延伸) (「北条湯原道路」の一部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>箇所</th> <th>延長</th> <th>幅員</th> <th>事業年度</th> <th>総事業費</th> <th>令和元年度予算計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(倉吉道路)倉吉市小鴨～和田</td> <td>4,050m</td> <td>7.0(13.5)m</td> <td>平成17年度～</td> <td>131億円</td> <td rowspan="3">1,540百万円</td> </tr> <tr> <td>(倉吉関金道路)倉吉市関金町関金宿～小鴨</td> <td>7,010m</td> <td>7.0(13.5)m</td> <td>平成23年度～</td> <td>197億円</td> </tr> <tr> <td>(北条倉吉道路(延伸))北条町弓原</td> <td>400m</td> <td>6.5(11.5)m</td> <td>平成29年度～</td> <td>24億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善</p> <p>○国道181号江府道路 (「江府三次道路」の一部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>箇所</th> <th>延長</th> <th>幅員</th> <th>事業年度</th> <th>総事業費</th> <th>令和元年度予算計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日野郡江府町武庫～佐川</td> <td>4,065m</td> <td>6.5(9.5)m</td> <td>平成17年度～</td> <td>119億円</td> <td>325百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消</p>									箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和元年度予算計	岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度～	313億円	3,335百万円	箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和元年度予算計	(倉吉道路)倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	131億円	1,540百万円	(倉吉関金道路)倉吉市関金町関金宿～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	197億円	(北条倉吉道路(延伸))北条町弓原	400m	6.5(11.5)m	平成29年度～	24億円	箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和元年度予算計	日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	119億円	325百万円
箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和元年度予算計																																																	
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度～	313億円	3,335百万円																																																	
箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和元年度予算計																																																	
(倉吉道路)倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	131億円	1,540百万円																																																	
(倉吉関金道路)倉吉市関金町関金宿～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	197億円																																																		
(北条倉吉道路(延伸))北条町弓原	400m	6.5(11.5)m	平成29年度～	24億円																																																		
箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和元年度予算計																																																	
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	119億円	325百万円																																																	
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○国道313号犬狹峠道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部) 平成9年10月供用 延長9km (うち鳥取県6km)</p> <p>○国道183号生山道路 (地域高規格道路「江府三次道路」の一部) 平成17年7月供用 延長3km</p> <p>○国道313号北条倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部) 平成19年3月供用 延長6km</p> <p>○国道178号東浜居組道路 (山陰近畿自動車道 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部) 平成20年11月供用 延長4km (うち鳥取県2km)</p> <p>○都市計画道路宮下十六本松線 (地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部) 平成21年3月供用 延長4km</p> <p>○国道313号倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部) 平成25年6月 (倉吉IC～倉吉西IC間) 部分供用 延長3km</p> <p>○国道178号岩美道路 (山陰近畿自動車道 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部) 平成28年3月 (岩美IC～浦富IC間) 部分供用 延長2km</p>																																																						

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
4 項 港湾費
4 目 空港費

空港港湾課（内線 7 6 6 7）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空港管理費	565,619	52,425	618,044		<27,000> 49,000		3,425	県費負担 30,425
トータルコスト	590,227	52,425	642,652	(補正に係る主な内容) 設計積算、入札・契約の締結、協議・調整				
従事する職員数	3.1人	0.0人	3.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取砂丘コナン空港において、航空機の安全な運航を確保するための空港施設全般の保守管理や更新等に要する経費である。

鳥取空港の管理運営については、平成30年7月からコンセッション方式による民間委託を開始しており、鳥取空港ビル株式会社（運営権者）と実施契約を締結している。

実施契約では、県と運営権者との更新投資等の役割分担などを定めており、運営権者には空港の管理運営に必要となる経費の一部を運営費交付金として交付し、運営費交付金の対象外となる大規模な更新投資事業等については県が直営で実施する。

2 主な事業内容

(1) 国際線ターミナル屋根修繕工事 (49,125千円)

国際線ターミナル（旧国際会館）は築22年以上（平成8年竣工）経過しているため、屋根の老朽化が全体的に進行しており、1階のコナンホール（観光客の記念撮影ポイント）や2階テナント部、建物出入口（風除室）など複数箇所ですり漏れが発生し、施設管理に支障をきたしている。

そのため、平成30年度の現地調査の結果、対策が必要と判断される箇所について、修繕工事を実施するものである。

(2) 低層風情報提供システム導入に伴う保守管理費 (3,300千円)

航空機の離着陸時に大きな影響を与える低層の風（高度約300フィート以下の風≒90m）の状況を観測する低層風情報提供システム（通称：ソルウィン）は、県、JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）、システム開発会社の三者で覚書を締結（H30.2.6）し、平成30年8月から実証試験運用を行ってきた。

平成31年3月までに行われた実証試験の結果、実際に利用したパイロットの9割以上が当該システムの有効性を認めて継続利用を希望するなど、航空機の安全な着陸（安定した飛行）に一定の効果があることが確認されており、鳥取空港の安全・安心な管理運営をより一層推進するため、引続き利用を図るものである。

なお、本体装置は、JAXAから無償譲与を受ける。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 昨年7月28日のグランドオープン以降から今年3月末までの約8ヶ月間で、約36万人の一般来場者数を記録（対前年同期の約11倍）しており、特に、名探偵コナンを目的とした県外来訪者も大幅に増加するなど、空港が単なる移動の通過点から観光の目的地へと生まれ変わりつつある。そのため、県東・中部の空の玄関口にふさわしい施設として維持し、空港を訪れた観光客に満足していただく。

(2) 鳥取砂丘コナン空港はその地理的要因（海沿い、滑走路北東の丘陵など）から、低層風の影響が懸念される空港の一つとして挙げられる。そのため、離着陸時に大きな影響を与える低層の風の状況を観測し、その情報を運航中の航空機に提供することで、安全な就航につながることを期待される。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

空港港湾課（内線7667）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ツインポート加速化促進事業	30,071	7,821	37,892	3,910			3,911	
トータルコスト	41,184	7,821	49,005	(補正に係る主な内容) 入札・契約の締結、協議・調整				
従事する職員数	1.4人	0.0人	1.4人					
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取砂丘コナン空港と鳥取港が連携し、両港エリア一帯が県東中部・但馬地方の観光・交流・情報の拠点となることを目指し、「ツインポート」として交流人口の拡大と地域経済循環の加速化を図るため、誘客施設の機能強化として、名探偵コナンの世界観を楽しめるキッズコーナーの整備を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○キッズコーナーの整備（7,821千円）</p> <p>昨年7月28日の空港ターミナルビル一体化のグランドオープンにより、新たに設置したシンボルオブジェや安室透のカラーオブジェを展示した喫茶ポアロなど「名探偵コナンの世界」や新しくなったテナントでの飲食や買い物などを目当てに多くの来場者で賑わっている。</p> <p>特に、県外から来られた来場者の約6割が名探偵コナンを目当てに来場されるなど、名探偵コナン装飾への期待が大きく、今後もこの賑わいを持続させるとともにインバウンドを呼び込むためには、名探偵コナンの世界観をさらに深めることが重要である。</p> <p>また、その一方で、空港内に子供の遊び場を求める声が多いことから、名探偵コナン装飾による鳥取砂丘コナン空港にしか存在しない、子どもをはじめ幅広い年齢層の方にも一緒に名探偵コナンの世界観を楽しめるキッズコーナーを整備し、さらに魅力を充実させる。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成30年7月からコンセッション方式による民間委託を開始するとともに、グランドオープンにより新たなテナントや名探偵コナン装飾が加わるなど、来場者にとってより楽しく、より快適に過ごせる施設と生まれ変わり、グランドオープン以降から今年3月末までの約8ヶ月間で一般来場者数が約36万人（対前年同期の約11倍）となり、特に、名探偵コナンを目的とした県外来訪者が大幅に増加している。</p> <p>また、地域住民や商工・観光、両港関係者等で構成する「空の駅推進検討会」や「ツインポート懇談会」において、両港の賑わい創出の方策や課題を協議するとともに、県・市、鳥取空港ビル㈱により「空の駅・ツインポート推進チーム会議」（チーム長：統轄監）を立ち上げ、具体的な取組を推進している。</p>								

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 4 項 港湾費
 1 目 港湾管理費

空港港湾課（内線 7380）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) よなごベイウォーターフロント検討事業	0	989	989				989	
トータルコスト	0	989	989	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0	0	0	支払事務、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子港周辺の中海に面する水辺空間は中心市街地に隣接しており、米子城跡などを含めた米子の魅力の中核を担う重要なエリアとなっている。

米子港では、米子市が昨年度策定した「中海・錦海かわまちづくり計画」に基づき、今年度から国、県、市が分担して親水護岸、栈橋、広場、駐車場等の整備に着手する。

そこで、これを契機にして米子港を含めたウォーターフロント（水辺）全体の活性化を目指す。

2 主な事業内容

産・学・官が一体となった「よなごベイウォーターフロント検討会（仮称）」を立ち上げ、米子港を含めたウォーターフロント全体の活性化に向けた方向性の検討を行う。

方向性検討にあたっては、パブリックコメント等により広く意見を求めるとともに必要に応じて民間企業へのヒアリング等を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

これまで米子港の再生を図るため、まちづくりや地域の賑わい創出の拠点としての活用について関係機関の意見を集約し、具体的にゾーン分けや規制状況の確認などの枠組みを整理してきた。

平成31年3月に米子市が国に申請した「中海・錦海かわまちづくり計画」が登録され、今年度から県は防災・安全交付金を活用して米子港の栈橋の再整備に着手する。

